



巻頭言 組織文化における葛藤から生まれるもの

～4つの矛盾と組織文化の3つの層～ 中田 正 敏

特集Ⅰ●2021年教育討論会 中教審答申・令和の日本型学校教育

ーディストピアを超えてー

◇教育研究所 ◇井上 恭 宏 ◇齊藤仁一朗

◇阪本 宏 児 ◇久世 公 孝 ◇羽角 章

特集Ⅱ●高卒就職のこれからを考える

◇大 島 真 夫 ◇林 孝次朗

◇野 坂 浩 美

◇遠 藤 正 承

寄稿

学校から・学校へ(XV)

特集 県立高校改革実施計画 再編・統合校から

◇佐 藤 靖 彦 ◇教育研究所

クリティカルなまなごしの教育論(1)

教員免許状更新制の「廃止」または「発展的解消」

◇今津孝次郎

読者のページ

エビデンスを理解し、現場で格闘する

◇坂 口 裕 紀

先生に、なりたい!(14)

◇田 中 愛 乃

書評 『歴史としての日教組 上・下巻』

◇馬 鳥 敦

映画に観る教育と社会(34) 『空白』

◇井 上 恭 宏

海外の教育情報(32)

◇山 梨 彰

◇佐 々 木 賢

県民図書館にようこそ(8)

◇資料整理委員会

教育研究所設置規程

2021年度教育研究所年報

編集後記

表紙の写真

神奈川工業高校は1912(明治45)年に開校した神奈川県立工業学校を前身とする、県内最初の工業高校です。1995年には10階建ての校舎が完成し、同じ敷地内に神奈川総合高校が併設され、2021年には創立110周年を迎えました。全日制には機械科、建設科、電気科、デザイン科の4科、定時制には機械科、建設科、電気科の3科が設置され、専門的な教育が行われています。また、教室の南側の窓からはみなとみらい地区が一望でき、定時制の生徒は綺麗な夜景を見ながら授業を受けられます。

写真と文 入江 亮

巻頭言 組織文化における葛藤から生まれるもの

～4つの矛盾と組織文化の3つの層～…………… 中田 正 敏 2

特集Ⅰ ●2021年教育討論会 中教審答申・令和の日本型学校教育

— デイストピアを超えて —

- ◇ 教育討論会の記録(概要) …………… 教育研究所 4
- ◇ 教育討論会を振り返って …………… 井上 恭 宏 14
- ◇ 教育討論会に参加して(1) ITC活用戦略の光と影を感じながら …… 斉藤仁一朗 15
- ◇ 教育討論会に参加して(2) デイストピアをもたらすもの …………… 阪本 宏 児 17
- ◇ 教育討論会に参加して(3) オンライン授業からGIGAスクール構想を考える …… 久世 公 孝 19
- ◇ 教育討論会に参加して(4) 経産省は教育についてどう考えているか? …… 羽 角 章 21

特集Ⅱ ●高卒就職のこれからを考える

- ◇ 一人一社制のゆくえ—研究会での議論から見えてきたもの— …… 大島 真 夫 24
- ◇ 一人一社制の見直しと今後における進路指導の在り方 …… 林 孝 次 朗 28
- ◇ 高校の就職斡旋に関する慣行をめぐる課題と展望
～スクールキャリアカウンセラーの支援事例から～…………… 野坂 浩 美 31
- ◇ 高卒就職関係資料 …………… 37

寄 稿

- ◇ 授業・豊臣秀吉の朝鮮侵略から近現代の日朝関係へ
—日本語と朝鮮語の関係を中心に…… 遠藤 正 承 41

学校から・学校へ (XV) 特集 県立高校改革実施計画 再編・統合校から

- 横浜水取沢高校の再編統合 …………… 佐藤 靖 彦 48
- 特集を終えて …………… 教育研究所 50

クリティカルなまなざしの教育論(1)

- 教員免許状更新制の「廃止」または「発展的解消」 …………… 今津 孝 次 郎 52

読者のページ

- ◇ エビデンスを理解し、現場で格闘する …………… 坂口 裕 紀 54
- 先生に、なりたい! — 教職をめざす若者たち — (14) …… 田中 愛 乃 60
- 書 評『歴史としての日教組 上・下巻』…………… 馬 鳥 敦 62
- 映画に観る教育と社会(34)『空白』…………… 井上 恭 宏 64
- 海外の教育情報(32)…………… 記事紹介 山 梨 彰 論評 佐々木 賢 66
- 県民図書室によるこそ(第8回)……………資料整理委員会 76
- 教育研究所設置規程 …………… 78
- 2021年度 教育研究所年報 …………… 80
- 編 集 後 記 …………… 82

組織文化における葛藤から生まれるもの

～4つの矛盾と組織文化の3つの層～

中 田 正 敏

ある生徒のことについて教職員のあいだで話題にする時、どのような分析単位で捉えているだろうか。

教職員が主体として何らかの媒介（レンズ）を通して対象としての生徒をどのように把握して、どう関わり、その結果としてのどのようなことになったのか、という展開で話をした時、主体、媒介、対象という3つの要素が使われていることになる。

しかし、多くの取り組みは組織的なものであり、分析単位の枠組みを拡張する必要がある。組織内のルールや組織内の分業関係が出来事にどう関係したか、さらには、主体が属する実際の共同体については「みんな」という言い方をすることが多いが、お互いにどう関係しているのかについても語られることになる。主体、媒介、対象だけではなく、ルール、共同体、分業という6つの諸要素で構成される分析単位を考えることが重要になる。

このような分析単位は活動システムと呼ばれている。最近では、教育改革と称して標準化という枠組みにより、複雑なものを妙に簡単なものとして捉える動きがある中では、現場では複雑なものを複雑なものとしての的確に捉えるために活動システムという分析単位にこだわる必要がある。

学校組織の出来事は時には葛藤conflictとか擾乱disturbanceとして現れ、組織には緊張が走るが、その根源には矛盾がある。こうした諸矛盾は活動システムの枠組みで捉えると4つの矛盾がある。

まず、その6つの要素のそれぞれの内部で矛盾が発生することがある。例えば、これまでのルールとは異なるルールが入ってくれば、ルール内で何らかの葛藤や擾乱が起こる。分業も水平的分業が行われているところに垂直的分業が入ってきた

場合に葛藤や擾乱が起こる。これを第一次矛盾とする。

これとは違うレベルの矛盾も考えられる。6つの要素のあいだで起こる矛盾である。例えば、媒介として新たな生徒観が外から導入された場合には、従来のルールと齟齬をきたして、緊張が走ることもある。これらは第二次矛盾とする。

次に、三次的矛盾もある。これは、ある目的を達成するために進んだ方法を使わねばならない状況が組織に現れた際に生じる。例えば、何らかの状況により新しいテクノロジーが学校組織に導入される時には、新たなツール（媒介）の導入はその媒介内やその他の5つの要素との関係でも様々な矛盾を波及的に引き起こすことがある。

さらに、学校組織とその外部の活動システムのあいだで起こる矛盾もある。例えば、学校組織が外部の支援組織との関係で何らかの葛藤的な状況が起こることもあり得る。あるいは、学校組織の活動システムと行政組織の活動システムのあいだに生じる矛盾もある。

これらの諸矛盾は複雑に絡み合い、葛藤や擾乱が起きて教職員の疲弊の要因となることもある。しかし、葛藤などの解決を通して、それらは、変革あるいは発達の資源ともなり得るという考え方もできる。今、学校組織がもっている解決モデルの中には歴史的な経緯の中でみると、かつての葛藤や擾乱に対応する中で生成されてきたものもある。しかし、だからといって、そのモデルがこれからの有効であるとは限らないことも含めて考える時に、「組織文化」という枠組みが有効である。

組織文化という言葉は比較的新しく1990年代ご

ろから使われてきた。組織文化とは、ある組織の中にいるとわからないが学校の外からは明確にわかるもので、外部からは違和感をもって語られることが多いし、また、新しく学校に転動してきた職員が言葉としては使わないとしても、それが意味することを口にすることがある。

組織文化についてはエドガー・H・シャインの定義が有名であるが、それを学校の組織文化に当てはめると次のようになるだろう。

組織文化とは学校組織がその外部に適応する取り組みの過程で、あるいは内部で総合的に組織的に諸課題に取り組む過程で、学校組織によって学習され、その組織を構成する人々によって共有されている基本的な前提認識のパターンである

ここでは、学校という共同体で共有されてきた基本的な前提認識のパターンのことと定義されているが、構成員からはどのように受け止められているのだろうか。

そのパターンは、それまで基本的に効果的に機能してきたという歴史的なプロセスがあり、その中で共同体内部では適切なものと評価され、その結果新しいメンバーが学校という共同体に入ってきた場合に、彼らにはこれらの問題に際して、認識し、思考し、感じ取る際の適切な方法として考えられ、そのようなものとして伝えられることになる。

シャインは組織文化には3つのレベルがあるという分析をしている。

まず、アーティファクト（文化的人工物）である。これは先述の活動システムの媒介と重なるところが多く、特に心理的ツールとして説明されることができる。具体的には、学校紹介のパンフレットなどで示される「学校目標」や学校の玄関にある表彰状やトロフィーなどで象徴されたもので、価値をリストアップしたものである。これが組織文化の第一層である。

第二層は「信奉された信条と価値観」である。具体的には、「生徒のことは教師が一番よくわかっ

ているので、指導してみても伝わらない場合は、その生徒に責任がある」とか「生徒のことは話してみなくてはわからない」という表明に現れるものである。これらが衝突することもある。

この第二層のレベルの「生徒は話してみなくてはわからない」とする「信条や価値観」が実践され、生徒との丁寧な対話により生徒が抱えている複雑な状況があることが判明すると、誰の責任なのかというように「二分法」の枠組みで捉えない実践が行われることがある。それが第一層の学校目標として、例えば「生徒と教職員がお互いに人を大事にし、大事にされる関係をさらに充実させる」を掲げることでそれに沿った実践が進むことがある。

組織文化にはさらに深い第三層がある。それは「基本的な深いところに保たれている前提認識」である。第二層の「信条や価値観」が第一層としても確立され、その実践によって、第三層に定着してそこに保たれるようになることもあり得る。しかし、それが、もはやどのような過程でそうなったのか判然としないままに、あまり意識されず当然のものとして第三層に存在していることもあるかもしれない。

第一層のところで特定の信条や価値観が外から入り、ゴールとされ、それが第二層に、さらには第三層にも浸透するということもあり得る。また、第一層との緊張関係の中で、第二層でそれとは異なる信条や価値観が形成されることもあるかもしれないし、何が第一層で起ころうが、伝統的な第三層がほとんど全体を支配する組織文化もあるのかもしれない。

生徒の声を丁寧に聴き、教職員がお互いに話す機会があると多くの出来事は複雑にいろいろな要素が絡んだものとして現れるが、この複雑な状況を葛藤や矛盾、組織文化の三層構造を枠組みとして把握し次の展開を構想することが重要である。

参考文献

Engeström, Y. (1987) Learning by expanding
Edgar H. Shein (2010) Organizational culture and leadership

(なかた まさとし 教育研究所代表)



日 時：2021年11月13日（土） 14時開始 17時終了

開催方法：神奈川県高等学校教育会館とオンラインによるハイブリッド

◆基調報告：児美川孝一郎さん（法政大学教授）

◆現場からの報告：柴田 功さん（県立川崎北高校校長）

坂本和啓さん（県立小田原高校教諭 研究所員）

◆コーディネーター：井上恭宏さん（県立相模向陽館高校教諭 研究所員）

今回の教育討論会は、2021年1月26日に中央教育審議会から出された『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』という答申について、その成立までの経緯や課題等についての基調報告と現場からの報告を受けて行った。教育や社会をとりまく状況を認識し、大きな枠組みで考えるための糸口を提供することが目的である。なお、以下の討論会の記録（概要）は研究所の責任でまとめたものである。

■「中教審答申・令和の日本型学校教育 — ディストピアを超えて —」

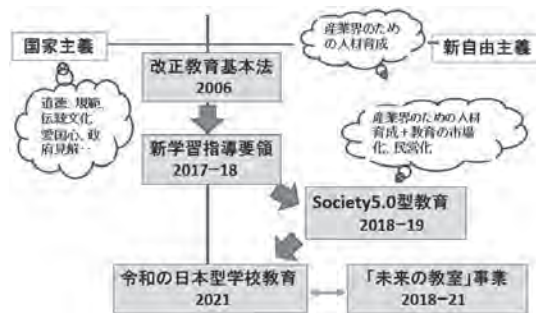
児美川孝一郎さん

「ディストピア＝絶望郷」を私たちは実践的にも超えなければいけないのですが、最悪のシナリオも含めて、まずは現状を



しっかり見ておきたいと思います。「大きな枠組みでこれからについて考える」ことのお役に立てればと思っています。

1. 今、何が起きているのか



この間の教育改革は国家主義的な動向が強まる方向と、新自由主義、産業界の人材育成に教育が貢献するという両軸の下で組まれています。2006年に教育基本法が改正された時にはっきり打ち出されました。その後、その路線が、新学習指導要領（高校2018年3月告示）まで続いたはずでした。ところが新学習指

導要領の移行期間にSociety5.0型の教育改変が持ち上がり、新自由主義、産業界寄りにブレました。理由は、産業界に向けた人材育成だけではなくて、むしろ経産省などが進める教育の市場化・民営化です。それに対して中教審答申の「令和の日本型学校教育」の構築は、新自由主義側にブレ過ぎたのを少しこちらに引き戻そうという動きです。ただ、同時期には、経産省の「未来の教室」事業という、Society5.0型で目指したことをそのまま延長する教育改革の動きも進展しています。

つまり、現在は、文科省が考えている筋と、経産省等々が進めようとしている筋とでせめぎあいが起きているのではないのでしょうか。高校改革もSociety5.0型の時に最初に出てきて、今回の中教審答申にも載っているので、こういう構図の中で考えなければいけません。

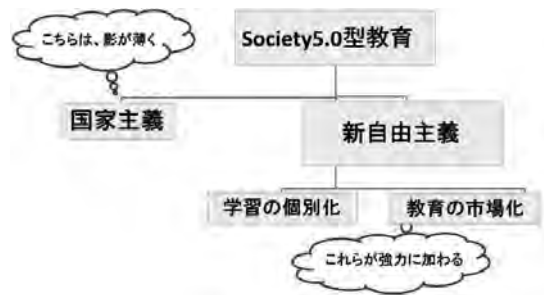
「令和の日本型学校教育」が「ディストピア」となるのは、何でもありの詰め込みになっているからで、そもそも新指導要領の教育課程はパンパンです。そこにICT活用も含めSociety5.0への対応、高校改革など全てが詰まっています。さらに国家主義、生徒や先生をしぼる競争や管理、評価、教師の長時間労働にもつながってきた「日本型学校教育」をも上手に守りながら、「令和」の時代に適応しようというのです。この全部詰まったものが立ち行くとは思えないので、問題性も大きく増幅され、重層化されます。ここの乗り切り方を、今日、ぜひ議論しなければなりません。

2. 基本法「改正」からSociety5.0へ

改正教育基本法には国家主義方向の政策と、新自由主義的な契機とも言える新指導要領で一躍脚光を浴びた「資質」という言葉が入っていました。二つともグローバル経済競争を支える国家を作ることを目標とした国が必要としていました。その後の教育政策を素

直に見ていくと、この二つの系譜がそれぞれに展開して、高大接続改革や新学習指導要領に流れ込んできました。そこに教育が協力を求められたSociety5.0がプラスアルファで登場しました。Society5.0社会では、ネット上のサイバー空間と現実のフィジカルな空間が高度に融合して、経済発展も社会課題の解決も両立すると政府は言いますが、格差や貧困、ジェンダー不平等が解決するわけではありません。

3 Society5.0の国家戦略化



2016年、後の経団連会長も参画した委員会で第5期科学技術基本計画ができ、ドイツのインダストリー 4.0を意識したSociety5.0という考え方が打ち出されました。その後も経団連などは政府への働きかけを強め、2017年「未来投資戦略2017」では、今度はSociety5.0がアベノミクスとも融合して日本にとっての成長戦略になっていきます。このSociety5.0社会を実現するためには教育や人材育成の役割は大きいので教育を変えなければならないとなり、経済産業界も動き出しますし、文科省もこの方向で考えます。Society5.0型教育改革には国家主義的な気配は感じません。新自由主義的な改変として、人材育成として産業界に役立つだけではなくて、1人1台端末につながる「学習の個別化」と教育産業の学習プログラムやサービス等を公教育も使う「教育の市場化」の二つが、新指導要領にはなかったけれども加わりました。

主体的・対話的で深い学びも言われなくな

り、ICT・オンラインも全面的に展開され、学びの個別最適化も加わりました。ここまで振れてしまったものを「令和の日本型学校教育」で回復していくということがその後目指されたのです。

4. 経済産業省とSociety5.0

「未来投資戦略2017」で、Society5.0社会実現のために経産省が教育政策を作り、文科省をリードしていく状況が生まれます。総務省は教育の中身については口を出しません。Society5.0は、社会のあらゆる領域で民間企業が最新テクノロジーを駆使して、便利な社会がやって来るという想定ですから、その領域には当然、教育、福祉、医療なども入ります。

しかし、公共的な主体は想定されていません。IT産業や民間教育産業を管轄しているのは経産省で、教育だから文科省ではありません。民間企業がフルに活躍することが前提なので、経産省は「未来の教室」とEdTech研究会を立ち上げ、Society5.0型の教育のアイデアをどんどん発信していくことになりました。EdTechは、教育に最新テクノロジーを使ってイノベーションを起こすことです。「未来の教室」は、企業も含めて社会全体が学びの場になることで、学校はむしろスリム化して教員も減らされます。

教育の中身はとてもシンプルです。教科学習は、AIを使ったAIドリルで子どもたちが個別最適化された学習をします。残った分についてはSTEAM教育です。これは、国の産業基盤を強くするための産業政策で、企業と連携して学習プログラムが作られ探究型の学びをするのが大前提です。つまり1人1台端末があれば教科学習や探究的な学びは学校で行う必要がなくなり、公教育も民間教育もフラットになるのです。学力、学年、標準時間数も必要ないとする学校解体の論理です。そして、既に補助金を使って「未来の教室」は

実証事業を行っています。学校と企業が組んで企業が開発したプログラムを実施したり、教材開発、教員研修などを行っています。つまり、経産省は学校よりも優れている民間教育産業が教育イノベーションを起こし、それを学校に広げいくという方向で走っています。

5. 文科省とSociety5.0

同時期に文科省も『Society5.0に向けた人材育成』という経産省の発想に引っ張られた報告書を出しました。例えば、「公正に個別最適化された学び」を認め、「文理分断からの脱却」という表現で人文系的な要素も含まれたSTEAM教育を容認しました。さらに同報告書で、「学校が変わる、学びが変わる」とした上で、Society5.0時代の学校においては、一斉一律授業の学校から、むしろ個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場へ変わり、同一学年集団の学習から、異年齢異学年集団での共同学習が広がるとしました。また、学校の教室での学習から、大学の研究機関や企業での多様なプログラムになるとまで言いました。

しかし、Society5.0型教育の帰結は、学びが貧困になります。意欲がわからない生徒とか質が高くない学びに終始する生徒が出ますし、しかもその背後には家庭の問題がある場合もあります。また、探究的な学びでSTEAM教育だけだと社会課題に対する問題意識も育ちません。経産省の学校像は、教科学習とSTEAM教育で特別活動がありませんので、人間的な成長、社会性、主権者としての力量形成の場が無いのです。学校や教師がスリム化して喜ぶのは民間教育産業だけなのではないのでしょうか。このように2017～2018年ぐらいは、経産省と文科省が並行しながらSociety5.0型の教育改変とはどういう中身なのか議論していた時期です。

6. 教育再生実行会議とSociety5.0

教育再生実行会議の2019年第11次提言でSociety5.0型の教育改変が具体的な教育政策になりかけてきます。これはコロナ禍以前の教育改革提言です。同年、今回のテーマになっている答申の諮問が中教審に出ます。GIGAスクールはまさにこの流れの中で出てきたので、学習の個別最適化のために1人1台パソコンなのです。これ以前の文科省は、3人に1台のパソコンを配備することを最終目標にして、年度進行で実施する計画でした。

第11次提言は新学習指導要領を前提としてSociety5.0型の教育を進める感じになっていますので、プログラミング、データサイエンス、高校の情報Ⅰを大事にしつつ、初等中等教育段階での産学連携を必要としたSTEAM教育の導入をはっきりと打ち出しました。また、高校改革のアイデアは基本的には2021年の中教審答申に継承されましたが、提言では「Society5.0を生き抜くための力を育む」ことが前提になっています。

さらにスクール・ミッションなど中教審答申と同じことが出ていて、類型という表現でしたが、普通科改革も入っています。こういう意味でのGIGAスクールは、文科省がもともと進めてきていた教育の情報化の単純な延長上ではありません。さらに、2019年は消費税を10%に上げた年で、その年の補正予算で成立したGIGAスクールには景気対策の側面も相当根強かったのです。学校が購入したので2020年にはパソコンの売り上げが前年の2倍に伸びたそうです。

7. コロナ禍と経産省

コロナ以前は経産省と文科省は相当重なっていましたが、コロナ禍において両者は違うことを考え出します。経産省はビッグチャンスと捉えて、これまでよりもスピードを速めてSociety5.0に向けた教育改変を目指しま

す。一斉休校の時に「学びを止めない」という上手なスローガンを打ち出します。経産省に応じた民間企業や予備校が期間限定の無料教育パッケージ、学習パッケージを開放しました。また、教育委員会と連携してEdTech導入補助金を開始して、日本全体の12%の学校(4,300校)が無料で企業の教育パッケージを使い始めました。また、本格化した実証事業には大学や普通の産業、企業が入ってきてSTEAM教育の教材ライブラリーを作っています。まさにGIGAスクールの増補版です。

このときのGIGAスクールでもう一つ注意したいのは家庭におけるオンライン学習支援です。もちろん、再び一斉休校になった時、家庭でのオンライン学習を展開しようということなのでしょうが、これが非常時以外でも行われれば、学校はなくても良いことになります。経産省側は基本的には規制改革、規制緩和なのです。それで公教育の形が崩れていったとしても、むしろICTが積極的に活用され、民間企業の教材が使われるような状況を作っていきたいのです。

経団連も2020年にこういう状況を後押しするような二つの提言を出します。その第二次提言は教育再生実行会議の第11次提言を踏まえて高校改革が主軸です。教育再生実行会議も第12次提言を出します。Society5.0という言葉からDXとかデジタル改革、「データ駆動型の教育」になりましたが、基本は規制改革です。学校の形を守ってきた大学や高校の設置基準や教員資格への緩和の要求です。

8. 令和の日本型学校教育

一斉休校が終わり、分散登校が再開した頃、学校は教科教育に加えて豊かな人間的な成長を保証しているし、一部には福祉的な機能も担っていると社会から再評価され、文科省は考え方を転換しました。少人数学級が40年ぶりに実現したのは小学校だけでしたが、文科省はこの世論を受け、経産省の学校解体

路線から離れようとしています。学校を守るという省益に加えて、経産省のようなエリート養成だけでなく全ての層を社会の中で結合していこうと考えたのです。また、市場化という経済の論理ばかりの展開には国家主義的な方々の不満もあったのでしょう。しかし、国家戦略のSociety5.0に従うため、GIGAスクールはやはりやらざるを得ない。しかも、新学習指導要領を実施し、働き方改革も実施しているのです。

こういう文科省の転換を最も象徴しているのが2021年のこの中教審答申です。一番変わったのは総論で、新指導要領を踏まえて、これからの学校が培っていくのは、AIドリルの匂いがする教師目線の個別最適化ではなく、生徒目線の「個別最適な学び」と一斉授業に通じる「協働的な学び」を一体的に充実することとしました。ただしSociety5.0は国家戦略ですので、ICT活用はしっかり位置づけられています。STEAM教育は小中については協働的な学びという言い方ですが、総合的な探究の時間や理科科がある高校にはSTEAM教育を入れました。高校改革は教育再生実行会議の第11次提言をそのまま引き受けた感じですが、制度改変よりはスクールミッションと三つのポリシーに重きがありそのような感じです。

9. どう向き合うか

「令和の日本型学校教育」で経産省とせめぎ合って対抗しようとしたから、文科省に乗れば良いとも考えられません。もともとの日本型学校教育が持っていた課題や問題点を上手に改革しながらだと思っています。その上で、教育のICT活用についても現場から考えて必要であれば当然使えばいいし、使わない時もあるとすればいい。

そして、Society5.0型の個別最適化には一定の社会的な支持基盤はあるので、学校教育の良さをどう訴えるか、ということが重要で

す。例えば、保護者や高校生は結構、個別最適化に期待しているというアンケート結果もあります。ちなみにPISAの報告書によると、ICTを使えば使うほど学力が上がるというわけではありませんが。

■「GIGAスクール構想の実現に向けた取り組み」 柴田 功さん

「令和の日本型学校教育」では、ICTが必須です。しかし、協働的な学びは学校全体でベクトルがそろいやすいのですが、個別最適な学びのイメージがなかなかつかみにくのが学校の課題になっています。



1. 教育の情報化の全体像

県立高校の教育の情報化は教育委員会ネットワークと成績処理支援システムへと進展し、最近ではスマートフォンを使う授業も増えています。情報教育は、来年度から情報Iがスタートし、共通テストの科目にもなります。学校では全生徒にクラウドサービスのアカウントが配布され、Chromebookが82台入りました。新しいインターネット回線も引いております。コロナ禍でこの回線が役に立ちました。当初、国は3クラスに1クラス分の端末を整備する目標でしたが、完成間近に1人1台が目標になりました。さらに一斉休校になり、オンラインの学びになったところで、小中学校は持ち帰りもできる1人1台端末が整備されました。その中学生が来年、高校に入学します。

2. オンライン学習と情報発信

昨年度、着任すると、そのChromebookがあまり使われていなかったもので、一斉休校中の在宅勤務でも使えるように先生方に配りました。在宅勤務中は朝の打ち合わせをGoogle Meetで行い、校内研修も実施して、1カ月

で生徒に動画や教材の配信、回収とコメントもできるまでになりました。しかし、学習課題を郵送するなど、環境が整備されても活用できない学校がありました。そこで、活用できていない学校を念頭に情報発信を始めました。例えばGoogleのClassroomにログインできない生徒でもYouTubeなら閲覧できるといった具合です。また、「授業動画を作ろう！」という動画も配信し、短期間に1万回も再生されました。このように校長が先行実施したので、職員も気楽について来てくれたのかなと思います。ただ、同じように取り組んでいる学校があっても外からは何も見えませんので、本校は、取り組みを学校のホームページから動画で配信し、地域の方からも反響がありました。

今年は教育委員会から、学校の対面授業と自宅にいる生徒への同時双方向型オンライン授業を併用した分散登校にするという指示がありました。しかし、なかなか実施できなかった学校もあったようです。オンライン授業はオンデマンド型とライブ型をうまく織り交ぜることが大事です。そして、動画作成では授業内容のバランスを考えるのが教員の仕事だと先生方に伝えています。

学校からの情報発信として、オンライン授業の取り組み等を「校長通信」という学校ホームページの一部として毎日更新しています。SNSに消極的な先生がいる一方で、生徒はそれが日常というアンバランスがあります。生活指導はだいたいSNSが絡んでいますので、生徒には情報社会の影も光も語れる大人になってほしいと思っています。

3. 組織作りと教師・生徒の活用力

教育の情報化は新しいことが次々と起こります。これらを既存の校内組織に押し込むと業務がパンクします。それで、本校はコンピューターに詳しい先生5人ぐらいで教育の情報化推進プロジェクトチームを立ち上げま

した。ある程度定常的になったらグループ業務に位置付けます。

教育の情報化で重要なのは、先生方のICT活用指導力ですので、学校のグランドデザインでICT活用の重要性について共通目標を持つことです。また、本校はインクルーシブ教育実践推進校なので、Chromebookの管理にはアフォーダンス、ユニバーサルデザインを意識しています。現在はChromebookが164台あります。

今年度、半年間、Google社と教育委員会がGIGAスクールの共同実証研究をする指定校になりました。1年生全員にChromebookを配り、教師、生徒が活用しています。1人1台になっても、多様な考えを持った生徒達が一緒に過ごして、時には合意形成をしていくプロセスは学校でしかできない経験です。

GIGAスクールで保護者負担の方針が出て来ています。BYAD（学校が指定した端末を保護者が購入）にするのか、CYOD（生徒が端末を選べる）にするのか、これから判断する必要がありますが、創造的な活動にはPCが必要です。今後は、各教科・科目より総合的な探究の時間で1人1台端末を使っていくのが一番推進しやすく、大事なところはポートフォリオを作るのが良いかなと考えています。また、発展的な学びの教材や動画をGoogleサイトに置き、生徒ひとり一人が活用すれば、個別最適な学びにつながるのではないのでしょうか。

新しい学びに転換するのではなくて、新しい学び方の選択肢が増えたという考え方にすれば、学校もICTを抵抗感なく取り入れられます。1人1台端末は本当に文房具の一つになります。全ての生徒にツールを与えコンテンツが利用できれば、教育格差の拡大の課題解決にもつながるのではないかなと考えております。

■コロナ禍の学校現場から問う、ICT活用の意義と課題 坂本和啓さん

ICT活用はこの1年で10年分進んだとも言われます。コロナ禍の学校現場でICT活用をどのように推進したのか、どのような意義や課題があると考えたかについてご報告したいと思います。



1. コロナ禍の学校現場でICT活用をどのように推進したか

2020年春の臨時休校中、学校では各科目でGoogle Classroomを開設し、活用しました。課題配信が中心でしたが、一部オンデマンド型や同時双方向型オンライン授業もありました。私も柴田校長の発信から大きな刺激と勇気をいただき、動画や小テストを配信するオンデマンド型授業を行い、もう一人の同僚とGoogle MeetでオンラインSHRや希望者との二者面談を行いました。オンラインSHR・面談に対し、この頃はまだ抵抗感をもつ同僚も多かったです。その後、学校では、段階的に授業が再開され、比較的感染が落ち着いていた夏休みには夏期講習が行われ、オンデマンド型の講座もいくつか開講されました。

2021年になると、5月の全県オンライン授業試行の際、学校では半日間、同時双方向型の授業が行われ、私もスライドを画面共有しながら授業を行いました。夏休みに学校では、機密性の確保に配慮しつつ、希望者に対しMeetで三者面談を実施しました。希望者は少なかったです。その後感染が急拡大し、夏休み明けに分散登校になると、学校ではMeetで毎日SHRを行いつつ、同時双方向型やオンデマンド型のオンライン授業を実施しました。私は同時双方向型で、GoogleのJamboardを活用しました。

2. ICT活用の意義

第一に、登校できない場合も学習を継続で

きます。不登校等の生徒に学習の機会を保障する機会も広がりました。第二に、オンデマンドなら自分のペースで学習することができます。答申の「個別最適な学び」の「指導の個別化」のように、生徒一人一人が学習進度、学習到達度等に応じ、学習時間を柔軟に設定できます。第三に、多くの人と多様な意見を多様な仕方で共有でき、「協働的な学び」の可能性が広がります。Jamboardを使うと簡単にクラス全員の意見を見ることができ、多様な形式のグループワークの準備・後片付けが簡単にできます。オンラインなら答申にあるように遠隔地の専門家、他校や海外とつながることも可能になります。第四に、反転授業の可能性です。例えば動画をアップして事前に学習してもらい、対面ではアクティブ・ラーニングを中心にすることもできそうです。

3. ICT活用の課題

第一に、1人1台端末を踏まえ、校内のWiFi環境の強化や各教室のプロジェクタ等の整備が必要です。第二、家庭の通信環境の改善にさらなる財政支援が必要です。1人1台端末購入の費用は誰が負担するのか、慎重に検討していく必要があります。第三に、生徒のICT活用能力の差は大きいので、生徒の思いに寄り添い丁寧に支援していく教員や保護者の姿勢・スキル、そのための時間確保が必要です。第四に、教員の活用能力にも大きな差があり、多様な支援が必要です。ICTへの適応に苦しむ教員の気持ちに寄り添い、皆で助け合おうという職場の雰囲気づくり。不安を取り除き、前向きに皆のスキルを向上させるため、さらなるICT支援員の増強、研修の充実など、ハード面以上にソフト面での支援が不可欠です。第五に、「デジタルシチズンシップ」の育成が重要です。ネット上でのヘイトスピーチやフェイクニュース、メンタルヘルスなどの問題に対し、ICTをどう使い、

どう社会の担い手になっていくのかという教育が一層求められています。第六に、デジタルプラットフォームを持つ巨大IT企業が、私たちの安全よりも利益を優先するようなことがあれば、誰がどのように監視したり止めたりするのか、考えなければいけません。

歴史を振り返ると、新しい技術は絶えず私たちの生活を豊かにする一方、様々な倫理的な課題を生み出してきました。この技術がどのような影響をもたらすのか、この技術とどのように付き合っていくべきなのか、この技術を用いてどのような社会を目指すのか、どのような教育を目指すのか。劇的にICTが学校現場を変えていく時代、学校現場でもこれまで以上に一人一人が自分自身に問いかけ、お互いに問いかけ合っていく営みが求められています。哲学・倫理教育がSTEAM教育以上に求められていると考えています。

■質問、意見、討論から

質問A：インクルーシブ教育に資するICTの実践はありますか。

柴田さん：インクルーシブ教育実践推進校とICTは相性がいいです。誰でも分かるように、例えば黒板に投影する教材提示が必要で、ICTは誰一人取り残さない学習活動に有効なツールです。

質問B：ICT活用で教師の新たな業務が多数発生します。働き方改革の現状はどうなっていますか。

坂本さん：臨時休校中、土日に学校でオンライン授業の準備をしたこともありましたが、ノウハウも蓄積でき、以前より授業準備の時間は少なくなっています。また、Teamsを活用して会議を減らしていますが、それだけでは長時間労働をなくせていません。

児美川さん：新しいことには、労働荷重にならない条件整備が必要です。現状は、過剰負担になっている部分があります。フルスペッ

クの学習指導要領実施は、教育課程の研究者から、カリキュラムのオーバーロード(過剰積載)だと指摘されています。非常事態なので誰もが頑張ってしまう、それが数年続けば、教師の健康問題になるかもしれません。**柴田さん：**新しい業務が始まると、大きな負担にもなりますが、楽になった部分もあり、仕事の内容が変化したところを実感してもらえるといいでしょう。トータルでは楽になっていく部分もありますが、業務分担の見直しを管理職がしっかり行うことが大事です。

質問C：若い世代の低い自尊感情、社会参加意識や将来への希望を文科省や経産省はどう捉えているのでしょうか。

柴田さん：若い人は自己肯定感が低いと言われる一方で、高校生はSNSに頼って承認欲求を満たそうとしたり、自己肯定感を高めようとします。シチズンシップ教育で、SNSを自己肯定感を高めるツールとする指導へ踏み込んでいけるとよいと思います。

児美川さん：経産省は、「真ん中から下の方」の子どもたちをあまり見ていないような点に問題がありそうです。「子たちが自律的に学べばどんどんすごくなるんだ」という話になっていて、文科省の方が「真ん中や下の方」の子どもたちをどうするかという意識があります。

坂本さん：新しいものをただ導入するだけだと、すぐに適応できない生徒が自尊感情を下げてしまいますので、丁寧な導入の仕方が必要になります。

質問D：コロナ禍で見えてきた学校の居場所、セーフティ機能という在り方について、お聞かせください。

児美川さん：教科教育だけではオンラインでも代替できます。しかし、学校は特別活動や保健・小中の給食・ある種の福祉的な機能の一部までをも担っています。安心安全な学校

があることで、子どもたちの生活が成り立っています。阪神淡路大震災直後の学校で実現した「災害ユートピア」、競争と管理と効率といった学校のイメージがなくなり、互いを励まし合う姿を学校の日常にできないだろうかと思えます。

質問E：端末は文房具ではなく、教育機会の保障という観点から、黒板や机と同じく保護者負担ではない学校の一部と捉えるべきではないでしょうか。

柴田さん：「端末が文房具である」という考え方についてはいろいろな意見があります。小中学校と違って、高校生の端末を保護者負担にするのか自治体負担にするのかについての意見は、ほぼ真二つに分かれています。この背景には、端末を保護者負担の副教材などと同列に扱う考え方がありそうです。また、自治体が整備したところも持続可能な方法なのだろうかと話題になっています。小中学校もいずれは、いくらかの国の支援・補助があっても保護者負担になっていくと予想しています。自由に扱える自分の端末の方が、生徒・子どもたちの情報活用能力が本物になるのではないのでしょうか。

質問F：ICT導入が学びの自己責任化をもたらし、アウトソーシング化によって学校が解体され、教育格差が拡大していくといったディストピアに落ち込まないようにするための処方箋をお聞きたい。

児美川さん：学校が自主的にICTでも何でも使いこなせるのであれば可能性があると思いますが、今は順番が逆で、まず端末を「配り」、「使いなさい」、「持ち帰りなさい」ありきで、「この教科はこのプログラムを使いなさい」となりかねません。使う、使わないを決められる学校現場の主体性が一つの糸口になります。ICTは学びのイノベーションを起こす可能性もあります。ICTは個別最適

化だけではなく、協働の学びを豊かにするためにも使えます。その判断を学校ができる余地を作っていくことが大事だと思います。

質問G：ICTの導入が教育格差拡大の課題解決につながるということでしたが、ICTによって格差が広がる可能性があるし、問題にもなっているのではないのでしょうか。どのようなエビデンスでそうお考えになりましたか。

柴田さん：指導者がいない国でも、オリンピックに突然出て金メダルを獲得する例が最近多くなっています。ICTによって膨大な情報にアクセスでき、知識を取り入れ、情報を収集できるというのが世界的な考え方です。しかし、学びにつながるコンテンツが世界中にあるのに、端末やインターネットが家になのが課題です。また、最近は塾に行かなくても、教育系ユーチューバーから高校生は学んでいます。全ての生徒を膨大な情報にアクセスできるようスタートラインに並べてあげることが格差解消の第1段階なのではないのでしょうか。

質問H：STEAM教育に哲学が入る余地はないのでは。

坂本さん：経済産業省はSTEAM教育と哲学を結び付けていないでしょう。しかし、新技術の導入によって生じる倫理的な問題や影響を考えていかなければなりません。哲学には2000年以上の歴史と蓄積があり、応用倫理学を始めとして、哲学・倫理学は現代の問題に対して積極的に発信していますので、STEAM教育に対しても哲学は手掛かりになるはずです。

児美川さん：STEAM教育はテクノロジーによる課題解決という観点になることが多く、哲学が入る余地がないという見方もありますが、中教審答申の審議のプロセスで、「STEAM教育のAは、実はリベラルアーツ」

と言う委員がいました。リベラルアーツまで行くと哲学に近いと考えられそうですので、探究的な学びを全てSTEAM教育としようという考え方も出てきます。ただし、批判的思考が足りないところはありそうです。

質問1：GIGAスクール構想や「令和の日本型学校教育」などで自己責任化が進行するというお話ですが、すでに自己責任を負わされ、学校を辞めていく生徒たちがいます。その生徒たちがICTを活用している私立の通信制高校に入学し、Society5.0の社会的支持基盤になると感じていますが、どうお考えでしょうか。

児美川さん：都立高校は定員割れの学校がありますが、通信制は生徒数を伸ばしています。不登校経験のある中学生が通信制を選ぶという事実と既存の学校教育から弾き出された層が私立通信制を頼りにすると同時に、既存の学校に見切りをつけた若者たちが登場してきているのではないのでしょうか。これは、経産省などが考えている教育の未来像とも近いかもしれません。だから、どうその子たちに向き合っていくのかが大きな課題です。

■登壇者のまとめ

坂本さん：GIGAスクール構想など、さらにICT化が進行する中で、格差が拡大する可能性があります。生徒のICT活用能力は、生まれ育った環境によって大きな差があります。1人1台端末になった時、挫折感を感じて学習から離れてしまわないように、生徒の辛い、しんどいという気持ちに寄り添いながら一緒に学んでいく姿勢が大事だと思っています。

柴田さん：ICTが学校教育に入ることによって、家庭の情報活用能力の差が小さくなっていくのではないのでしょうか。学校で端末を文房具として使うことで格差を小さくすることができると思っています。授業で当た

り前のように使い、生徒同士が教え合う。全員が端末を持てば全員が使えるようになり、今は持ってる生徒とそうでない生徒の格差が目立ちますが、それはなくなっていくのではないのでしょうか。ですから、ディストピアは来ないと考えています。

児美川さん：今のままで使っていったら、格差が拡大してしまうだけかもしれない。格差をなくす方向に動くためには何が必要なのかということとをさらに議論すべきだと思います。現状のまま、プラスアルファの支援もなく、条件整備もせず、それでも格差は解消しますとは言いきい気がします。ディストピアが来るか来ないか。何もしない今の状況のままで突っ込んで行けば、もしかしたら来てしまうかもしれません。何もしないでいたら最悪のシナリオになるかもしれない。精神論で「学校と先生、頑張れ」とだけ言っても済むような状況ではなくなっています。



教育討論会を振り返って

井上 恭 宏

1. コーディネーターとして

3人の話者に共通しているのは、学校教育にICT活用を持ち込むことを肯定している点である。そして、教育格差の拡大をいかに防ぎ、解決していくかを重要課題としてとらえているところも同じである。



柴田さんは「ICTの導入こそが、教育格差拡大の課題を解決していくことになる」と説き、児美川さんは、ICT活用を肯定しつつも「ICTの導入による学校の解体と自己責任化による格差の拡大で教育はディストピア化する」と警鐘を鳴らす。現場でICTの導入に格闘した坂本さんは、「何のために」という哲学がなければ、生徒も教員もICT導入によって得られるものが得られなくなると指摘している。どうすればいいのだろうか。

法政大学の坂本旬教授は、「全ての人が高度なICTの利点を理解し、高速インターネット接続機器やオンラインコンテンツに、公平かつ手ごろな価格でアクセスでき、これらの技術を利用して教育的・経済的・社会的な機会を利用することができる」とするデジタル・インクルージョンの考え方を紹介している（『ねぎす』NO.67 p.6）。そして、すべての人がデジタルの恩恵を受けられるようにするデジタル・インクルージョン化を進めるための条件整備を社会政策として行う必要があると指摘する（同上）。

学校には、黒板や机や辞書がある。先生が作ってくれるプリントがあり、自己所有すべき鉛筆の備えさえある。これと同じように、「文房具」としてのデバイスをすべての生徒

が手に取ることができるようになり、インクルーシブなデジタル環境と十分な学習支援が保障されれば、ICTの導入は教育格差拡大の課題を解決していくための大切な手立ての一つになるだろう。しかし、教育の場が市場として開かれるなかで、特定の事業者が最大限の利益を得ることができれば置き去りにされる生徒や家族が生まれても仕方がないという考え方が潜んでいるのなら、行きつく先は、すべての社会的な課題を解決する「Society5.0」の理念とは正反対の教育ディストピアということになるだろう。これまでの学校の枠組みの中でもすでに、家庭の経済力や文化資本による格差によって「意欲がわからない」生徒は「自己責任」ととらされ、学校から離れているのだということをまず反省しなければならぬと思う。

この討論会の後、11月18日、神奈川県教育委員会は2022年度に県立高校に入学する生徒すべてが、個人所有の1人1台端末を活用して学びの充実を図るとする方向で取り組みを進める旨、各県立高校、各県立中等学校に連絡している。事態は現在進行形である。「教育や社会をとりまく状況は重大な分岐点に直面しており、より大きな枠組みでこれからについて考えることが必要だ」という指摘を再度確認しておきたい。

2. 参加者の意見と感想

質疑の後に参加者から意見と感想を提出していただいた。いくつかを紹介したい。

「文科省の最新の動き」や「経産省が教育に出張っていること」を知ることができてよ

かったという意見があった。「今の教育の流れが理解出来たこと」がよかったという感想があり、「学校の市場化が進んでいるのは理解していましたが、児美川先生の話聞いてかなり整理することができました。柴田校長を呼べたこともすごいと思いました」との感想もあった。多様な立場の語り手が意見交換をする場を保障することも教育討論会の重要な役割である。

「ディストピア」という副題についての感想もいただいた。「〈ディストピア〉という題目から期待した内容より、楽観的で危機感を感じない」という指摘があり、「令和の日本型学校教育は、多分生徒にとってはディストピアにはならないでしょう。なぜなら〈献身的教師像〉を体現する大多数の日本の教師がそれを頑張って防ぐから」という意味深長な意見も寄せられた。「〈ディストピア〉を超える討論」にまでは至らなかったので十分には満足できなかったという声があり、「学校が主体性を失ってはいけないという、一応の答

えが得られた」との感想もあった。

「自己肯定感というのはなんなのだろうと思いました。SNSでの承認欲求という話が出てきましたが、違うもので満たすことはできないのでしょうか」という感想は、「外部に承認を求めるしかない現状を変えるようにしたい」と続いた。「学校では、Society5.0に進んでいくことが推奨されているのではないかとも思いました」との感想があり、ディストピアをいかに超えるかという問いが、現場では共有されていないとの指摘へと続いていた。「良かれとやっているいろいろやった結果」がディストピアを呼び、「良かれとやっている人を止めるのもなかなか難しい」との指摘もあった。柴田校長の奮闘に驚嘆の声が複数上がっていた。そして、「働き過ぎ」を心配する声もあったことを付記しておきたい。

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)

教育討論会に参加して(1)

ICT活用戦略の光と影を感じながら

斉藤 仁一郎

1. 批判的な視点と実践的視点の両立

今回の2021年教育討論会に参加して、本企画で様々な視点から議論がなされていることに大きな刺激を受けた。討論会では、「令和の日本型学校教育」をはじめ、現状の政策下で進行中の流れに対して、一方では批判的で俯瞰的な視点をしっかりと持ちつつ、他方では、より良い授業を行うための実践的で具体的な方法についても論点が及んでいた。また、児美川先生、柴田先生、坂本先生という三名の先生方のバランスもよくとれており、

まさに、批判的であり実践的でもある企画がなされていたように感じた。

児美川先生の話提供では、国家戦略としてのSociety5.0を背景としながら、GIGAスクール構想や「令和の日本型学校教育」の分析や、政策に含まれる懸念が示されていた。一方で、柴田先生や坂本先生からは、両者のスタンスの違いはあったが、実践上の可能性や苦労が示されていた。私にとっては、今回の柴田先生や坂本先生の取り組みは、コロナ禍での意義あるオンライン授業を模索する誠実な

努力として理解できる点が多かった。一方で、児美川先生は、その後起こりうる懸念について強調されていた気がする。いずれにしても、今後の学校教育において、新自由主義的で経済主導の教育政策への危機感を持ちつつ、同時にICTを活用していくこと自体は求められるだろう。具体的な授業論が必要な一方で、批判的な視点を持たないといけない。このような歯がゆさがある中での今回の企画のバランスの良さは際立っていたように思う。

今回の教育討論会のテーマについて、私自身は専門的な知見を持っていないが、今回の企画に参加したうえで、とりわけ印象に残った論点を二つほど述べたい。

2. 不平等の助長か、是正か

今回の企画でも挙がった点だったが、ICT活用やSociety5.0型の教育が、社会的な不平等をより強めるのか、逆に不平等を是正するのか、という点は考え続けるべき論点だと感じた。今回の討論会でも、柴田先生が「ICTの導入こそが、教育格差拡大の課題解決になるのではないのでしょうか？」と仰っていたことが印象的だった。

教育DX化の推進派である経産省の浅野大介氏の著書を読むと、浅野氏が教育DXで格差縮小ができると捉えていることが分かる¹⁾。教育DX化によって、オンライン学習を含めた多様な選択肢を提供できるようになったり、「分かるまでできる」個別の学習が不平等を是正できるという主張である。他方で、現下の政策に批判的な意見として、学校教育が民間教育や市場の影響を強く受けることによって、学校や地域ごとで、受けられるプログラムや連携できる企業の差を生んでしまう等の懸念も当然挙げられる²⁾。

これらの意見のどれが正しいのか、今の私には判断が難しい。国民の中での経済的な不平等が増していることが様々な指摘される中

で³⁾、児童生徒の学習状況が、社会経済的な不平等に大きな影響を受けていることが、近年になって特に注目されつつある⁴⁾。ただ、ICTを活用しないことで、格差是正に繋がるわけではない現実もある。ICT活用をはじめ、様々なシステムや方法を使いこなせるように「適応していく」ことも一方では必要である。他方で、それらのシステムや装置を持つイデオロギー性に飲み込まれない「批判的な見方」を持つ必要もある。そう考えると、ICT活用をしつつも、「適応と抵抗」のバランスを意識した教育が求められるのかもしれない。

その際には、本会の過去の教育討論会でも取りあげられ、登壇者の坂本和啓先生も言及されていた「デジタル・シティズンシップ」の考え方が重要になってくるだろうと思う⁵⁾。例えば、授業内で、現在の公教育にテクノロジーを導入したり民間産業を導入することの可能性や危険性を生徒が体感できたり考えられるような、授業形式を設計することも一案のように思われる。

3. 過去の遺産に目を向ける

今回の話を聞いて改めて感じたのは、Society5.0型の学校教育について議論していくと、授業のあり方だけでなく、既存の学校システム自体を問い直すことに繋がる、という点であった。例えば、教師の働き方はもちろんのことながら、学級編成のされ方や、時間割の話、さらには教師の専門職性をどう捉えるかなど、議論の根底にある論点は多い。ただ、総合学習の歴史が日本でも古くからあるのと同じように、すでに過去に似たような議論がなされている場合も少なくない。プロジェクト型の学習にしても、児童生徒の個性や主体性を重視する教育にしても、過去に様々な提案され、一部では脈々と実践され続け、今日に至っている⁶⁾。今の「当たり前」を問い直す問題提起がなされているからこそ、いまこそ教育史を振り返りながら、学校

や授業、学級のあり方の「そもそも論」を再検討する必要があるのだと感じた。

ちなみに、私自身の研究テーマの一つに、アメリカのコアカリキュラムの歴史研究というものがある。1930～40年代頃の米国は、学校内での多くの時間を総合学習に費やすカリキュラム改革が行われた時期にあたり、戦後初期のわが国の教育改革にも影響を与えたことで知られている。その際に、総合学習の領域を軸にしつつ、教科学習を関連付けていくという発想は、現在のカリキュラム改革の議論とも類似している感がある（もちろん、テクノロジーの議論は別なのだが）。ただ、時として大改革のように華々しく語られるコアカリキュラムの運動も、実際にはうまくばかり進んだわけではなく、学校や教師の反発を買うこともあった。そこからカリキュラム関係者が得た教訓のひとつは、「学校に最先端の理論を導入することにこだわるのではなく、教師自身がその変化の必要性を実感できるようなプロセスを大切にする必要がある」という点であった。具体的には、当時一部の改革関係者らは、地域での教員有志の勉強会の実施を支援したり、学校内で校長と教師、教師同士の自主的な勉強会を促したり、様々な教材開発に一般の教師が参加できるように募集したりするなど、「場づくりのサポート」の重要性を認識していた。

そういう過去を振り返ったとき、ICT活用

の議論は、ともするとトップダウン的に、外部から煽り立てるように進められていないだろうか。教師が話し合い、本当に必要感を感じられるようなプロセスや場づくりができているだろうか。今回のような教育改革の話は、改革に反対するにせよ賛成するにせよ、学校レベルや教師同士でどういう議論や場づくりができるのか、という身近な論点に本質があるように感じた。

引用文献

- 1) 浅野大介『教育DXで「未来の教室」をつくろうーGIGAスクール構想で「学校」は生まれ変わるかー』学陽書房、2021年。
- 2) 多喜弘文「デジタル化：ICT導入で格差拡大。日本の学校がアメリカ化する日」松岡亮二編著『教育論の新常識ー格差・学力・政策・未来』中央公論新社、2021年。
- 3) 岩田正美「社会的排除ー参加の欠如・不確かな帰属」有斐閣、2008年。
- 4) 松岡亮二『教育格差ー階層・地域・学歴』ちくま新書、2019年。
- 5) 坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真『デジタル・シティズンシップーコンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学びー』大月書店、2020年。
- 6) 石井英真編著『流行に踊る日本の教育』東洋館出版社、2020年。

(さいとう じんいちろう 東海大学)

教育討論会に参加して(2)

ディストピアをもたらすもの

阪本宏児

皮肉なタイミング

2021年9月の分散登校下、各校一律に実施を求められた同時双方向オンライン授業。私

たちは、もはやGIGAスクール構想の当否を云々できる段階にはいないことを体感させられたのではないだろうか。それだけに、

「GIGAスクールというディストピア」（『世界』第940号、2021年）で経産省主導の国家戦略「Society5.0」に組み込まれる教育行政を正面から批判する児美川氏と、文科省「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議」の委員を務める柴田氏が同じ壇上に並ぶ討論会の構図は興味深かった。壇上の三者の間で何かが明確な争点になるような場面は見られなかったが、1人1台端末の費用負担の問題は論点となりうる課題に映った。

2021年12月現在、神奈川県は2022年度県立高校入学希望者に向けて「個人所有による生徒1人1台端末を活用して学びの充実を図ります」と題した案内を、教職員向けには「1人1台端末の導入と活用に向けて（Q&A）」を配布済みである。職場でこれらが公表されたのは、討論会終了から数日後。「端末を各家庭で準備していただきます」という県の決定事項を、なんとも皮肉なタイミングで読む結果となり、今回のテーマがいかなる段階にあるかを改めて見せつけられた気がした。

文房具なのかイスなのか

児美川氏が指摘するように、GIGAスクール構想では小・中学生の端末は公費による配備対象とされているが、高校生は自己所有端末の持ち込みが前提とされており、自治体の判断如何で数万円単位の新たな負担が発生することになる。学習保障の観点に立てば、端末は文房具ではなく、机・イスと同等の「学校の一部」と捉えるべきだとする参加者からの意見は、至当な指摘に思われた。これに対して柴田氏が率直に述べられた私物のメリットも、筆者にはリアリティが感じられ、頷けるものがあった。しかし他方で、次のようなディストピア状況も想起してしまった。

生徒や保護者から「何のためにこんな高いものを買わせたんだ！」と声があがる学校は、「授業改善」の取り組み不足と断じられるだ

ろう。それを防ぐために、「せっかく購入させた端末をいかに活用するか」こそが、授業の目的となる現象が広がってしまうのではないか？ そもそも、端末の使用方法や使用頻度が、生徒所有の携帯電話ではカバーできないことを約束できる教員たちの姿は、どうすれば見えてくるのか？ 教科書や副教材が電子書籍化すれば最悪の矛盾は回避できるが、紙からの移行が本当にベストといえるのか？

教職員向けQ&Aを読む

ここで神奈川県教育員会の既定方針を前記Q&Aで確認してみよう。端末については、「『必ず購入すること』を求めることのないようお願い」する一方、現在のリース端末であるChromebookを「標準的な推奨スペック」と明記している。「OSがWindowsの端末を使用する場合は「セキュリティ対策の確保が必要」と釘を指し、「購入価格は、3万円台前半から4万円程度」、「経済的な事情等により端末の準備が難しい生徒に対して、リース端末を貸与すること」との整合性にも触れるなど、事実上Chromebook以外に選択の余地はないといえる。

「1人1台パソコンを活用した授業」については、例によって例のごとく「必要」と「お願い」が繰り返されている。

「保護者負担により端末を購入するなどの準備をしていただきますので、単元で身に付けるべき資質・能力の育成に向けて、より一層、ICTを効果的に活用した授業改善に…取り組むことが必要」であり、そのために「4月以降も日々研鑽を重ね、…組織的な取組をお願いします」。

BYODでもBYADでも

柴田氏は端末購入を3つの方法（BYOD＝自由持込、CYOD＝選択購入、BYAD＝指定購入）に区分し、それぞれのメリット・デメリットを整理されている。筆者の勤務校では

新入生に対し、新規購入は必須でないことを断ったうえで、販売委託業者1社を選定してChromebookの1機種を紹介する方式をとった。当初校内では複数機種を考えていたが、委託業者選定過程での見積り合わせの都合上、結果的にBYODとBYADの併用になった。

浅知恵を承知で記せば、OSが指定(=ChromeOS)されているなら、CYODとBYADに本質的な違いはないように思われる。いや、原則BYODであってもGIGAスクール構想最大の受益者がGoogle社(以下、G社)であることは動かない。在学中に生徒たちに付与されるGoogleアカウントは、将来的な有料利用者獲得にもつながるし、学校でのアプリ利用を通じて、Microsoft社の主要ソフトを脅かす日も来るかもしれない。

1人1台端末は机・イス級の新たな有効需要創出にとどまらず、教育行政とG社とのコラボレーション的施策となっている。だからといって、コロナ禍におけるオンライン学習が成り立つのはG社の教育向けツールあってこそその現実もあり、ChromeOS一択に異を唱える学校などないだろう。

片方向から双方向へ

授業でICTを活用する教員の一人として報告された坂本氏は、最後に「この技術を用いてどのような教育を目指すのか」を問いかけた。1人1台端末は、「この技術を用いた教育」を目指しかねないし、筆者は私費負担という施策判断は、県当局をそうした方向に向かわせるに十分な推進力となりうると本気で懸念している。学校のPC教室でMicrosoft社製品の使い方を教えていた世界とは、位相がまったく異なるのだ。G社製品の使いこなしで授業力が評価される世界は、ディストピアと呼ぶにふさわしい。

願わくは県当局には、教職員を明確に「ユーザー」と位置づけ、仕様や機能に関わる要望や意見を吸い上げる「双方向」の体制をつくってほしい。そして、大口ユーザーとしてIT企業側に物言う構えをとってほしい。「必要」と「お願い」で完結する、学校現場との従来の「片方向」の関係性を改め、当局自らが「施策改善」に取り組む姿勢を見せなければ、IT企業に翻弄されるだけの公教育に成り下がるだろう。

(さかもと こうじ 県立高校教員)

教育討論会に参加して(3)

オンライン授業からGIGAスクール構想を考える

久世公孝

■対話性

2021年度9月一杯、1・2年生は週一回、3年生は週二回の分散登校となった。登校日も出席番号前半、後半に分離して、一教室の人数を20人程度に抑制した。1月には濃厚接触者未確定のための臨時休業も3日間あった。その間はChromebook内臓カメラマイク

で生徒のスマホに向けた配信授業を、完全オンラインかハイブリッドで行った。

日常、授業はすべて教員・生徒間ないし生徒相互の双方向性で実施しており、例えば、板書は私が書くものではなく生徒が出てきて書くものとしている。ハイブリッドでは、登校半数の生徒のそういう有様を在宅

半数に「観客」として見てもらおうしかなかった（たぶん出席の返事だけして見ていなかっただろう）。が、完全オンラインは、私の「一人芝居」を見せるのではなく、インプロワークショップを行った。例えば、マイクONで、「しりとり」「連想」を経て、「ワンワード」「ティピカルストーリー」の、即興の発話をつなげて物語を作る試みをし、成果物を後日提出させた。「活動あって学びなし」と嗤われそうだが、オンラインで全員参加の「主体性」「対話性」を担保する試みである。少なくとも、カメラOFFの陰で寝ている生徒はいなかった。

川崎北高等学校校長・柴田功氏の事例報告「GIGAスクール構想の実現に向けた取組」は、授業動画配信にかかる素晴らしい内容だったが、「主体性」を喚起する音声・静画・動画のパフォーマンス課題は興味深いものの、「対話性」を保障してはいない。

■非言語の対話

日本演劇教育連盟という民間教育団体で、毎夏開催する全国演劇教育研究集会を担当している。2020年・2021年は、オンライン開催となった。各講師は、ブレイクアウトルームやホワイトボードなどZOOMのあらゆる機能を駆使して、「対話性」を担保する創意工夫を凝らした。私のインプロ授業もそれらの講座を参考にしたものである。

しかし、講師と受講者が同一空間にいないので、演教連のスローガン「ひびきあうことばとからだ」の「からだ」が致命的に不鮮明になった。心理学の「メラビアン法則」によれば、コミュニケーションの93%は非言語であり、声の大きさやテンポなどの聴覚情報が38%、表情や動作などの視覚情報が55%だという。身体性は、画面越しでは伝わらない。

オンライン授業においても、同様である。コロナ禍が教育のICT化を加速させたというが、オンライン授業は緊急避難措置としての

対面授業の代替であるに過ぎない。

■「未来世紀ブラジル」

法政大学キャリアデザイン学部教授・児美川孝一郎氏の「令和の日本型学校教育」に係る講演は、「ディストピアを超えて」という副題だった。学習履歴のデジタル蓄積を示した、デジタル庁・総務省・経産省・文科省「教育データ活用ロードマップ」（2022年1月7日）を見ると、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」というよりは、テリー・ギリアムの映画「未来世紀ブラジル」（1985年）の、情報省が国民を支配するディストピア社会を連想してしまう。

そんな印象を持つのは、経産省の「未来の教室事業」に、分断と統制のイメージを持ってしまうからだ。その柱の一つ「学びの自律化・個別最適化」は、「EdTechによる自学自習と学び合い」「幼児期から『個別学習計画』を策定し、蓄積した『学習ログ』をもとに修正し続けるサイクル」「多様な学び方の保障（到達度主義の導入、個別学習計画の認定、ネット・リアル融合の学び方の導入）」を内容とする（経産省「未来の教室」HP）。「学び合い」の言葉はあるものの、そこに、教員生徒間・生徒間の対話や相互作用はイメージできず、孤立化と管理また弱者切り捨てとなることを危惧してしまう。

■コミュニケーション教育

経産省は、公教育も民間教育もフラットな関係となり社会全体が「教室」となる、と構想する。中教審答申「令和の日本型学校教育」は、学校のスリム化・解体に対する文科省の危機感の現れと、児美川氏は説く。

「個別最適学」において「主体的・対話的で深い学び」を実現し、それが「孤立した学び」に陥らないように探究的な学習や体験的な活動において「協働的な学び」を生み出すとする。「対話性」を担保するために学

校空間が必要という論理だが、しかし、ICT依存の中で「対話性」を保障する方策が見えない。「対話性」が育まれなければ、「子供同士であるいは多様な他者と協働」することなど望めない。

10年ほど昔、「コミュニケーション教育」が教育施策のキーワードの一つであった。人間関係の閉塞性やインターネット依存のために、子どものコミュニケーション能力の著しい低下が危惧されたためである。

現在、ネットの高校N高S高が爆発的人気であり、従来中退者受け入れが主体であった広域通信制高校への直接進学が激増していると聞く。学校教育の競争主義や管理主義などの宿痾がその主原因と考えるが、リアルなコ

ミュニケーションから逃避する者も少なからず存在しているのではないだろうか。ICT依存がその病態を悪化させるだろうことは想像に難くない。

■主語は誰なのか？

デジタル庁、総務省、経産省など、教育が各省庁の草刈場となっている感がある。柴田校長が指摘するように「一人一台端末は単なる文房具のひとつ」に過ぎない。各省庁の利権を文房具に上乘して肥大化させた今回の改革は、鶴に見える。当たり前の話だが、子どもを主語としない教育は、教育ではない。

(くぜ きみたか 舞岡高校教員)

教育討論会に参加して(4)

経産省は教育についてどう考えているか？

羽 角 章

1 私の質問について

見美川先生のお話を受けて、私はチャットで次のような質問をした。

「日本の若い世代の最大の問題点は、国際青年意識調査などに現れている低い自尊心、社会へのコミット意識の欠如、将来の希望の欠如などだと思いますが、文科省・経産省ともにこの問題意識がないように見えます。

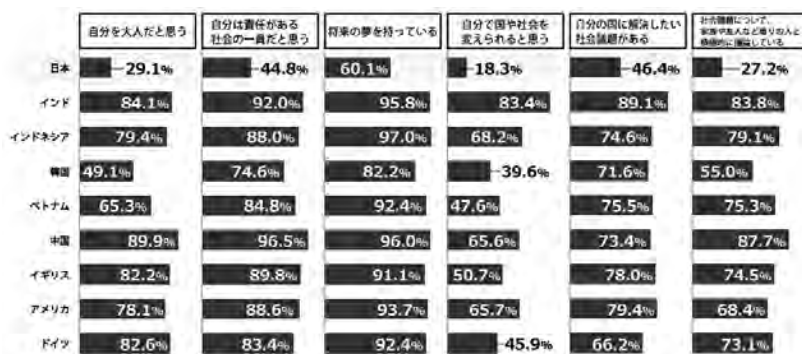
経産省は以前市民教育についてコメントしていて、その当時は若い世代の社会参加について危機感があったと思うのですが、今はどうでしょうか？」

それに対する3人の講師のコメントが私の問題

意識と少しずれていたもので、まずその点について書いてみたい。

(1) 国際青年意識調査について

日本の若い世代の問題ではよく引用される調査結果なのでご存じの方も多いと思うが、問題点を共有するために最近の結果を載せておきたい。



例えば、2019年に日本財団が出した「第20回 社会や国に対する意識調査」という世界各国の18歳意識調査は前ページの図のような結果となっている（日本財団のホームページより）。国立青少年教育振興機構が2021年に公表した「高校生社会参加に関する意識調査報告書－日本・米国・中国・韓国の比較－」でも同様の結果となっている。図には自尊心の項目はないが、社会への参加意識や将来の夢などについて日本の若者が大きな差で最下位となっていることがわかる。

（2）経産省の「シティズンシップ教育」について

2006年に経産省は「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」と「シティズンシップ教育宣言」というパンフレットを公表した。2009年に神奈川県立総合教育センターが出した『シティズンシップ教育 推進のためのガイドブック』と比較すると、大変先進的で優れた内容だった。

なぜ経産省がシティズンシップ教育を言い出したのかとても興味深いだが、これからの経済発展のためには健全な市民を育てなければならない、という考え方は同意できる。

そこで、上記の国際青年意識調査の結果と併せて考えると、意欲ある人材、つまり積極的に社会に働きかける人材を育てることに失敗していることが日本経済の長期低迷やイノベーションが生まれにくい状態を招いているのではないかと、それは既存の学校教育の失敗でもある、だから若い世代が社会に目を向ける方向に日本の教育を改革しなければ日本の産業界に未来はない、と考える官僚がいてもおかしくない。

と考えると、私は上記の質問をしたのだが、児美川先生のコメントは次のようなものだった。

「経産省は子どもたちの層のどこを見てい

るかという問題がある。真ん中から下は見えない。だから今回のような提案もできるし、その子たちが学ばすごいことになるんだ、となっている。文科省の方が真ん中より下の子たちを見ていて、その子たちをどうするという意識がまだある。経産省には今後も期待できない。」

確かにその通りではあるが、経産省は本当に「学びの個別最適化」と「STEAM教育」で産業界に必要な人材を育てることができると考えているのだろうか、という疑問が残る。

2 その他の疑問

児美川先生のお話を聞いたり、その後調べたりした中で、私が疑問に思ったことをいくつか書いてみたい。

（1）身体性・共働性の欠如

例えば、「イヌ」という音を聞いて「犬」という動物をイメージするには、実際に犬と触れ合ってどんな動物なのか知らなければならない。その体験が豊かであればあるほど、イメージも豊かなものになる。このように、概念の獲得や相手への共感能力など、子どもの人間的成長や様々な学びにとって身体的感覚や人との相互作用が重要なことは言うまでもない。それがなければ論理的な文章や文学が理解できない。

文科省は「協動的な学び」でそれらを守ろうとしているように見えるが、経産省の「学びの個別最適化」や「STEAM教育」にそれらが考慮されているだろうか？ 経産省はそれで子どもが健全に育つと思っているのだろうか？ そして、社員に望む能力・経団連調査で数年連続1位のコミュニケーション能力をどう育てるつもりなのだろうか？

（2）市民セクターの不在

例えば沖縄修学旅行の平和学習で平和運動団体に講師を依頼する学校が多いように、学

校が平和・人権・環境問題などの講師を依頼する場合、市民活動関係者に依頼することがある。しかし、文科省の「令和の日本型教育」や経産省の「未来の教室」の説明や概念図などを見ても、市民団体など存在しないかのように無視されている。経産省の「未来の教室」は学校・民間教育・産業界がつくっていくことになっているが、民間教育に市民やNPOが入っていない。大学も無視されている。

これは児美川先生が言っていた「想定しているのは、技術やイノベーションによって解決されるような課題のみ」という問題と関連する。社会構造や権力構造に関係するような課題はしばしば企業や政府への批判につながるので、それは避けたいという本音が見える。政策を批判する者の排除である。

しかし、それで批判的思考力が育つだろうか？ 「批判してはいけない」という「隠れたカリキュラム」になっていないだろうか？

あらかじめ決まった範囲の中で思考させることにならないだろうか？ これでイノベーションを生む人材が育つだろうか？

3 経産省の考え方の不思議

上のように考えてきたところで、朝日新聞2022年2月3日の「校則も、テストも、通知表もない学校 『自由教育』の子ども追った映画、あす公開」という記事を読んで驚いた。その記事は「自由教育の学校の草分けともいわれる「きのくに子どもの村学園」の子どもたちを追いかけた映画『夢みる小学校』が、4日から公開される」という内容だが、その最後にこう書いてあった。

「この映画を題材に『ユニークな学校』はどう生まれるのか』と題して議論するオンラインイベントも1月28日夜、経済産業省が推進する『未来の教室』のキャラバンとして開かれた。」

そのイベントには、定期テストを廃止した

世田谷区立桜丘中学校前校長の西郷孝彦さんなど、今主流の学校教育を変革する志向を持つ人たちが多数登壇していた。

自由教育の流れをくむイベントを経産省が主催するという不思議。

たぶん、経産省の中には今の学校教育やICT教育などで失われた「身体性・協働性」などを取り戻そうと考える人もいるのだろう。しかし、児美川先生の指摘のように、経産省の中では学びの個別最適化やSTEAM教育重視（教育の市場化）が主流だろうし、しかもそれは上位層の子どもたちのための改革だと考えた方がよい。だから、一部の「ユニークな学校」が並行して存在しつつ、既存の学校にはディストピアへ向けた上からの改革が降ってくるという状況に変化はありそうにない。

その中で私たちがどんな教育を実践していくかが問われている。

（はすみ あきら 県立高校非常勤講師）



高卒就職のこれからを考える

2020年2月、厚生労働省・文部科学省が招致する「高等学校就職問題検討会議」ワーキングチームが一人一社制の見直しなどを提起し、2021年6月には、政府が「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（いわゆる骨太方針）の中で「高校卒業生の就職に係る一人一社制の在り方について、各都道府県における検討を促す」とした。こうした状況を踏まえ、2021年8月、神奈川県高校教育会館教育研究所と神奈川県高等学校教職員組合の共催で、「一人一社制」の評価などを視点に「高校生の就職に関する研究会」を開催した。以下は、この研究会を受けての特集である。

一人一社制のゆくえ —研究会での議論から見えてきたもの—

大島 真 夫

高校生の就職活動をテーマにした研究会が、昨年夏に教育研究所と神奈川高教組との共催で開催された。コロナ禍でオンライン（zoom）開催となったものの、20名弱の参加者があり、学校現場の報告を基に活発な議論が交わされた。国の政策として「一人一社制」の見直しが進む中で、高校生の就職活動とそれを支える高校の進路指導の在り方が大きく問われており、大変時宜にかなった企画となった。

就職に関する進路指導は、進学に関する進路指導と違い、高校教員にとってなじみが薄いかもしい。 「一人一社制」と聞いてそれが何かわかった方は、進路指導に関して大変勉強熱心か、もしくはこれまでに就職する卒業生を送り出した経験があまりないのではないかと。実際、就職に関する進路指導を経験する機会は限られている。2021年3月卒業生に関して言えば、神奈川の全日制県立高校における就職者率（就職者数／卒業生数）はおおよそ10%にとどまり、大半の生徒は進学を進路先として選択し卒業していく。学校数で見ても、就職者数が10人に満たない学校は全

日制135校のうち72校にものぼり、全体の半分以上を占めている。神奈川の高校教員にとって、就職に関する進路指導になじみが薄いのは決して特別なことではない。

しかしながら、卒業して就職していく高校生にとって、就職活動の際に受ける進路指導は決定的に重要である。その進路指導の在り方が、成人年齢の引き下げや規制緩和、さらには教員の多忙化解消をきっかけに、いま大きく変わろうとしている。本稿では、昨年夏の研究会の内容を紹介しつつ、これまでどのように就職活動や進路指導が行われてきて、現在どのような変化が起ころうとしているのかについて説明していきたい。

1. 現行の就職活動の特徴

高校生の就職活動の特徴として代表的なものは、以下の4点である。

①日程に関する厳格なルール

3年生夏休み直前に求人票が生徒に公開され、夏休みを使って生徒が会社見学を行うという流れの中で、夏休み明けの9月16日に就

職試験が解禁される。高校の教育課程に配慮した日程となっている。企業側もこの日程ルールを遵守していて、大学生の就職活動のような早期化・長期化を防いでいる。

②原則として学校を通して就職活動を行う

高校生を採用しようとする企業は、求人票をまず職安にチェックしてもらい、問題がないと判断されたのちに学校へ送付することができる。この仕組みは、職業紹介業務を国家が独占するという戦後労働行政の流れの中で形成された側面が大きいが、未成年者であった高校生を保護してきたという側面もあって、学校を通すことで「学校の教育課程に適切でない職業に関する求人又は求職の申込みを受理しないことができる」（職業安定法第27条）ということが可能になっている。

③応募書類の標準化（全国高等学校統一用紙）

実物が本号p40にあるので是非ご覧いただきたいのだが、たとえば本籍地、両親の氏名、よく読む新聞、支持政党などのように、不公正な採用に繋がりがかねない情報は記入しなくて済むような応募書類が用意されている。大学生の就職活動で使われる応募書類（エントリーシート）とは大きく異なっている。

④一人一社制

同時に2社以上は応募できない、というルールである。ある社の採用選考が続いているうちは他社への応募ができず、不採用が判明したら初めて次の他社へ応募できる。併願をしないので内定辞退が起きない、生徒が一社の受験にじっくり取り組むことができるなどのメリットがある一方で、併願できないことによるデメリットもある。

これら4つの特徴は、一見するといずれも高校生の自由な就職活動を制約しているようにも見えるので、現在批判にさらされてい

る。昨年夏の研究会では特に④に焦点をあてて、その是非に関する議論が交わされた。

2. 一人一社制見直しの流れ

昨年夏の研究会では、日教組中央執行委員の中谷正史氏から、一人一社制の見直しが進みつつある流れに関して、主に政府の政策レベルでの展開について報告があった。伺った話を私なりに要約すると、次のようになる。

①見直しは、首相官邸の働きかけによるところが大きいのではないか。2018年から2019年にかけて、経済財政諮問会議の骨太方針や教育再生実行会議の提言などで、一人一社制の見直しに言及があった。

②官邸の動きを受けて、厚生労働省と文部科学省が「高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム」を設置し、2020年2月に報告書（以下、WT報告）をまとめた。WT報告内では高校卒業生、高校、企業などに対して行ったアンケート結果が示されていて、いずれにおいても7割前後が現行の一人一社制を肯定していた。

③そのようなアンケート結果にもかかわらず、WT報告は規制緩和の文脈で一人一社制の見直しを主張した。ただし、その主張は抑制的である。全国一律ではなく「地域の実情に応じて」見直しを行うこと、部分的に複数応募を導入しつつ一人一社制を残すことも可能であること、複数応募が導入されても必ず複数応募しなければいけないわけではないことなどが同時に言及された。

以上の中谷氏の報告からは、経済界の意向が首相官邸を通じて厚労・文科の政策に影響したという大きな流れが読み取れた。ただ、民間企業、この場合は職業紹介ビジネスを営む民間職業紹介事業者が、どこまで高卒就職

に関与したがっているかは慎重な評価が必要かもしれない。前述のWT報告には、民間職業紹介事業者に対するヒアリング調査結果も掲載されており、それを読む限りでは現状の制度の根底からの変更は望んでいないようにも受け取れた。うがった見方をすれば、ビジネスとしてうまみのある部分だけ関与して、それ以外は従来通り職安や高校などにお任せしたいということなのかもしれない。

また、中谷氏の報告の中で、首相官邸は骨太方針や教育再生実行会議提言で示した内容は必ず実行させようとする点についても指摘があった。昨年夏の研究会の時点ではまだ菅政権であったが、その後岸田政権に移行し、今後どうなっていくかは引き続き注視していく必要がある。新政権になってからの経済財政諮問会議や教育未来創造会議(旧教育再生実行会議)では、今のところ主たる関心が高等教育にあるようなので、ひょっとすると高卒就職については議論が下火になっていくかもしれない。

3. 高校現場からの報告

中谷氏の報告に続いて、高校現場の現状について2つの報告があった。1つめの報告は大阪高教組書記長の林孝次朗氏からで、全国に先行して一人一社制見直しを進めようとしている大阪府の状況を報告するものであった。2つめの報告は神奈川県立田奈高校スクールキャリアカウンセラーの野坂浩美氏からで、就職者の多い普通科高校の状況を報告するものであった。その後フロアを交えた質疑応答を行った際に、フロアのA氏から地方県の普通科高校における現状について発言があって、大阪や神奈川のような大都市圏とは異なる状況が大変よくわかり、大都市圏と地方との比較で問題の所在が一層はっきりすることとなった。伺った話を私なりに要約すると、次のようになる。

①一人一社制はメリットばかりではない。野坂氏の報告のなかで、一人一社制の存在が必ずしも生徒のメリットにならない具体的な2つのケースが紹介された。1つは全国的に有名な企業への応募、もう1つはコロナ禍で採用を極端に絞っている企業への応募で、いずれも競争倍率が高いケースである。採用される可能性は高くないので、確実に内定を確保するためには、より内定を得やすい企業を併願することができれば望ましい。しかし、一人一社制がある現状では併願ができず、生徒にとってメリットにはなっていないというものであった。

②その一方で、一人一社制が生徒にとってのメリットになることもある。A氏の発言によれば、地方県では職業学科への求人は一定数あるものの、普通科高校への求人は極めて少ない。そのため、普通科高校では教員が求人開拓を行い、なんとか企業から指定校枠をもらってきて、それを生徒に紹介している現状がある。一人一社制の下で、生徒は併願をせず内定が出れば就職するという前提があるからこそ求人枠をもらえているのであって、生徒にとってはメリットになっていると言える。

③1社の受験にじっくり取り組む必要のある生徒にとっては、併願のない一人一社制がメリットになりうる。就職活動に気持ちが向かわず、職場見学を遅刻したり応募書類の作成に苦労したりする生徒は、少なからず存在する。そうした生徒は、教員が丁寧に粘り強く時間をかけて指導して、ようやく1社の受験に取り組むのが精一杯である。2社以上併願するような就職活動は難しく、むしろ併願のない一人一社制の方が、都合が良い。

④一人一社制が見直されると、かえって教員は多忙化するのではないか。林氏からは、複数応募になると応募書類や面接もその分増え

ることになり、現在夏休みに行っている応募書類の書き方や面接の指導などが増加するのではないかという指摘があった。また、野坂氏からは、民間職業紹介事業者が参入してくると、その事業者との調整に学校が時間を割かれることになって、かえって負担増になるのではないかという指摘があった。

⑤一人一社制よりも魅力的な仕組みがあるのではないかという考えが学校現場で広がりつつある。林氏の報告の中で、一人一社制の見直しや民間職業紹介事業者の導入は避けがたく、そうであるならば生徒にとっての利益を最優先に考えて、一人一社制に替わる新たな枠組みを検討する動きもあることが紹介された。また、質疑応答の際にフロアのB氏から、学校内で世代間の継承がうまく進んでおらず、一人一社制の下で粘り強く生徒を指導していく意義が若い世代に伝わっていないという指摘があった。また、就職に関する進路指導を代行してくれる民間企業のサービスは既に学校に浸透してきており、多忙化に関心の高い教員の中には利用に積極的な姿勢を見せる場合も散見される。若い世代の教員にしっかりと一人一社制の意義を伝えないと、民間企業のサービスを便利で有益だと誤解して利用する方向に流れてしまうのではないかという指摘もB氏からあわせてなされた。

このように、高校現場からの2つの報告とその後の質疑応答を通じて浮かび上がってきたのは、高卒就職の多様性である。地域や学校によって抱えている問題は異なり、一人一社制はメリットにもデメリットにもなり得る。問題の見極めがきちんと行われないうままに一人一社制がなくなることには、当然ながら不安を感じざるを得ない。その意味で、全国一律に一人一社制を見直すことには大きな問題があるだろう。ただ、逆に言うと、デメリットを感じる場面もある以上は、一人一社制を

守り抜きさえすればそれでいいという考え方もまた間違いだということになる。この点では、林氏が一人一社制にこだわるだけでなく「生徒にとって何がいいかを第一に考えていく必要がある」と述べたことは、まさに正鵠を得ていると感じた。

4. 一人一社制が有益な場面：2つの視点

一人一社制を地域や学校の実情に応じて残していくことが大切だというのはその通りだとして、どのような場合に一人一社制を維持するのが望ましいのであろうか。ここでは2つの視点を提示したい。

第1に、成人年齢が下がって高校生が成人になったとしても、それでもなお高校生に対する指導、教育、保護などは引き続き必要だという視点である。高卒就職において、高校生が初めて社会に出る存在だという点については、成人年齢がどうであろうとも変わらない事実だ。社会人として働くとはどういうことなのか、履歴書などの応募書類はどのように書き面接の際には何に気をつけなければいけないのか、といったことはこれからも指導していく必要があるだろうし、企業研究や業界研究などを通じて進路選択の幅を広げるようなキャリア教育も今まで通り行う必要がある。求人票とは全く異なる悪い条件での労働を強いるような望ましくない企業には就職しないように保護していくことも変わらず求められる。生徒の発達段階を踏まえてこうした指導、教育、保護が行われていくのと同様に、就職活動のあり方も生徒の発達段階を踏まえる必要があるだろう。そして、生徒の発達段階にふさわしい就職活動のあり方が一人一社制であるとするならば、高校が教育的な観点から一人一社制の維持を求めていくことは当然考えられる。

第2に、一人一社制を維持することに対する求人企業側のメリットは何か、という視点である。かつて高卒就職者が多数存在した時

代の一人一社制には、求人企業側にもメリットがあった。自ら採用試験を行わずとも学校側が校内選考で選抜してくれ、しかも一人一社制の下では内定辞退が発生する可能性が限りなくゼロに近い。低コストで大量の人材を安定的に確保できるという点で、求人企業には大きなメリットがあった。時代が変わり、高卒就職者が少数となった現在、採用において大量に安定的に人材を確保する必要性は薄れていて、一人一社制に対してかつてのようなメリットを感じる企業は少なくなっている。

だとしたら、何か代わりにメリットになり得るものがあるだろうか。私は、学校と求人企業との間の信頼関係の構築が、メリットにつながる一つの鍵になると思っている。企業は自社にふさわしい能力をもった人物を採用したいと考えるだろうが、ふさわしさというのは企業によって千差万別だ。もし日頃から学校と求人企業との間に関係性が構築されていれば、求人企業の考えるふさわしさが事前に学校に伝わることになり、それを受けて学校は、さまざまな個性を持った生徒の中から求人企業の考えるふさわしさにもっともマッチする生徒を選んで受験させることができる。このような流れができれば、採用試験で不合格になることが減って内定までスムーズにつなげていくことができ、かつ求人企業側は自社にふさわしい人材を採用できたとメリットを感じることになるだろう。

付言すれば、こうした学校と求人企業との信頼関係構築は、学校側にもメリットが大きい。学力は高くなくても人物面で学校の先生が太鼓判を押してくれるならその生徒の採用を考えましょう、というような、信頼関係に基づいた多面的な視点での評価を求人企業側が行う可能性が出てくるからだ。一般的には学力が高く人物面で優れていると企業が見なす生徒が採用の際には好まれるので、そうではない生徒の就職先を探す際にこうした信頼関係が大いに役立つだろう。踏み込んで言えば、多面的な視点で生徒を評価してくれるような企業を地域と学校との連携の中で生み出していくような、社会政策的なアプローチも有効なのかもしれない。

以上の2つの視点は、就職に至らない生徒を減らし、公正な就職・採用活動を実現するには有効だと思う。ただ、学校側の努力だけで実現するものではないので、学校外のリソース、たとえばキャリア支援の専門家や若者支援NPOなどの協力を仰ぐ場面も出てくるだろう。一人一社制という仕組みを活用すべき場面は高卒就職に依然として存在しているということを、研究会での議論を伺って改めて強く感じた。

(おおしま まさお

教育研究所員・東京理科大学)

一人一社制の見直しと今後における進路指導の在り方

林 孝次郎

1. はじめに

高校生が卒業後の選択肢の中から就職を選ぶ理由は様々であり、生徒の生活環境はそれぞれ違う。「オレのうち、オヤジがおらんか

ら、オカンを楽しむために、働くねん」。これは私が関わってきた生徒から出てきた言葉である。こういった生徒の想いを大事にすることが、進路指導の根幹ではないかと私は

思う。すべての高校生が自分の想いを整理し、他人と共有できるかと言うと、そう簡単なものではない。教員が本気で生徒に向き合い、顔を合わせ、何度も話を重ねる事でできるものである。

大阪府では、生徒の減少は進むものの、公立高校に通う約6,500人の生徒が就職を希望している。一人ひとりちがう想いをを持った生徒の願いを、いかに実現させるかどうかが問われる大阪府の学校現場で、就職慣行である一人一社制度が見直されることになった。

2. 大阪府における就職慣行見直しの経緯

2022年2月、大阪府高等学校就職問題検討会議は、2022年度からの就職慣行について以下のように決定した。

- ①複数応募の開始時期は、9月16日の選考開始日以降一人二社までとする。
- ②複数応募が可能な求人については、指定校求人以外の公開求人とするが、求人者が併願者の応募を可とする求人に限る。
- ③複数応募が可能な生徒については、指定校求人に応募していない者。公開求人への求人者が併願者の応募を不可としている求人票に応募していない者。応募時点において、採用が内定していない者。

大阪府の複数応募開始時期は11月1日であったが、選考開始日から複数応募が可能となった。大阪府は「一人一社制を堅持する」とし、指定校求人の複数応募は不可としているものの、教育現場が守ってきた一人一社制の見直しが行われたことには変わりはない。

この間、大阪府において、一人一社制が「生徒の自由な進路選択を阻害している」、「一人一社縛りが生徒と企業とのミスマッチを生み出し、早期離職につながる」と言った批判が各方面からあがっていた。とはいえ、離職率の高さは高卒で4割、大卒で3割とな

っている事から、新規高卒生のみならず若年層に共通する社会的問題と考える方が自然であるように思う。また、各学校における進路指導では、学校が生徒に対して一方的に応募企業を限定することはなく、生徒の実態や適性を把握するとともに、生徒が意欲を持って就業し、早期退職につながらないように、生徒の意向を丁寧に聞いているように思う。

2020年に抽出ではあるものの、高校就職を希望する生徒が比較的多い大阪府立高校4校で行われたアンケートにおいて、「選考開始日から1人が複数の会社(2~3社)を同時に応募できるとすれば、あなたならどうしますか?」の問いに対し、①1社希望するが42.6%、②複数応募希望が22.7%、③わからないが26.7%、④無回答が8.0%であった。全国調査では複数社を希望する生徒が約32%であり、大阪は約10%も下回っている。

進路指導の実態、生徒へのアンケート結果、全国との比較をふまえると、現行の一人一社制に対する各方面からの批判を起点とした複数応募開始時期を選考開始日にくり上げるという一人一社制度の見直しは、疑義が残る。

3. 一人一社制見直しにおける課題

複数応募が可能になることによって様々な課題がでてくる。その一つが、内定をいかに保障するかである。複数応募となると、採用選考の競争倍率が全体的にあがり、複数の内定をもらえる生徒がいれば、一社も内定がもらえない生徒がでてくる二極化が進む可能性がある。社会全体の採用人数が増えない限り、一人で複数の内定をもらう生徒が増える場合においては、他の生徒の内定の機会が奪われていってしまう。高校就職全体で考えると、現行制度より大きく劣っているだろう。

もう一つの課題が、内定がもらえず、受験の機会が増えてしまった生徒の自尊心と意欲をどのように保つかである。生徒は、就職活

動において自分のすべてをつぎ込む。つぎ込んだ対価が不合格であれば、気持ちを立て直すには時間がかかるケースが出てくることもある。さらに、こういった負の経験をきっかけとして、チャレンジする事への恐怖心を植えつけてしまいかねない。内定がもらえず就職活動が長期化すればするほど、生徒の意欲を維持することが難しくなる上に、学業への影響も出てくるのが想定される。

最後にあげる課題は、生徒が一社にかける研究の時間が減ることである。一人一社制があることで、生徒は一社に専念し企業の情報を調べることができる。業務内容、勤務条件、福利厚生はもとより、企業の雰囲気調べのために、何度も見学に行く生徒もいる。そうやって調べ上げた情報と自分の長所を並べて、履歴書を作成し、志望動機や自己PRなどの面接対策を行う。この過程の所要時間は、現行制度でも足りないと感じることがある。これが二社同時の応募となると、時間には限りがあるので、一社あたりの情報は減らすことになる。となると、現行制度よりミスマッチを招く要因になりかねない。

一人一社制を見直すことで課題が出る一方、同時に二社の選考を受けることで、一社で内定がとれなくとも、もう一社で内定がもらえれば、現行制度より早期に内定をとる可能性が出てくる。また、最後まで一社に絞ることのできない生徒や、二社を希望しても企業の情報を十分に調べることのできる生徒にとっては、複数を受けるメリットはある。とはいえ、内定をもらえない生徒が増えるのであれば本末転倒で、絶対に避けなければならないことである。結局のところ、生徒の内定を保障するためには、どんな制度があっても、生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導が重要であると私は思う。

4. 時代と共に変わる学校教育

GIGAスクール構想の下、生徒一人に一台

のタブレット端末が配られている。新型コロナウイルス感染症の影響で学校や学級が休業となる中で、生徒の学習保障の観点から、オンデマンド方式や双方向型などのオンライン授業が急速に整備されている。今後は授業のみではなく、生徒と教員との情報交換やコミュニケーションツールにも活用され、就職指導においても活躍が見込まれる。大阪府においては、外部企業が参入し、求人票電子データ化の動きがある。今年度、試行実施として数校で行われているが、「書類の整理が簡素化された」、「手軽に求人票を見ることができる」とおおむね好評である。教員の書類整理の時間が減り、生徒がいつでもどこでも求人票を見て企業の情報を得られることは良いことづくめではあるが、本当にそうなのだろうか。

とりわけ、生徒の立場になってみると、いつでもどこでも情報を手に入れられるのであれば、良いに越したことはない。しかしそれは、情報を正しく読み解く力が生徒にあることが前提であり、高校就職においては、求人票からでは見えてこない情報はたくさんある。また、手に入れた情報を誰に相談するかも大事であり、高校就職を熟知していない人に相談してしまつては、間違った先入観が生徒に植え付けられることになる。「就職活動」と言っても、社会人、大学、専門学校、高校では目指すところはばらばらである。社会人や大学生を対象とした企業のセミナーなどはよく見かけるが、高校就職についてはそうではない。この背景には、高校生を競争原理の中に組み込ませまいと教育現場が守ってきたという経緯があり、それこそが「一人一社制」なのである。結局のところ、高校就職について熟知している専門家は、実務を担っている教員であり、生徒の願いを実現させるかは、ICT化が進んだとしても、教員が生徒を守りたい想いを持って向き合い、話をするところに尽きるのである。

5. さいごに

大阪府では、団塊の世代の大量退職期を迎えたことで、教員が急激に入れ替わり、若年化が進んでいる。経験年数の短い教員が実務を積極的にまわさなければならないケースが増えている。こういった中で、大阪の教育現場が大事に守ってきたものが継承されにくくなってきている。就職指導においては、「一人一社制」を守り、教員が生徒に向き合い、一つの企業に専念することで、生徒の進路を保障してきた。今回の一人一社制の見直しや、急速にICT化が進む学校現場において、

教員にこれまで蓄積されてきた進路指導の知識技能の継承の難しさに拍車をかけることとなる。そんな変化を迎える時こそ、「一人一社制」が守ってきたものを再確認するとともに、進路指導の根幹である、生徒の想いを大事にするところに立ち戻ることが求められるのではないだろうか。

(はやし こうじろう)

大阪府高等学校・支援学校教職員組合)

高校の就職斡旋に関する慣行をめぐる課題と展望 ～スクールキャリアカウンセラーの支援事例から～

野 坂 浩 美

はじめに

文部科学省によると令和3年度の高校新卒者の求職者数は約14万8千人程度であったが、その中で、高校にて希望する就職斡旋を受けられた生徒はどの位いただろうか。こうした疑問を投げかけるのは、厚生労働省が高校生の主体的な職業選択を促し早期離職の防止に努めるようにと、かつて学校と企業の関係性の中で始まったとされる就職斡旋に関する慣行について見直しの検討を求めているからである^[1]。そして現在、各都道府県で解禁直後の応募社数を「一人一社」に制限しないことへの見直しが検討されている。

生徒の「生まれ育った家庭と地域」による格差は「学校間格差」へとつながる^[2]。格差のすすむ日本では、学校によってますます就職斡旋にも困難が伴う。就職指導(支援)を担当する教職員は仕事を決めるまでに多くの

指導と支援を必要とする生徒に向けて、優良かつ生徒の希望に合う企業をその都度探し出し、そこへつなぐ努力をする。学校における就職斡旋の慣行は生徒に対する職業指導、企業との実績関係づくりに加え、企業との関係維持、不誠実な求人企業の見極め、生徒の心のカウンセリング、家庭への助言、関係諸機関との連携等々の支援を伴って初めて機能する。

本稿では高校生の就職活動をご存じない方にもこの慣行について知っていただくため、前半では筆者の紹介、「一人一社制」、学校の職業紹介業務、求人地域格差について簡単に説明する。後半では、生徒の就職指導(支援)に携わった筆者の経験の中から就職斡旋の事例を紹介する。最後に、この慣行の課題に触れ、高校生の就職指導(支援)への展望を示したい。

スクールキャリアカウンセラー

筆者は昨年夏の「高校生の就職に関する研究会～「一人一社制」をどう評価するか」（神奈川県高等学校教職員組合・神奈川県高校教育会館教育研究所主催）に参加し、県立高校のスクールキャリアカウンセラー（SCC）として高卒就職をめぐる最近の状況を報告する機会をいただいた。SCCとは神奈川県のクリエイティブスクールなど複数の高校に設置された進路支援の専門職であり、生徒の卒業後の社会的、経済的自立に向けて就労を支援する役割をもつ外部人材である。

筆者が2012（平成24）年に初めて神奈川県立田奈高校（以下、田奈高校）の就職支援の世界に誘われた時は、何よりも進路未定者を減らすことを期待されていた。予算の都合で入職1年後には横浜市の委託する地域若者サポートステーションの職員として学校に勤務し、年度にまたがる生徒の支援をつないだ時期もあった。その後、再び県の非常勤職員として、就職支援の周辺にある課題を校内で共有しながら、SCCの1人として勤務校のスクールミッションにそって先生方と共に特色ある学校づくりに向けた教育活動に協力させていただいた¹³⁾。

就職指導（支援）と「一人一社制」

田奈高校には入職当初から就職指導（支援）の型があった。その型は高卒者の就職や採用に関わることのなかった筆者にとって馴染みのないものだったが、キャリア支援グループの先生方と仕事をすすめる中で「一人一社制」をはじめとする高校生の就職斡旋に関する慣行が学校に根づいたものと理解した。「一人一社制」とは、厚生労働省の設置する高等学校就職問題検討会議等の説明によると、求人企業が応募に際して単願を求め、学

校側も、選考開始日から一定期間に限り、一人の生徒が応募できる企業を一社として学校推薦する制度のことを言う。

この「一人一社制」をはじめとする慣行について、筆者は学校内では教育と就職指導を連動させて、生徒の学習権を担保しながら社会（生徒の納得した進路先）への接続を効率よく行える枠組と認識している。学校推薦の良いところは、生徒が在学中の学習活動を充実させ、そこで培ったものを進路に活かせるところである。学校教育にとってだけでなく、企業にとっては内定辞退を避けられ、生徒にとっては学校生活のなか（延長線上）で進路先を決めることのできる、合理的なシステムとして存続してきたものと思う。

求人票の受理

学校が職業紹介業務を行うのは職業安定法第27条の規定にもとづく。田奈高校も公共職業安定所から毎年、職業紹介業務の分担を受けている。2021（令和3）年度7月1日の解禁日以降にキャリア支援グループの先生方と共に筆者が求人を受理した際に気づいた傾向として、採用活動の一部をアウトソースする企業が増えたことがある。これから高卒採用を積極的に行いたいという、主に中小の求人企業からの問い合わせには、採用コンサルティングなどを行う仲介事業者の存在が影響しているようだった。企業と学校の関係がハローワークをはさんで1対1で結ばれるのとは異なる状況を前に、求人企業側のニーズを個別に把握し、対応することがこれまで以上に求められた。

8月の研究会 求人倍率の地域格差

そうしたなか、昨年夏の「高校生の就職に関する研究会」では大都市から離れた地域に

ある高校の状況をお聞きし、高校新卒者の就職における地域間の格差について考える機会をいただいた。

厚生労働省の「令和4年3月高校新卒者のハローワーク求人に係る地域別求人・求職・就職内定状況」（令和3年11月公表）を見ると、京浜（東京、神奈川）地域での求人倍率は最も高く5.09倍、次いで京阪神（京都、大阪、兵庫）3.67倍に対し、最も低い地域は南九州（熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）で1.69倍、次いで近畿（滋賀、奈良、和歌山）1.88倍というデータがある。高校生を受け入れる求人企業や専門学校等が集中する大都市周辺とそれらが少ない地域では、1社目の選考の重みが大きく異なる可能性がある。文部科学省の「令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和3年10月末現在）に関する調査について」を見ると、青森、岩手、奈良、佐賀、熊本、宮崎などに住む高校生のおよそ3人に1人は就職のため県外への移動を望んでいることがわかる。

県外就職希望者のために

こうした地域による格差をふまえると、求人倍率の低い地域、県外就職者の割合の多い地域の高校生の見学や応募機会の拡充に向けた調整が必要ではないかと筆者は考える。例えば、神奈川では遠方から受験する高校生のために、解禁当初から2社応募可とするのはどうだろうか。

田奈高校では生徒が家庭の都合で宮城、茨城、千葉、静岡、岐阜など他県へ移住し（多くは住居の支援を受けながら）就職を希望することがあった。ある生徒は、応募前職場見学の際に移動にかかる負担を減らすため、転入を希望する地域の会社2社を1日で回ることができるようにした。その地方の求人状況

に疎いSCCは地域のハローワークにも情報を求め、斡旋の際の参考にした。

地域移動を伴う就職では、早期離職によるダメージが高卒者側、企業側のどちらにも大きい。実家を離れて就職する生徒の就職斡旋には、ミスマッチを防ぎ定着をサポートする転入先地域の協力があると良い。

キャリアカウンセリングによる支援

ここからは、生徒の就職指導（支援）に携わった筆者の経験の中から、実際の現場で就職斡旋がどのようになされたかを示したい。筆者は2013（平成25）年度以降パンデミック等の影響を受けるまでの7年間、進学を予定しない田奈高校の3年生全てに対し、担任教諭による指導、支援と並行してキャリアカウンセリングを実施していた。学校での就職斡旋を希望しない生徒にも進路室で行うグループワークに参加してもらい、SCCを利用しやすいようにした。

毎年の進路希望調査で「就職希望」の生徒にどういった意識をもつ生徒が含まれるかは、主に担任教諭からの情報とキャリアカウンセリングを経て次第に明らかになる。「フリーターでいい」と言う（アルバイト就労を希望する）生徒、「まだ決められない」と言う（選考のスケジュールに合わせて活動できない）生徒、「無理」と言う（自信のない）生徒、「声優になりたい」と言う（雇用されない働き方を希望する）生徒、「親の所で働く」と言う（縁故就職を希望する）生徒、「学校にはいい求人がないから他で探す」と言う（インターネットの求人情報にあたる）生徒は、厳密に言えば学校での就職斡旋を希望する生徒ではない。しかしSCCとしてできる限り、生徒の声を聴き、就職に対する考え、学校生活のこと、家のこと、アルバイトのことなどを

聴き、その生徒の個性やモチベーションの源泉を対話の中で明らかにしていく。自己に向き合うのを避けたがる生徒もいるが、生徒が時間をかけて悩み、最終的に出した結論によって学校推薦を利用し就職した例が何十件とあった。それは生徒が職場を見学し、担任教諭、家庭、友人、SCCなどとの話し合いを経て生徒自身が選んだ結果であった。

学校における就職斡旋の例¹⁾

① 1回目の採用試験に不合格後、アルバイト就労を希望したAさんの例

夏休み明けの進路室でAさんに、SCCは受験する会社の志望理由について尋ねていた。Aさんが第1希望として応募の意思を固めたZ社は、亡くなった身内のお墓参りに行く時に、親戚と一緒に立ち寄ったお店の会社だった(と話してくれた)。そのお店には1度行ったことがあると、前に言っていた。しかし、欠席の多いAさんの結果は不採用だった。

その後、Aさんは今のアルバイトを続けたい、と担任教諭とSCCに話した。Aさんの様子を見てSCCは、今は2度目の受験を重ねて不合格を受けとめられる状況ではないと判断した。SCCはAさんを気遣い、アルバイト先の雇用契約とその他の生活支援の必要性の有無の確認し、後日、もう一度やってみないかと声をかけることにした。

② 半年以上にわたる就職活動で内定を得たBさんの例

Bさんも身内を亡くしていた。Aさんと同様、欠席の日数が多く、学校推薦を利用するには不利だった。1度応募して不採用だった後も、学校を休むことを繰り返した。Bさんは最初の面接で欠席の理由について聞かれた時に、休むことを悪く思っていない気持ちを

企業側に伝えていた。そして、自分を理解してくれる会社で正社員になりたいと真剣に考えていた。SCCはBさんの2社目の面接練習の際に、Bさんの考えに共感的理解を示すと同時に、Bさんに欠席理由を尋ねる企業側の意図を伝えた。

年が明けて3回目の受験の際には、もともとハローワークの学卒求人にはない一般の求人にBさんが興味を示したため、SCCはその求人企業W社へのBさんの応募をサポートした。W社は学歴を問わず未経験者の育成を見込める企業で業績も良く、高卒新卒者に門戸を広げるのに適した企業だった。Bさんは、しかし合格基準にあと少しのところまで届かず、不採用の結果を受け取った。

Bさんが学校を休む日が再び続いた。担任教諭だけでなくSCCもBさんに電話をかけて、卒業に向けてあと少し、頑張って登校するように促した。その後、4回目の受験に際してBさんは面接の場で欠席についてどう伝えるか、面接官の目線で考えるようになった。そして、自分なりに納得のいく説明ができるように準備した。Bさんは卒業後に、学校推薦を受けた会社で内定を得ることができた。

③ 2社同時に応募したCさんの例

Cさんは、2年生の時から校内の進路室に2度ほど担任教諭に連れられて前年度の求人票を見に来た生徒だった。Cさんはその後、一人で来ては熱心に求人情報にあたり、3年生の夏に応募先を比較的早く決めることができた。しかし、1社目の採用試験では面接と適性検査の結果から不採用だった。計画的に準備をすすめて意欲的に活動していたCさんに対し、次は2社同時に応募してはどうかとSCCが尋ねたところ、やってみたいとのこと

だった。10月から2社同時に応募できることはどの生徒にも必ず伝えるが、挑戦したいと言うCさんは田奈高校では珍しかった。

Cさんの2社応募について、担任教諭、グループリーダーとも相談し、SCCから会社に問い合わせたところ、高卒採用が初めての県内にある中小企業X社では社長自ら対応し承諾、本社が埼玉にあり関東全域に支店をもつY社では、内定辞退には応じられないため第1希望で入社を希望する場合に限り受験を承諾するとのことだった。そこで、BさんはY社を第1希望、X社を第2希望とし受験した。結果、X社から不採用、Y社から内定をいただき、Y社に入社を決めた。

④不誠実な求人への応募を辞退したDさんの例

Dさんは自分の特技を生かした仕事をしたと、ハローワークの学卒求人情報サイト「高卒就職情報WEB提供サービス」で検索し、自ら探し出したV社の求人に応募した。V社の求人情報を見て少し気になったSCCは、Dさんに採用の1次選考日と同日に行われる会社説明の際に、研修について注意深く質問するように伝えた。しかしDさんは「聞けなかった」と言い、そのまま面接を受けて1次試験に合格した。

SCCはV社を訪問し、研修の詳細を尋ねたところ、入社後に希望する社員（実態として全員）は数十万円のレッスン料のかかる研修を受けることを聞いた。このレッスン料についてはハローワークの求人票にも、民間事業者の掲載する求人サイトのどちらにも情報がなく、V社が不誠実なのは明らかだった。その後、SCCはDさんと担任教諭にその内容を伝え、所管のハローワークに報告した。Dさんは保護者とも相談した上で2次試験を辞退した。

SCCは担任教諭と共にDさんの気持ちを気遣いながら、すぐに別の求人情報を示し次の応募に向けて支援した。

⑤学校と学校外の機関による支援を同時に受けながら就職活動をしたEさんの例

田奈高校では外部団体との連携づくりを担うキャリア支援センターが「介護プログラム」を横浜市と連携して用意している。Eさんはそのプログラムを活用し、介護職員初任者研修の資格を取得した。就職活動を前に、介護職の選択に迷いもあったEさんに市の委託先の公益団体は複数の事業所での1日体験を斡旋した。Eさんの訪問先は過去にSCCも課外教室や学校主催のインターンシップを依頼し、卒業生の勤務実績のある所だった。

求人票公開解禁日の7月1日より前に複数の事業所訪問を済ませたEさんは、解禁後に職場見学に行く生徒よりも早く応募先の検討を始めていた。そして、Eさんは解禁後もう一度、同じ事業所の職場見学に参加し、話を聞きたいとSCCに言った。事業所の担当者に見学の申込みをすると、前回、話した内容と同じで良いかと戸惑った様子だった。SCCは目的の違いを説明し、解禁後は求人票にもとづいた説明を加えてほしいと伝えた。

Eさんは2度の訪問を経て、保護者、担任教諭、市の委託先である公益団体の職員、SCC等の助言や同意を得て応募先を決め、学校斡旋による採用選考を受けた。

⑥早期離職後、第2新卒による入社をしたFさんの例

Fさんは家では母の代わりに家事を行い、兄弟の面倒をよく見る生徒だった。体は丈夫で理路整然と話をするが、アルバイト経験がなく、集団行動は苦手だった。Fさんの生活

を心配するNPO団体が中間的就労の場を用意し、Fさんは放課後、そこで清掃の仕事に取り組みようになった。働くことに自信をもち3年生になって他の生徒と同じタイミングで就職活動をすすめることができた。1社目は父の勧めの求人に応募し不採用だったが、2社目の応募で内定を得た。

しかし、数カ月後にFさんは学校に電話をかけて、退職をほのめかした。元担任教諭とSCCは学校に来るように何度か声をかけた。話を聞くと、仕事を教わった通りにできず、迷惑をかけていることに耐えかねているようだった。Fさんはその後、退職して日雇いの仕事に就いたことをSCCに伝え、次の仕事探しを手伝ってほしいと言った。卒業後1年経たずに退職したFさんのことで、SCCは勤務先の会社にお詫びの言葉を入れた。

そして、Fさんの関心のもてる職業の中から第2新卒として応募できる会社を探し、2度目の就職活動を支援した。早期離職の不利をカバーするため、元担任教諭には再び推薦文の作成をお願いし応募した。Fさんは2度目の新入社員を経験し、現在、内定を得た会社で働いている。F社にはその後、後輩も入社した。

事例の示す慣行の課題

以上の事例で見た就職斡旋には、次の6つの課題が背後にあると筆者は考える。

①学校が1回の斡旋で就職先につなぐことができなければ、生徒が就職活動をやめてしまう場合がある。②生徒の出席日数や成績などの状況にかかわらず学校推薦を活用することには、無理が生じる場合がある。③複数応募の場合、学校と企業の関係性づくりは難しい可能性がある。④不誠実な求人企業に斡旋してしまう可能性がある。⑤外部機関との連

携の仕方によっては、生徒の就職指導（支援）に混乱を招く可能性がある。⑥卒業後の定着や就職活動の指導（支援）は年度を境に教職員が替わると難しくなる可能性がある。

結び

高校生の就職活動は、職業安定法と就職斡旋の慣行によって学校を中心に繰り返されてきた。田奈高校では外部機関や人材を活用しながら、校内での指導と支援に強弱をつけて生徒自身が納得した就職先を確保できるようにすすめてきた。しかし現在この慣行の維持には、よりいっそう指導（支援）の内容、範囲の広がりから、体制等を検討し、変化をつけることが求められている。

一人ひとりの生徒が成年後の人生を主体的に切り拓いていく力を学校が教育するには、どの学校でも継承された就職指導（支援）の特色や実績を活かしながら、時に見直し、磨きをかける試みを絶やさないことが大切ではないかと思う。

注

- 1) 6つの具体的な事例については、複数の事例を一部複合し、個人が特定されないように配慮した。

参考文献

- 【1】厚生労働省『高等学校就職問題検討会議ワーキングチーム報告～高等学校卒業者の就職慣行の在り方等について～』2020年。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000594160.pdf>
- 【2】松岡亮二『教育格差一階層・地域・学歴』筑摩書房、2019年。
- 【3】リクルート進学総研『キャリアガイダンス』2022年。

(のさか ひろみ 田奈高校

スクールキャリアカウンセラー)

*肩書きは執筆時

高卒就職関係資料（神奈川県）

以下の資料・解説は、『新規学卒求人申し込みから採用まで～公正な採用選考を行うために～（令和4年3月学卒者対象）』より転載したものです。 出典：神奈川県労働局HP

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/000870701.pdf>

なお、コンテンツを編集・加工した場合は、当該HPの利用規約に則って引用ページを（ ）内に明記しました。 (教育研究所)

1. 新規学卒者職業紹介年間スケジュール

求人申込開始 6月1日以降

求人票の返戻・公開、求人開始連絡、学校訪問、応募前職場見学 7月1日以降

推薦開始 9月5日以降

選考開始 9月16日以降 (p.1より)

2. 学卒求人申込みに際しての遵守事項

◆募集の中止、募集人員の削減を行わない

新規学卒求人の申込みに際しては、長期経営を視野に入れた採用計画に基づき、学歴ごとに確実に採用できる求人数での募集を行ってください。「新規大卒等で採用したため新規高卒者の募集を中止する、募集人員を削減する」ということや、「中途応募者を採用したため、新規学卒者の募集を中止する、募集人員を削減する」ということはできません。

◆採用内定取消し、入職時期の繰下げを行わない

採用内定取消しや入職時期の繰下げは、その対象となった学生、生徒並びに家族に対し計り知れない衝撃と失望を与えることになる重大な問題です。新規学卒者を、次代を担う職業人、社会人として育成していくことが、企業の社会的責務であることを深く認識していただき、的確な採用計画に基づいた募集、採用を行っていただくとともに、決してこのような事態に至らぬよう最大限の対策と努力を講じていただくようお願いいたします。(p.2より)

3. 新規学校卒業者と職業安定法上の職業紹介の取扱区分

(1) 新規学校卒業者とは

新規学校卒業者の職業紹介において、取り扱いの対象となる「新規学校卒業者」とは、学校教育法第1条の規定による中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、大学等、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校、特別支援学校にあっては、その中学部及び高等部です。）の新規学校卒業予定者であり、新規中学校及び新規高等学校卒業者に係る職業安定機関の援助の取り扱い期間は、卒業年の6月末までとし、新規大学等卒業者は卒業年の3月末までとします。

(2) 新規学校卒業者の職業紹介における職業安定法上の取扱区分は

○高等学校…職業安定法第27条の規定にもとづき公共職業安定所長が学校の長に業務の一部を分担させ、それにもとづき学校の長が生徒の職業紹介を行っています。なお、業務分担の範囲は、おおむねつぎのとおりとなっています。

1. 求職申込みを受理すること。
2. 求人の申込みを受理し、かつ、その受理した求人の申込みを安定所に連絡すること。
3. 求職者を求人者に紹介すること。
4. 職業指導を行うこと。
5. 就職後の指導を行うこと。
6. 公共職業能力開発施設への入所のあっ旋を行うこと。

(p.3より)

4. 「神奈川県高等学校就職問題検討会議」の申し合わせについて

近年の新規高卒者をめぐる就職環境が大きく変化し、従来のいわゆる「1人1社制」では弊害が生ずるとの指摘がなされるようになりました。そこで、教育行政機関等及び経営者団体と「神奈川県高等学校就職問題検討会議」において検討した結果、「10月1日以降、1人2社まで応募・推薦可」との申し合わせが行われました。

● 確 認 事 項

1. 複数応募可否の確認

(1) 求人申込みをする際、事業主は複数応募についての可否を申し出ることとする。

2. 複数応募・推薦の方法(9月中に採否の確認が取れていない場合)

(1) 9月5日から9月30日までの応募・推薦に係る採否が9月30日までに出不ている場合、10月1日以降もう1社応募・推薦ができる。

(2) 10月1日以降A・Bの2社に応募・推薦し、うち1社から選考結果の連絡があった場合は次のとおりとする。

① A社内定・B社連絡待ち

B社の連絡を待ち、2社とも内定の場合はA社・B社のいずれかを選択する。

② A社不採用・B社連絡待ち

C社に応募・推薦できるものとする。

3. 内定の承諾(2社から内定を得た場合)

(1) 生徒は2社の内定を得た場合は、2社目の内定の確認後3日以内に就職先を決定し、内定の承諾及び辞退を申し出るものとする。

(p.9より)

5. 求人活動のルール

(1) 家庭訪問の禁止

求人活動のために求人者又はその委託を受けた者が直接生徒の家庭を訪問することは、全面的に禁止されています。

(2) 職場見学

職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深め、適切な職業選択ができることを

目的としているため、応募書類等の提出を求めたり、採用選考に直接つながる質問をしたり、内定と受け取られるような話をしないようにしてください。

(3) 文書募集の制限

新規高等学校卒業予定者を対象とした新聞広告やポスター、テレビ、ラジオ、インターネット等による募集についてはこれら新規学校卒業者の職業生活に対する知識、職業選択に対する判断力等が乏しい点を考慮して、特別の職業指導を行う必要があります。したがって、高卒者を対象とする文書募集は、7月1日以降、次の条件に留意した上で行うことができます。

- a 安定所へ申込みを行った求人であること。
- b 求人者管轄安定所名、求人受付番号を記載すること。
- c 求人票記載内容と異なる内容のものでないこと。
- d 応募の受け付けは、学校又は安定所を通じて行うこと。

(p.10～11より)

6. 選考にあたっての留意事項

新規学校卒業者の採用選考につきましては、あくまでも本人の有する職業への適性、能力が採用職種に適合するかどうかを判断し行ってください。従って適性、能力に直接関係のない本籍地や親の学歴、職業、収入、資産等を選考の基準とすることは本人の隠れた素質を見失うばかりでなく、将来伸びようとする大切な芽をつみとり企業にとってもマイナスとなります。

(参考) 職業安定法第3条 何人も、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として、職業紹介、職業指導等について、差別取扱を受けることがない。(以下略)

学科試験を実施する場合は学校教育の内容を十分ご理解いただき、あくまでも作業遂行に必要な適性、能力を判定する観点から実施するようお願いします。

作文については、採用職種の作業遂行能力の判定上必要なものだけにとどめてください。

「私の家族」「おいたち」などのテーマは本人の家族状況、生育歴や思想、信条等を選考の過程に持ち込むこととなりますので記述させないようお願いします。

面接はあらかじめ、その目的、方法、質問内容等を明確に定めて実施していただくとともに応募する生徒の立場を十分考慮し基本的人権を尊重する観点で実施してください。

なお、選考の際に、本人中心でなく本人をとりまく家族状況(家族の職業・収入・住宅の状況)によって判断することは、本人中心であるべき選考の正しい判断を妨げることとなります。また、応募者の適性・能力に関係のない思想・信条・宗教・加入団体等についての質問は、応募者の適性・能力に対する判断に誤りをきたすばかりでなく、応募者の基本的人権を侵す恐れがありますのでやめてください。

家庭調査採用選考に関する身元調査には予断と偏見が入りやすく、事実がゆがめられて報告されることが少なくありません。このようなことが思いがけない不公平な結果を生み出すことになり、本人の適性・能力を中心とした公正な選考を阻害することになりますので絶

対に行わないでください。

応募書類は、高校は全国高等学校統一用紙を使用することになっています。とくに高校の場合、求人者が独自に応募書類を定めて使用したりする例が見受けられることがありますが、選考当日においても事業所独自の用紙の使用はもとより、全国高等学校統一用紙以外の書類の使用又は提出を求めることは絶対に行わないようお願いします。

履 歴 書		取得年月		資格等の名称	
令和 年 月 日現在					
ふりがな	性別	写真をはる位置 (30×40mm)			
氏名					
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)				
ふりがな					
現住所					
ふりがな					
連絡先					
志望の動機		校内外の部活動			
番号					
学歴					
平成 年 月	高等学校入学				
平成 年 月					
平成 年 月					
職歴					
平成 年 月					
平成 年 月					
平成 年 月					

(応募書類は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)

(職業にはいわゆるアルバイトは含まない)

全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により平成17年度改定)

全国高等学校統一用紙(用紙はp.76より)

健康診断採用選考時の健康診断については、学校保健法第4条または第6条の規定の中で定期的実施していますので、各学校からの推薦を尊重し、あえて実施する必要性はないと判断されます。(p.12～13より)

7. 入社前に提出を求める書類

採用内定時に求める書類は、「入社承諾書」だけにしてください。採用内定以降で「身元保証書」「従業員カード」の提出を求める場合は、本人に十分説明し了解を得た上で行ってください。なお、戸籍謄(抄)本については、提出を求めないようにしてください。(p.14より)(入社承諾書参考例p.83より)

入 社 承 諾 書	
令和 年 月 日	
(事業主) 殿	
本人 現住所	
氏 名	㊟
この度、貴社に採用が内定されましたので、卒業の上は就職することを承諾いたします。	
なお、卒業時に健康状態が貴社の勤務に堪えられないと判断される場合は、学校を含めた三者で協議します。	

8. 就業開始日について

新規高等学校卒業者の就業開始時期については3月31日までは高等学校に籍があることから、できる限り令和4年4月1日以降としてください。なお、次のような場合もすべて事前研修と考えますのでご注意ください。

- オリエンテーションの開催
- 研修
- 入社前の打ち合わせ(内定者説明会)
- 忘年会、新年会等への出席
- レポートの提出

ただし、ある程度の人員を採用する事業所で制服等の採寸を行う場合は、事前に学校の了承を得て授業に影響のない日、時間帯であればやむを得ないこととします。(p.15より)

授業・豊臣秀吉の朝鮮侵略から近現代の日朝関係へ —日本語と朝鮮語の関係を中心に

遠藤正承

本稿は2021年2月13日、「かながわの朝鮮学校交流ツアー2021(トプロツアー)」第2分科会において筆者が行なったオンライン特別授業の内容を文章化したものです。若干の補足等を行なったことをおことわりいたします。

キーワード 訓民正音 康遇聖 周時経
朝鮮語学会 在日コリアン

1. 豊臣秀吉の朝鮮侵略

豊臣秀吉は日本ではとても人気が高い人物です。

その秀吉が戦国の世に終止符を打った後、はじめたのが朝鮮侵略戦争です。秀吉は日本国内統一事業と同様に考え、朝鮮侵略、そして明を支配下に置くことを妄想します。

「朝鮮や明が秀吉の配下に入るよう伝えよ、従わないならば攻め込むと伝えよ」という秀吉の命を受け、間に入って困ったのが対馬の宗氏です。対馬は朝鮮との交易によって経済を成り立たせてきました。できるならば朝鮮との平和的な関係を壊したくありませんでした。文書を改ざんしながら、何とか秀吉の命の意味をごまかそうとしましたが、従わざるを得ませんでした。

秀吉は1591年10月から突貫工事で玄海灘をのぞむ肥前の地に前進基地、すなわち名護屋

城を建設します。ここには全国から多くの大名を集め侵略の準備をしました。現在も巨大な石垣が残っています。

1592年4月、戦争は小西行長が釜山を攻撃することからはじめます。秀吉は10数万人という大軍を送り、朝鮮各地で焼き討ち、殺りく作戦を展開します。漢城、すなわちソウルも占領し、北部にも攻めていきました。しかし、義兵の戦い、李舜臣の亀甲船による水軍の戦い等により、日本軍は勝てませんでした。

講和決裂後、秀吉は南部一帯そして漢城を手に入れようと再び大軍を送りましたが、人びとの反撃によって軍を撤収せざるを得ませんでした。

なお、侵略軍には対馬から朝鮮語通訳が従軍させられていたことを補足しておきます(田代和生、1991年)。

2. 侵略軍が奪ってきたものや人、技術等

侵略軍はさまざまなものや人、技術等を奪い、日本に持ってきました。

第1に、京都豊国神社前にある耳塚をあげることができます。ここには約2万人の朝鮮人の鼻や耳が収められています。侵略の残虐さを象徴するものです。

第2に、侵略軍は多くの金属活字を略奪してきました。この金属活字を使って日本で印刷を行ないました。また、朝鮮で印刷された

多くの儒教の書物等も日本に持ってきました。朝鮮本は印刷製本状態が良く貴重なものでした。

第3に、藤堂高虎は全羅道靈光沖合の戦いで朱子学者姜沆を捕え、日本に連行してきました。姜沆は李滉（退溪）や李珥（栗谷）の学問に通じた学者でした。京都相国寺の僧侶であった藤原惺窩はこの姜沆から朱子学を学び、僧衣を捨て朱子学者になりました。藤原惺窩、林羅山と続く江戸幕府正統の朱子学はここから出発します。姜沆は1600年に帰国しました。

第4に、朴平意や李参平ら薩摩焼や有田焼等をはじめた陶工たちも連行してきました。彼らの子孫は現在もなお、ルーツを誇りに思っ

て制作を続けています。

第3、第4からは、「日本文化」とは一体何なのかを改めて考えさせられます。

3. 康遇聖と『捷解新語』

図1を紹介しましょう。これも秀吉の朝鮮侵略と深い関係があります。

図1左、これ、何と読みますか。日本語で「しょうかいしんご」、朝鮮語で「チョッベシノ」と読みます。

では、何の本ですか。日本語の教科書です。17世紀以降、司訳院で使われました。著者は誰ですか。康遇聖という人です。人となりはわかりません。肖像画もありませんが、『捷解新語』の著者として知られています。

本の冒頭（図1右）を紹介します。「なにがしこちこい そちが代官にいつて みがもうす おとつこもとえくたて きのうにもまいるを のしのく…（略）…」と書いてあります。現代語で「なにがしこちへ来い。

そちが代官のところに行って私が申すとおり『おとといこちらに下って昨日にも参るべきところを道中の疲れ…（略）…』（福井玲、2014年）と読むことができます。

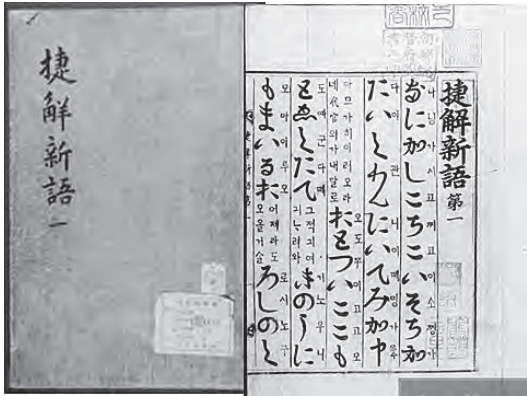


図1 『捷解新語』 韓国・西江大学校蔵

康遇聖は11歳のとき、南部の晋州から日本に連行されました。その後10年間大坂や京都近辺に住み、1601年に帰国しました。1609年、司訳院の試験である訳科倭学に合格します。ここから日本語通訳、外交官として仕事を始めることとなりました。彼は朝鮮通信使とともに、1617年、1624年、1636年と日本を3度訪問し、捕虜送還の仕事もしました（京都大学文学部国語学国文学研究室編、1973年p.218-221 仲尾宏、2007年p.56-57）。

4. 日本語、朝鮮語、『訓民正音』

さきほど名前をあげた司訳院とは朝鮮王朝の機関です。司訳院では、14世紀末から通訳や外交官の養成を担当し、語学教育を行いました。教育した言語は、漢学（中国語）、蒙学（モンゴル語）、女真学（清学）（女真語・満州語）、倭学（日本語）の4種類です。（鄭光、2016年p.472-473）は語学教育の特徴として、「5歳で司訳院に入学させ」る「早期教育」、「集中的な反復教育」、「生き生きとした話し言葉」中心の教育、「言語の変化に敏感に反応したこと」等、徹底したものであった

ことをあきらかにしています。

秀吉による侵略の約150年前である1446年、国王世宗は『訓民正音』を公布しました。ハングルの誕生です。

図1右を再度ごらんください。大きな文字の日本語本文の右側にはハングルで読みを転写しています。また各文の最後には朝鮮語訳を記しています。

このようにハングルが誕生したことにより、外国語の音や意味をそれまでのように漢字の音を借りて記すのではなく、ハングルで記すことができるようになりました。『訓民正音』公布は、朝鮮語の歴史において画期的な意味を持っています。『訓民正音』以後、『訳語類解』（1690年、中国語語彙集）、『三綱行実図（朝鮮語併記）』等、数多くのハングル文献が刊行されました。

日本語関係では『捷解新語』のほか、『倭語類解』（18世紀初、日本語語彙集）をあげることができます。これは司訳院の訳官であった洪舜明が雨森芳洲と交流するなかで作成したものです。図2は『倭語類解』冒頭です。図にあるように、まず漢字を配します。その下に朝鮮語の意味と漢字音、○の下に日本語をハングルで転写しています。

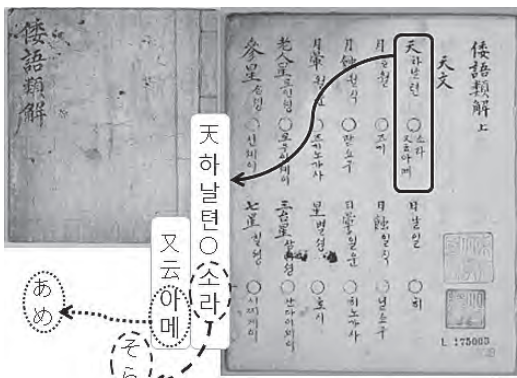


図2 『倭語類解』 東京大学蔵

5. 日清戦争、日露戦争、韓国併合

韓国、朝鮮で豊臣秀吉とならぶ有名な日本

人は誰でしょうか。

伊藤博文をあげることができます。第2次伊藤内閣のとき、日清戦争を進めました。日清戦争というと、単純に日本と清国との戦争と理解しがちですが、実は開戦に先立ち日本軍は朝鮮王宮に侵入しました。日清戦争は朝鮮半島が主戦場であったこと、日本軍は東学農民軍や義兵に決起した人々を弾圧したこと、戦争後の1895年10月には朝鮮公使三浦梧楼らが王妃を惨殺したこと等おさえておかなければなりません。日清戦争とはまさに朝鮮侵略戦争でした。三浦の行動を伊藤が把握し承認していたことも近年の研究でわかってきました（金文子、2009年）。

日露戦争も朝鮮侵略戦争、中国東北侵略戦争でした。戦争後の1905年11月、日本軍が王宮を包囲するなか保護条約を強要しますが、締結に際し特派大使伊藤が長谷川好道駐劄軍司令官とともに皇帝や閣僚を恫喝したことはよく知られています。李泰鎮（2006年）はさらに、保護条約締結文書に皇帝の押印がないこと、日本が国璽を管理していたこと、批准書がないこと等を示し、この条約や韓国併合の不法性を改めて証明しています。李泰鎮の指摘は現在の日韓関係、日朝関係を考えるととても重要なポイントです。

1910年8月韓国併合がなされたとき、韓国統監の寺内正毅は「小早川 加藤小西が 世にあらば 今宵の月を いかに見るらむ」と歌いました。ここに秀吉の侵略と韓国併合がつながりました。

6. 近代日朝関係のなかの日本語と朝鮮語

1896年、徐載弼らは『独立新聞』を創刊しました。この新聞は現在の南北朝鮮の新聞と同様、全文ハングル、漢字なし、分かち書きをしている点で注目されます。

なぜ全文ハングルの新聞を発行したのでしょうか。

日清戦争後、独立が失われてゆくなか、漢字を解さない人びとにも危機的状況を広く分かりやすく訴えたかったのではないのでしょうか。

この『独立新聞』に関わっていたのが周時経です。周時経は培材学堂で学んだ後、『国語文典音学』『国語文法』等を著わしながら、朝鮮語の研究、教育に精力的に携わりました。パッチム(終声)の表記、発音と表記の関係を整理したこと等で知られています。しかし、周時経は1914年、早世します。

1910年8月、韓国併合した日本は朝鮮総督府を設置し、「武断統治」を行ないます。警察と憲兵による統治です。朝鮮語による新聞発行は認めませんでした。3人集まれば、独立を企んでいるとして取り締まり対象としました。

1919年三一独立運動後、朝鮮総督府は統治形態を「文化統治」に変えましたが、本質は「武断統治」と同じでした。『東亜日報』『朝鮮日報』といった朝鮮語による新聞発行を認める一方、日本語の普及、朝鮮語抑圧政策は変えませんでした。

1920年代以降も周時経の教え子や後継者は、地味ながら朝鮮語を守り発展させる活動を続けます。1921年には朝鮮語研究会(1931年、朝鮮語学会と改称)が結成されました。朝鮮語学会は1933年、ハングル綴字法統一案、すなわち朝鮮語の正書法統一案を発表しました。これは表音主義ではなく形態主義(語の意味を重んじた表記)に基づく正書法であり、現在の南北朝鮮の正書法にも大きな影響を及ぼす画期的なものでした。朝鮮語学会は、ほかにも外来語表記法統一案、標準語査定事業、辞典作成事業等に力を入れました

(チョン・スングィほか、2000年p.61-71、p.133-151)。

さて、日本本国で朝鮮語をめぐる状況はどうだったのでしょうか。

1923年9月の関東大震災時の朝鮮人虐殺のことを忘れることはできません。壺井繁治(1988年)が詩「十五円五十銭」に記しているように、「朝鮮人が放火した」「井戸に毒を入れた」といった流言が広がるなか、朝鮮人を判別するために注目したのが言語の違いでした。朝鮮語母語話者が[jじゅう]を語頭では[ju]ではなく[chu]と発音することに目をつけ、判別し虐殺していったのです。千葉県福田村(現在の野田市)では香川県から来た行商人15人が虐殺される事件が起きましたが、事件の本質は朝鮮人虐殺と同じです。

当時あった朝鮮語研究教育機関はどうなったのでしょうか。東京外国語学校(現在の東京外国語大学)に置かれていた朝鮮語部は、1916年に学生募集停止、1927年には廃止されました。その理由は、朝鮮語は「帝国の一方方言語」であり「外国語といえぬ」というものでした。同校朝鮮語部は日露戦争に際し、軍の要請を受け通訳を数十人派遣する等、国策の一翼を担いましたが、もはや朝鮮語の研究や教育すら不要とされてしまいました(石川遼子、2014年p.105-106、p.183-184、p.215-217)。朝鮮植民地支配とは、日本語を優位とし、朝鮮語を劣位に置くものでした。東京外国語大学に朝鮮語学科が復活したのは1977年です。戦後32年間も朝鮮語専門学科がありませんでした。

再び植民地朝鮮に戻します。

侵略戦争が拡大するなか、1938年、第3次朝鮮教育令により学校教育のなかで朝鮮語は必修科目から随意科目に落とされ事実上廃止されます。朝鮮の子どもたちは学校(同教育

令によりそれまで在朝日本人の子どもが主として通っていた小学校と、朝鮮人の子どもが主として通っていた普通学校が同名の国民学校となったが、日朝別学という枠組みはほとんど変わらなかった)で朝鮮語を全く学ばないことになりました。その一方で「皇国臣民の誓詞」を暗唱させる、神社参拝を強要する等、「皇国臣民化」政策が強力に行われました。日本でも2019年公開された韓国映画『マルモイ (ことばあつめ)』のなかで、ある子どもが「朝鮮語話せません」と語っている場面は象徴的なことではないかと思えます。総督府は子どもだけではなく、日本語の読み書きができなかった母親たちにも「イマニッポンハ、ナンノタメニ、センソウヲシテイマスカ」といった日本語を注入し「皇国臣民化」の徹底を図ろうとしました(チェ・ギョンボン、2005年p.33)。

1942年10月、総督府は朝鮮語学会事件をでっち上げました。李克魯、崔鉉培、李熙昇等33名が治安維持法違反で検挙され、李允宰、韓澄は拷問死しました。会員たちが作成した2万6,500余枚という辞書原稿もすべて押収しました(前掲p.37)。

なぜ朝鮮語研究、教育が治安維持法違反とされたのでしょうか。総督府は、研究、教育を通じて民族意識を鼓吹しているとみなしたのです。

日本の地でも同志社大学で学んでいた尹東柱が1943年7月治安維持法違反で検挙され、1945年2月福岡刑務所で獄死しました。朝鮮語による詩作が民族意識を鼓吹するものとみなされたのです。

7. 在日コリアンの子どもの言語状況

植民地支配の結果、日本本国には多くの在日朝鮮人、在日コリアンが住んでいました。

1945年8月15日前の子どもたちの言語状況はどうだったのでしょうか。作家高史明は次のように回想しています。

「そのころ、わたしはすでに、父が朝鮮語でつづけて話しはじめるとよく理解できなくなっていた」(高史明、1974年p.112)。

「日ごろあまり聞いたことのない朝鮮語の単語が多くて、聞けば聞くほど混乱してくるのです」(前掲p.116)。

在日コリアンの子どもたちに朝鮮語を教える学校が存在しないなか、朝鮮語がわからない子どもが多かったのです。1945年8月15日解放を迎え、帰国しようとした親たちははたと困ってしまいました。李東準(1956年p.64)の記述を紹介します。

「朝鮮にかえる者たちは旅費をくめんしなければならなかった。けれども、苦労はそれだけではなかった。子どもたちが自分の国のことば、国語をしらなかつたので、出発までに片言でもしゃべれるようにしてやらなければならぬのだ。こういうような朝鮮人の親たちのねがいがかなって、朝鮮の子どもたちに朝鮮語をおしえる講習会ができた」。

8. 朝鮮学校のはじまり

これこそが朝鮮学校のはじまりです。親たちの切実な願いを受け、子どもたちに対する国語、すなわち朝鮮語教育からはじまりました。「この一時しのぎの寺子屋式な講習会は、あくる年の46年になると、国語だけでなく歴史や算数などもおしえる学校らしいものになって」いきました(前掲p.65)。

在日コリアンは「金のある者は 金で」「労力のある者は 労力で」「ちえのある者は ちえで」「われわれの学校を建てよう!」(前掲p.66)というスローガンの下、子どもたちのための学び舎を建設しました。結婚指輪やカ

ンザシを供出したおばあさん、一着しかないコート売って寄付した人、金はないが力はあるとって工事に加わった労働者等々（前掲p.67）、熱い思いが注がれました。1948年4月現在、初等学校566校、生徒数53,000人、教師数1,200人にもなりました（前掲p.70）。

李東準は続けます。

「学校にあつまってくる生徒たちは、みんながみんな先生にむかって、こんなふうになぜぬる。『もう日本の学校へいかななくてもいいんですか』。そして、先生が『いかななくてもよい』という返事をする、いっせいにかん声をあげてよろこんだ。かれらは、この学校では、禁止されることなく、だれに気がねすることもなしに、自分の国のことばをつかうことができる。民族的なならわしがけいべつされないところ、自分が朝鮮人であるということをおぼす必要のないところは、よしんばポロ学校であっても、それは楽園である」（前掲p.70-71）。

李東準は朝鮮学校に入ったある生徒の喜びを紹介しています。

「わたしがはじめて朝鮮の学校の校門をくぐったとき、校庭ではわたしとおなじ年ぐらの少年たちが、大声（朝鮮語）でさけびながら、ボール投げをしていました。だれにえんりよすることもなく、朝鮮語でさけびながら、あそぶことができる。それは、いままで日本の学校にいたわたしにとって、ほんとうに夢のようなことでした」（前掲p.71）。

考えてみれば、この生徒の言っていることはごく当然のことではないでしょうか。当然のことが当然でなかったのが、それまで抑圧された環境のなかで受けてきた教育です。この当然な教育、「民族教育」のことを李東準は「朝鮮民族のよき後継ぎをそだてる教育」と定義しています（前掲p.71）。

9. まとめ

図3は筆者が作成したものです。朝鮮学校、そしてそこに学ぶ子どもたちは、日本と韓国、朝鮮、世界を相互に理解し、つながる、つなげられる位置にいるといえます。さきほど朝鮮高校生徒による魅力紹介にあったように、いま朝鮮学校では英語教育にも力を入れています。子どもたちは朝鮮語、日本語、英語をしっかりと学んで韓国、朝鮮、世界へとつながっていくでしょう。

みなさんは「ウリマル」ということばを聞いたことがあるでしょう。「ウリマル」とは「私たちのことば」、さらに「朝鮮語」「韓国語」と訳すことができます。私はこの語を単なる訳語ではなく、「人間として朝鮮人として立派に成長し、民族の一員として堂々と生きていくためのことば」と理解しています。

「ウリハッキョ」も直訳すれば「私たちの学校」となりますが、「ウリマル」同様、在日コリアンの熱い思いが込められた語ではないでしょうか。

2007年、『ウリハッキョ』というドキュメンタリー映画が釜山国際映画祭雲波賞を受賞しました。この映画は韓国の金明俊監督が北海道朝鮮初中高級学校に寝泊まりしながら制作したものです。この映画によって韓国において朝鮮学校の存在が広く知られていくこと

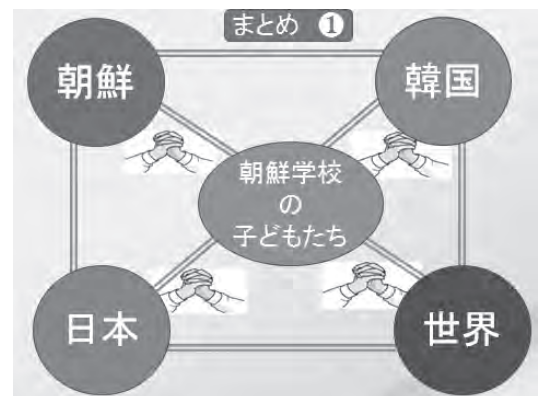


図3 朝鮮学校・朝鮮学校の子どもたち

になりました。

本日は秀吉の侵略後の日朝関係を、日本語と朝鮮語の関係をを中心に考え、朝鮮学校がなぜできたのかということまで俯瞰しました。人間として生きていく、そして思考していく上で言語はとても重要です。みなさん、どのように思われましたか。

なお、大石忠雄先生が書かれた「沢渡の神奈川朝鮮学園」の一部、編集された『神奈川朝鮮学校資料Ⅰ』の一部、および許南麒の詩「これが俺達の学校だ」(日本語)をレジュメ最後(本稿では割愛します)に載せました。許南麒の詩は1948年の朝鮮学校弾圧について詠ったものです。朝鮮学校ができたころの雰囲気をよくあらわしています。2000年12月、韓国の民衆歌謡歌手イ・ジサンが朝鮮語の詩に曲をつけ大阪で披露しました。

＜参考文献＞刊行年順

- ・許南麒『日本時事詩集』朝日書房、1950年。
- ・李東準『日本にいる朝鮮の子ども』春秋社、1956年。
- ・阿部吉雄『日本朱子学と朝鮮』東京大学出版会、1965年。
- ・京都大学文学部国語学国文学研究室 編『三本対照 捷解新語 釈文・索引・解題篇』京都大学国文学会、1973年。
- ・高史明『生きることの意味 ある少年のおいたち』筑摩書房、1974年。
- ・伊藤亜人ほか『朝鮮を知る事典』平凡社、1986年。
- ・壺井繁治『壺井繁治全集 第1巻』青磁社、1988年。初出は『新日本文学』1948年4月。
- ・田代和生「対馬藩の朝鮮語通詞」『史学』60巻4号、三田史学会、1991年。
- ・朝鮮史研究会『新版 朝鮮の歴史』三省堂、1995年。
- ・大石忠雄「沢渡の神奈川朝鮮学園ー朝鮮民族教育のあゆみ」『神奈川のなかの朝鮮』所収、明石書店、1998年。
- ・チョン・スングほか『朝鮮語学会とその活動』科学百科事典総合出版社、朝鮮語、2000年。
- ・上垣外憲一『文禄・慶長の役 空虚なる御陣』講談社学術文庫、2002年。

- ・チェ・ギョンボン『ウリマルの誕生』책과함께、韓国語、2005年。
- ・李泰鎮『東大生に語った韓国史 韓国植民地支配の合法性を問う』鳥海豊 訳、明石書店、2006年。(原題『東大生に語った韓国史 明治日本の韓国侵略史』太学社、2005年)。
- ・仲尾宏『朝鮮通信使ー江戸日本の誠信外交』岩波新書、2007年。
- ・金文子『朝鮮王妃殺害と日本人』高文研、2009年。
- ・趙義成 訳注『訓民正音』平凡社東洋文庫、2010年。
- ・三ツ井崇『朝鮮植民地支配と言語』明石書店、2010年。
- ・金富子『継続する植民地主義とジェンダーー「国民」概念・女性の身体・記憶と責任』世織書房、2011年。
- ・北島万次『秀吉の朝鮮侵略と民衆』岩波新書、2012年。
- ・石川遼子『金沢庄三郎 地と民と語とは相分つべからず』ミネルヴァ書房、2014年。
- ・福井玲「捷解新語初刊本のテキスト分析」『韓国朝鮮文化研究』13号、東京大学大学院人文社会系研究科韓国朝鮮文化研究室、2014年。
- ・大石忠雄 編『神奈川朝鮮学校資料Ⅰ』緑蔭書房、2015年。
- ・鄭光『李朝時代の外国語教育』廣剛・木村可奈子 訳、臨川書店、2016年。(原題『朝鮮時代の外国語教育』金英社、2014年)。

＜ウェブサイト＞

- ・捷解新語 韓国民族文化大百科事典 2021.3.8検索
<https://100.daum.net/multimedia/entry/14XXE0056220>
- ・倭語類解 東京大学学術資産等アーカイブズポータル 2020.12.24検索
<https://da.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/portal/assets/f15a8b87-2b7c-4a14-adb9-81e159a6adcf>
- ・「아이들아 이것이 우리 학교다 (子どもたちよ、これが俺たちの学校だ)」2021.3.30検索
①イ・ジサン (下左)
<https://www.youtube.com/watch?v=CA45j9Hz8CM>
②権海孝 (下右)
<https://www.youtube.com/watch?v=20nWTqfA-8Y>



(えんどう まさつぐ 元県立高校教員)

特集 県立高校改革実施計画 再編・統合校から

横浜氷取沢高校の再編統合

佐藤 靖彦

■2015年度

確か、秋であったと記憶しているが、突如当時の校長の口から磯子高校との再編統合の決定が発表になった。再編統合は氷取沢高校に関係のない話であると思っていたため、この発表はまさに青天の霹靂であり、生徒にとっても同様であった。

磯子高校との再編統合は、2019年度に磯子高校が「完校」という形で事実上、氷取沢高校が残るといった形であったが、やはり生徒や保護者の間では、「いつ磯子高校の生徒と一緒になるの？」という不安が広がっていた。当時、私は広報を業務とするグループにいたため、「学校説明会の工夫をしなければならぬ」と考えていたのを記憶している。

■2016年度

この年の学校説明会では、とにかく再編統合スケジュールを説明し、婉曲に「氷取沢高校の生徒がそのまま新校の生徒になり、氷取沢高校の教育活動や授業レベルが維持されます」ということをアピールした。しかし、この年度末、管理職から翌年度からの総括教諭の打診をされ、それを受けたことで、私の再編統合業務の多忙化が加速することになる…。

■2017年度

私は総括教諭として国際連携グループのリーダーとなった。このグループは、国際理解教育関連の業務と広報を主としており、氷取沢高校の特色活動を進める一方で、それを広報としてPRするという役割があった。そのため、

再編統合についての広報も受け持つこととなった。当時、総括となった身としては、「このまま氷取沢高校が事実上存続します、というだけでは厳しいな」というのが率直な考えであった。なぜなら、「磯子高校との合併」という認識をしている人が多く、事実、2016年度の志願者数は、その影響もあり大きく落ち込んだ。このことから、再編統合後の学校のビジョンを明確にし、それに向けて今いる生徒の力を向上させる取組をしていかなければならないと強く感じていた。幸い、当時の校長をはじめとした管理職も同じ考えを持っていたため、新しい取組に理解をしてくれた。ただ、やはり大変だったのは現場の多くの教員の意識であった。新しい取組に対して「我関せず」という雰囲気があり、そういった職場の雰囲気を変えるためにも、若手でやる気のある教員とのコミュニケーションを密にし、授業方法や生徒情報などを頻繁に交換した。特に、私のグループには初任者が多かったものの、業務にたいして積極的かつ主体的に動いてくれる教員が多かったため、活発に業務が進められた。

■2018年度

再編統合後にむけて大きな動きがあった年度であったように思える。まず、当時の管理職により、①新校に向け新制服を作成、②新校から修学旅行は海外、③全教室に電子黒板を設置し生徒に一人一台タブレット、という方針が示された。いずれも、新校の独自性と特色を明確にする内容であった。このうち、私は①と②の業務を受け持つこととなった。

新制服に関しては、当時の教頭と一緒に業務を進めた。各社に対して仕様を伝え、プレゼンテーションを実施、決定するという流れであった。最終的には、PTAの意見も参考にしつつ、職員の投票により新制服のデザインが決定された。そこからは、生活指導の総括と共に細かいデザインやセーターなどを制服業者の方と何度も打ち合わせを行った。

海外修学旅行に関しては、いくつかの旅行業者に海外修学旅行のプランを提案してもらうことから始めた。しかし、県の規定により海外修学旅行は12万円以内と定められているため、行き先はアジアに絞られ、旅行先として決定したのが香港・マカオであった。多くの文化が入り混じる地域において国際的な力を身に付けてもらおう、という狙いであった。

電子黒板に関しては、教頭が電子黒板を扱っている会社より移動式のデモ機を3台レンタルし、授業での試用がはじまった。私自身、最初は移動の面倒くささや使い方に慣れないため、授業での活用をあまりしなかったが、使い慣れるにしたがって、授業がやりやすくなり、授業内に生徒の顔を見る時間が増え、電子黒板の有効性を感じた。しかし、電子黒板を使用しようとする教員は若手の教員に限られていた。問題は一人一台のタブレット端末であったように思える。一人一台のタブレット端末をどのような形で生徒に持たせるのかが、大きな問題であった。学校のを貸与するのか、または、生徒自身の端末を持たせるのか、授業ではどのように使うのか、など様々な問題が想定された。

このように新校にむけて業務が動いていく中、管理職から次年度は新校準備室に入ってほしいと打診された。授業時間数を大幅に減らすことで、新校開校への準備を進めるという役割である。ちょうど3年生の担任を持っており

卒業生を出すこともあり、教頭をはじめ管理職と話しながら新校にむけての準備も進めていたため、承諾した。しかし、その後、この年度末をもって校長・教頭が異動となることが明らかとなった。

■2019年度

水取沢高校完校の年であったが、私は新校開校への準備に忙殺された。一番大変だったのは、やはり新しい校長・教頭とのコミュニケーションであったように思える。また、「新校準備室」を謳っているが、事実上は私一人で新校開校の業務を統括するという立場であり、さらに通常のグループ業務の総括も課されていた。このような中で、一人一台タブレットは、各家庭においてリース契約により全生徒同じタブレット端末を持ってもらう事、同じ学習アプリを導入することを提案し、高校教育課も含めた新校準備委員会において決定がなされたものの、後日、この決定をひっくり返されるという事もあった。修学旅行も、香港のデモによる混乱のため、行き先をベトナムに変更する、など大きな変更があり、その対応に追われていた記憶がある。

しかし、その中で電子黒板が夏以降に全教室に配備され、多くの教員が電子黒板を活用し、さらに様々な活用方法などのアイデアが生まれたり、先生方が自分でタブレットを購入し、次年度以降の授業研究をはじめたり、など教員の変化が出てきたのはとても心強かったし、新校をより魅力的にPRしようというグループの教員の動きにも頼もしさとありがたさを感じた。その結果、次年度の入学志願者が前年度を大きく上回ったことで、これまでの業務の苦労が報われたような気がした。

(さとう やすひこ 鎌倉高校教員)

特集を終えて

教育研究所

教育研究所では以下の1に記載したように「県立高校改革実施計画Ⅰ期」で再編・統合となった各校についての特集を組みました。実際に再編・統合に関わった方に当時の状況をご執筆いただき、どのような課題があったのかを記録し、「県立高校改革実施計画Ⅱ期」につなげるための特集です。記録にはアンケート方式もありますが、数では分からない現場の声を記録することが今回の特集の目的でした。

寄せられた報告の中には、すさまじく多忙であっても、前向きな取り組みや実践の方向性もいくつか提示されていました。しかし、現場の献身的な労働に頼った改革では教師の働き方改革に逆行するのではないのでしょうか。

お忙しい中、ご執筆いただいた皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

1. 掲載号と再編・統合の状況

◆『ねぞす』67号（2021年5月号）

- 1 三浦臨海・平塚農業高校初声分校
➡三浦初声 単位制全日制 普通科・都市農業科
- 2 平塚農業・平塚商業
➡平塚農商 学年制全日制 都市農業科・都市環境科・食品化学科・農業総合科・総合ビジネス科
- 3 横須賀明光・大楠
➡横須賀南 学年制全日制 普通科（クリエィティブスクール）・福祉科

◆『ねぞす』68号（2021年11月号）

- 4 弥栄・相模原青陵
➡相模原弥栄 単位制全日制 普通科・音楽科・美術科・スポーツ科学科
- 5 高浜・平塚商業（定）
➡高浜 学年制全日制 普通科、単位制定時制 普通科

◆『ねぞす』69号（2022年5月号）

- 6 氷取沢・磯子
➡横浜氷取沢 学年制全日制 普通科
<表記について>
再編・統合前➡再編・統合後
は敷地・施設等活用校、は教場として活用

2. 教育委員会の検証から

教育委員会は2020年6月に『県立高校改革実施計画（Ⅰ期）成果と課題』で「実施計画（Ⅰ期）」における取組みの検証を行いました。ただし、「新型コロナウイルス感染症については、Ⅰ期の計画期間がほぼ終了する時点で発生した事象であることから、今回の検証にはその影響を考慮せず、今後の実施計画（Ⅱ期）の推進等の検討課題とした」とあり、コロナ禍の影響についてはⅡ期における検討課題となっています。

「県立高校改革基本計画」で示した重点目標、改革の柱「3 再編・統合等の取組み」は、「重点目標7 少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」で、「少子

化社会の中、集団の学びの場である学校の活性化と質の高い教育の提供をめざし、課程・学科や地域バランス等に応じた規模の適正化と配置に取り組みます」と説明しました。そして、この検証では、「再編・統合における適正配置」の項で、＜今後の課題＞として以下のように記述しています。

- 県立高校の適正配置の対象となった高校に対しては、課程・学科等の改編及び再編・統合実施後も必要に応じて支援を続けていく必要がある。
- 「実施計画（全体）」に示した考え方にに基づき、生徒数の動向に対応した学校数・学級数の確保などを踏まえ、引き続き県立高校の適正な配置を行っていく必要がある。
- 定時制・通信制高校の配置については、入学者選抜の志願状況等を考慮しながら検討を行う必要がある。

「再編・統合実施後も必要に応じて支援」を続けていくという対応を是非実現してほしいものです。その必要性があることは、今回の特集で明確になったと言えるのではないのでしょうか。現場の声に耳を傾け、働き方改革の視点から教職員の加配措置などを中心に抜本的な教育条件整備が「必要に応じた支援」で実現されるよう期待します。

3. II期における再編・統合の予定

II期では、「**瀬谷**と**瀬谷西**」、「**逗葉**と**逗子**」、「**厚木東**と**厚木商業**」、「**城山**と**相模原総合**」の再編・統合が予定されており、すでに統合校設置に向けた準備等が始まっています。

（ は敷地・施設等活用校）。

今回の特集で、実際に現場で中心的に携わった

方々の言葉の中に、再編・統合にあたって考えるべき指摘が数多く含まれていました。特集で明らかになったI期での課題を踏まえて、II期の再編・統合が行われたのかを、研究所としては引き続き注視していきたいと考えています。

また、2020年の公立中学校（義務教育学校卒業者を含めて）卒業者の全日制高校進学者の割合は、前年比0.2%減の90.1%となっていますが、通信制高等学校への進学率は、前年比0.6%増の5.4%です（「公立中学校等卒業者の進路状況調査」2021年5月）。その増加分のほとんどは、私立の広域通信制高校です。

教育研究所はこのことをこれまでも指摘してきました（教育研究所独自調査『ねぞす』63号）。保護者・生徒が求める高校像に変化が生じているのかもしれない。＜今後の課題＞で示した「定時制・通信制高校の配置」を含めて、「県立高校改革基本計画」を進める中で明らかにすべき重要な観点でしょう。

※再編・統合の状況と予定は、『県立高校改革実施計画（II期）神奈川県教育委員会』の「〔資料③〕I期及びII期に実施する再編・統合等の改編について」をもとに作成。



教員免許状更新制の「廃止」または「発展的解消」

「クリティカルcritical」は辞書で「批判的」「批評的」（あるいは「重大な」と訳される。ところが、かつて来日したイギリスの教育研究者と二人で議論したとき、彼が「クリティカル、クリティカル」と笑顔でゆっくりと慈しむかのように繰り返し口にしたときの表情を見たとき、独特のニュアンスがあることに気づいた。この言葉は単なる表面的な「批判」ではなくて、「根底から捉え直す、それが真の批判に至る」という意味合いだと感じたのである。そこで、「根底から捉え直す＝クリティカルなまなざし」で諸問題を解き明かしてみたい。最初に取り上げるのは、2009年度に始まり2022年度限りで中止されることになったため、わずか14年で破綻に至った教員免許状更新制（以下「免許更新制」と略記）である。

免許更新制に対する海外の眼

免許更新制が始まる半年程前の2008年の夏に、東海地域で開かれたジャイカ（国際協力機構）主催のアジア・アフリカ15カ国の教育省長官や各地域の教育長クラスの教育実務者リーダー研修会で、私は「日本の教師教育—歴史・現状・改革—」を1時間余り講話する機会があった。教員免許制度の項目で「日本では来年春から免許更新制が新たにスタートする…」と話したとたん、20人ほどの出席者から一斉に大きな驚きの声が上がった。その驚きの声の大きさと長さにこちらの方が驚

き、強く印象付けられた。

発展途上国の教育界リーダーたちにとって、教員免許制度の拡充は国全体の学校教育の質に直結し、教員免許の社会的地位はきわめて高いという認識を感じた。その大きな驚きの声は「信じられない、日本で教職はそんなに専門性が低く、軽く扱われるのか、しかも大学での教員養成はそんなにいい加減なのか」という詰問調であった。教員免許10年の期限設定は、教員養成制度を貶め、専門職の地位を低め、世界の笑いものになる、と痛感した。

もちろん、専門性は社会の諸変化に応じることができるように、常に知識・技能を刷新すべきことは言うまでもない。しかし、それは教員免許に有効期限など設定しないで、自ら研修を積み重ねたらよいだけのことである。免許更新に迫られて更新講習を受けざるを得ないということになると、その受講は強制的で「外発的」な性格を帯び、専門職が自ら進んでおこなう「内発的」なものではなくなってしまう。教職の資質能力を向上させるという目的を掲げながら、その内実は教職の専門的仕事内容やその地位を下げるという逆の結果をもたらす。いずれこの制度は行き詰まるだろうと、そのとき密かに感じたのである。

免許更新制に内包される諸問題

実際に行き詰まった原因は、制度設計自体

に内包された他の諸問題にもあった。広く知られている経緯であるが、制度設計の端緒は1984年に始まった臨時教育審議会の審議過程で、問題ある教員の存在が指摘され、その後の国会内外で「不適格教員」を排除するための免許更新制が主張され、以後10年間にもわたって政治問題化した。しかし、教員免許で「適格性」は要件とされないことから法制上無理があり、最終的には免許更新制は10年ごとに大学で知識・技能の「刷新」(リニューアル)をすることが目的となった(教育職員免許法改定)。そして、免職・懲戒対象の「不適格教員」は別にして、「指導力不足教員」については免許更新制とは別に、「指導改善研修」をおこなうと法制化された(教育公務員特例法改定)。つまり、制度設計の最初から目的や方法が曖昧で不安定だったのである。

しかも、知識・技能の刷新とはいっても、10年ごとに計30時間で果たして可能なのかという疑問が最初から各方面でつぶやかれていた。更新講習は形式的でご都合主義的な設計に陥っている、と多くの人たちが感じていた。にもかかわらず、教免法改定が(強行採決で)成立してしまっただけで、この講習を教師が受け入れざるをえなかったのは、講習を修了しないと免許更新されないという、教職者にとって首根っこが押さえられていたからである。

そのうえ、5日間の受講日程を確保することが日常業務のなかで極めて難しくなっていた。日本の教師は先進諸国のなかで勤務時間がもっとも長い。さらに更新講習が追加されると業務は滞り、子どもたちと触れ合うことすらできなくなるようでは、何のための更新講習か分からなくなる。最近では勤務時間の都合に合う講習会場の大学を選ぶのに右往左往するような現実さえ生まれていった。

一方では教師の「働き方改革」が叫ばれているのに、きわめて矛盾した状況が顕現化していく。このような状況で免許更新制が続くはずはない。

今後の現職研修プログラム

それでは、免許更新制の「廃止」で問題は終わるだろうか。「廃止」を免許更新制のすべてを無くすと受け止めるとその理解は正しくない。教員免許の10年期限制と5日間集中計30時間の講習形態をたとえ解消しても、今日の学校教育をめぐる多くの問題状況に眼を向けるなら、教師に課せられた研修課題は、これまで以上に要請されると社会全体で考えられているからであり、教師自身そう感じているはずだからである。

だとすると、文科省が「発展的解消」という表現を使っているのも一理ある。今後「教員が主体的に学び続けるための研修の充実」が一層求められてくる。ただし、何のために、誰のために「学び続ける」のかを問い直しながら、何をどのように学ぶのかについて、改めて検討すべき諸点は実に多い。それは専門職としての教師を見つめ直すことに他ならず、詰まるところ、問われているのは大学である。

こうして、いかなる現職研修プログラムを提供できるのかという新たな重要課題が、教員養成を担っている多くの大学に厳しく突きつけられている。

(いまづ こうじろう 星槎大学大学院教員)

エビデンスを理解し、現場で格闘する

坂口裕紀

はじめに

私は現在、冬に積雪が3メートルある山形県小国町で暮らしている。

高校魅力化コーディネーターとして山形県立小国高校の総合探究の授業をサポートするとともに、小国町内唯一の県立高校生とともに空き家を改装し、あそび場を創る「ひみつきちプロジェクト」を企画、実行している。「エビデンスを理解し、現場で格闘する」という仰々しいタイトルを掲げて、私のこれまでの人生も交えて、教育に関して思うところを書きたい。この文章は様々な方への謝意と未来の私へのエールとして受け止めていただけると幸いである。

1. 批評家 小林秀雄との出会い

「自分の本当の姿が見附けたかったら、自分というものを一切見失うまで、自己解析をつづける事。途中で止めるなら、初めからしない方が有益である。途中で見附ける自分の姿はみんな影に過ぎない……。そして、自分というものを一切見失う点、ここに確定的な線がひかれている様に思う。こちら側には何物もない、向こう側には他人だけがいる。」¹⁾

上記は、20歳の私に電撃が走った言葉である。私は大学進学とともに長野から仙台に出てきた。そして20歳の頃うつ病になった。風邪薬の裏面に記載されている症状が一気に出て、家から一歩も出られない期間が3カ月を超えたころ、私は小林秀雄の著作に出合っ

た。人生の目的が分からず鬱になった私は「人と出会いなさい。人と共感するところを拾い集めなさい。自分が何者かわかるのはそれからだ。ジジイになって私もやっと分かってきたから安心しなさい、若造」と小林秀雄に言われた気がした。あなたが言うなら、そう思うことにしよう。私は家を出て様々な人と出会い、魅力化コーディネーターという現在に至った。

2. 『白い森おぐに』のジョン・キーティング

「楽しいこと、好きなことに理由なんてなくない？ そんなこといつも考えていたら楽しくないじゃん、坂口くん」

魅力化コーディネーターになった私は、当面の人生の目的を「毎日楽しく生きること」だと設定した。さて私にとって「楽しいこと」とは何かという問いを掲げ、日々を送っていた。小林秀雄流自分探しを体得した私は、生徒たちに問いのシャワーをした。「なんで映画好きなの？ 絵はどうして好きなの？ ダンスはどうして好きなの？」などなど。そのような会話の中で生まれた一言が上記の言葉だ。聞いた瞬間、ハリウッド俳優のロビン・ウィリアムズを思い出した。『今を生きる』（邦題）という映画の彼そのものだった。

「Seize the day, boys. Make your lives extraordinary.」

（訳：今を生きろ、若者たちよ。人生を素晴らしきものにするのだ）

『今を生きる』という映画はロビン・ウィリアムズ主演の第62回アカデミー賞で脚本賞を受賞した、1989年のアメリカ映画だ。1959年、バーモントの全寮制高校の新学期に、同校のOBである英語教師ジョン・キーティング（ロビン・ウィリアムズ）が赴任してきたところから物語は始まる。厳格な規則に縛られている学生たちに、キーティングは「プリチャードの教科書なんか破り捨てろ」と言い放ち、詩の本当の素晴らしさ、生きることの素晴らしさについて教えようとする。彼の生きる姿勢に生徒たちは感銘を受け、次第に自分の頭で物を考え、行動するようになるという話だ。映画は悲しい結末を迎えるが、私の大好きな映画の一つだ。

生徒の発言は、彼の価値観を体現しているような気がした。もちろん将来の目標に対して、懸命に努力するのは大切なことだ。しかし、私は現在の自分をあまりにないがしろにしていることに改めて気付いた。私は遊んでいるときが一番楽しいし、生徒もたまり場が欲しいと言っていたから、とりあえずあそび場を創ってしまおうということで生まれたプロジェクトが「ひみつきちプロジェクト」だ。

3. 教育格差と社会的共通資本

「社会的共通資本は、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済生活を営み、優れた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能とするような社会的装置を意味する。社会的共通資本は、一人一人の人的尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために、不可欠な役割を果たすものである。…中略…社会的共通資本はこのように、純粋な意味における私的な資本ないしは希少資源と対置されるが、その具体

的な構成は先験的あるいは論理的基準に従って決められるものではなく、あくまでも、それぞれの国ないし地域の自然的、歴史的、文化的、社会的、経済的、技術的諸要因に依存して、政治的なプロセスを経て決められるものである」²⁾

私が「ひみつきち」を創りたいと思ったのは、社会的共通資本を創りたかったからでもある。社会的共通資本とは、経済学者宇沢弘文先生が提唱した考えである。それは自然環境（大気・水・森林・河川など）、社会的インフラストラクチャー（道路・交通機関・上下水道・電力・ガスなど）、制度資本（教育・医療・金融・司法・行政など）の大きく3つに大別される。彼は、志半ばでこの世を去った。私は彼の理論を十分に理解できてはいないが、その根底に流れる価値観に共感した。

私は小林秀雄の本に人生を救われた。その偶然の出会いがなければ、このような活動することも文章を書くことも、今生きていなかったかもしれない。「魂の自立」を促す機会を創ることができる、そして「一人一人が持っている多様な先天的・後天的資質をできるだけ生かし、その能力をできるだけ伸ばし、発展させ、実り多い、幸福な人生を送ることが出来る一人の人間として成長を助ける」社会的共通資本、「ひみつきち」を創りたいと考えた。

「『生まれ』(SES)によって未就学段階、そして小学校入学時点で格差が確認できる。義務教育は制度として標準化されているが、学校間・地域間においても様々な格差があるうえ、学校外で子供は異なる経験を蓄積する。この期間、学力は向上するが格差は平行移動であまり変わらず、学習行動などのSES格差は拡大する。そして、『生まれ』によって大きく異なる学力のまま高校受験という選抜

が行われ、結果的に、高校間に明瞭なSES格差ができる。各学校には異なる社会化過程があり、卒業生と似たような進路を選ぶことになる。」³⁾

教育社会学者の松岡亮二先生の以上の一説も非常に励みとなった。先天的な「生まれ」(親が大卒かどうか、高所得かなど)によって、日本は目には見えづらい機会の格差が存在する、緩やかな身分社会である。日本社会では20代前半で大半の人々の最終学歴が確定し、大学ランク(学校歴)を含む学歴によって就業機会格差があり、初職は現職と関連することになる。その結果平均として「生まれ」の格差は縮小しない、と著者は述べる。

私は、学力が高いことが幸福だと言っているのではない。「生まれ」によって将来の生活水準がある程度確定してしまう現状は、社会的共通資本が目指すところの、「一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済生活を営み、優れた文化を展開」しているとは言えないのではないかと考えた。そして私がうつ病を乗り越えることが出来たのは、文学に対して感動し、それを自身の人生の糧とするように育ててくれた教育環境なのではないかと考えた。これら二つと先述した高校生の発言に支えられ、私は「ひみつきちプロジェクト」を始めた。



4. 「ひみつきち」の準備・作業・活動

あそび場を創ろうと思ったが、そもそも家もない、改装するお金もない、何もないところからのスタートだった。まず地域の方からは無料で貸していただき、木材も無料で頂くことが出来た。初期費用としてある程度まとまった額が必要になったが、それも小国高校を支援する会に支援を頂き、必要なものはそろえることが出来た。生徒も全校生徒67名という小規模な学校だが、その半分にあたる33名の生徒が参加し、改装を進めた。

私たちは、専門の大工さんに依頼することなく自分たちの手で改装を進めている。なぜなら、改装という活動自体が私たちの居場所となると考えているからである。「ひみつきち」のコンセプト、内装外装、「ひみつきち」で何をしたいかなど、全てのアイデアは小国町の高校生が現在進行形で考えている。空き家の改装、それに関する情報発信も高校生が中心となって、地域の方々と一緒に行っている。

「ひみつきち」の改装メンバーに、どうして自分たちでわざわざ創っているのか聞いてみた。「暇だからかな、こんな暑いくるなんてよほど暇じゃないと来ないよ(笑)」「これとってすることないからなあ…」「楽しいからですかね、やっぱ」「わくわくしたいからですね(◡)」「進学先の志望動機のためですね、自己PRになるし」「家壊せるなんて、なかなかできないよ」「単純に形に残るものっていいですよ(´-`´)ｷｯ」。十人十色の理由で改装しているようだった。

作業は、2021年6月から2022年1月まで続いた。私も含め、最初はみなDIY素人だったため作業も順風満帆ではなかった。平日3時間程度、毎日作業を進める中で徐々に創意工夫できるようになり、日に日に家が変わって

いった。一緒に改装を進めてくれた生徒の活動の様子を挙げていく。「ひみつきち」の庭の木を様々な角度から引っこ抜こうとしてくれたIさん。



インスタの投稿・クラフターの文章作成でみんなの目を引く広報活動をしてくれたKさん。みんなの活動を静かに見守り、適切な人間に適切な材料を渡すことに特化してくれたSさん。クラフター返礼品の時計作りで誰よりも上手く文字を入れてくれたSさん、Kさん。時々顔を出して、黙々と木を運んでくれたSさん。何かと手間がかかるアカウント管理を率先してやってくれたHさん。雪かき・大きな木材運びなど、骨が折れる活動の時だけ来てくれる救世主Mさん、Wさん、Kさん、Kさん。ムラなく綺麗に塗料を柱に塗る技術を自分で発見し、その知恵を共有してくれた塗装職人Mさん。庭の石をどうやったら効率よく除去できるか考えてくれたWさん。地域の方が遊びに来てくれた時、飛び切りの笑顔で迎えてくれたTさん。蒸し暑い中、木を黙々と運んでくれたTさん。床の木材をひたすら磨き続けてくれたTさん。私の要領の悪さを見越して、先回りして作業をしてくれたUさん、Kさん。「ひみつきち」の動画制作と一緒に考えてくれたKさん。誰よりも作業がうまく、今回の活動を通して「大工やってみたいかも」と思ってくれたTさん。今後の運営の仕方について相談に乗ってくれたKさん。「ひみつきち」でやりたいことのアイディアをたくさん出してくれたNさん、Yさん、Hさん、Hさん。本棚を端材で作り、みんなを驚かせたTさん。「ひみつきち」のロゴを作

成し、石膏ボードの壁を拳で壊していたSさん。内装のデザインを考えてくれたEさん、Sさん。庭の石をひたすら掘り続けてくれたAさん。作業の不足部分を補うように行動してくれたTさん。測量を誰よりも効率的に行ってくれたSさん。みんなをまとめて、作業の割り振りをしてくれたSさん。そして生徒ではないが、自分の仕事の時間も返上して作業をともにしてくれたマルチワーカーYさん。皆さんのおかげで改装は進み、無事完成を迎えることになった。

資金が底をつき、追加の資金調達が必要になった。その際、小国町の個人事業主の方々及び企業様にクラウドファンディングの返礼品のご提供を頂いた。またその広報活動も生徒が率先して行い(私よりも積極的に動いてくれたことで、予定金額を大きく超えるご支援を頂くことが出来た)、無事、資金調達も完了した。

白い森「おぐに」の『ひみつきちプロジェクト』

坂口 裕紀



作業が終わり次第、定期的に映画を見たりダラダラとしゃべったり、ほかの地域の方とオンラインで交流したりした。改装が終わって間もないため、活動は十分に企画・実施できていないが、今後は地域の方と生徒の交流の拠点として、また地域の方々のイベントスペースとして、様々な文化・人に触れることのできる「社会的共通資本」として、みんなの意志に基づいて管理・運営していく予定である。

5. 教育の目的と人生の目的

教育の目的は、「人間の可能性を最大化させること」だと考えている。では可能性が最大化されているとは、具体的にどのような状態なのか。最大化の基準を皆と共有できる数値にしなければならないのである。

「価値に照らして個々の実践・政策を検討すると、いずれも完璧ではない。教育分野において万能薬は存在しないのだ。価値軸が異なれば同じ政策に対する評価はまるで変わる。(自由と平等のうち) どちらの価値を重視した議論をしているのか—『誰』の血(可能性)がどれくらい流れているのかに自覚的になることは、建設的な議論をするうえで重要である。」⁴⁾

様々な方の力をあわせて実践した「ひみつきちプロジェクト」は、様々な価値軸が存在する中の一つ、「平等」に力点をおいた取り組みだろう。しかし、「ひみつきち」の存在が「平等」をもたらすような存在たり得たかどうかについて、私は何のエビデンスも持ち合わせていない。もしかしたら「ひみつきち」に用いた労働力、資金を別の教育政策などに支出すれば、もっと望ましい効果を上げられているのかもしれない。もっと悪いことに、生徒たちの将来の就業機会に負の影響を与える教育になっていたかもしれない。

私も含めてだが、皆自分が達成したことに自信を持っているし、意味を感じている。だが、そのようなバイアスは私のように現実を冷静に評価することが出来なくなってしまう。教育に関わらず現場(サービスの対象となる人間に直接サービスを提供する状況)にいる人間は、定量的に取得できる情報は明確な目的のもとに取得し、次の取り組みに生かしていくべきだと考える。たとえ、RCTが出来なかったとしても「ひみつきち」の改装活動

とSES、生徒の学力のデータを確実に取得していけば、「効果」とは言わないまでも次の実践・研究の土台となる「傾向」を見つけ出せたかもしれない。

「教育格差はいつの時代でもあるし、日本の教育格差は縮まっても拡大してもいない」という事実は、現場の人間には耳が痛い。「低SESの生徒たちにも興味を持ってもらえるような学習コンテンツと一緒に考えてくださいよ」と私はブツブツ言ってしまうようになる。だからこそ私はこの二者の仲立ちとなる人材になりたい。私はエビデンスに基づく議論ができないことで(何のデータをどのように集めればいいのか分からない、集めるデータのコンセンサスが取れない、データがない、データによる示唆を読み取る能力がないなど原因は様々である)、現状分析の足並みが揃わず建設的な議論にならないことに直面することがあった。私は「ひみつきち」の効果測定に関する知識を有していないことで、「ひみつきち」の有用性を定量的に示すことが出来なかった。だからこそ私はデータを用いて、効果を分析しながらも現場に立ち、現場で汗をかく人間になりたい。

「あたまたに浮かぶ誰かはいるの?」。私は最近、また雷に打たれるような言葉に出会った。困難を抱える誰か、心に浮かぶ誰かを常において、バイアスをできる限り除去した現状分析を基に解決策を提示していきたい。

「ひみつきちプロジェクト」を通して、私の人生の目的は「人間の可能性を最大化させること」にアップデートされた。国籍、年齢、地域など、ここでは挙げ切れない要素で人々の望む未来が制約もしくは、逆に広がることを改めて知った。教育は可能性を最大化する一つの手段でしかない。例えば当たり前であるが、法は私たちを見えないところで守り、

人間の可能性を下支えしてくれている。データを用いた現状分析は、限界はあるけれども、私たちのバイアスを排除する手助けをし、最も犠牲が少ないであろう解決策を示唆してくれる。

「ひみつきち」は多様な人々の協力の下で実現した。可能性の最大化も同様である。私は専門性を複数持ち、様々な専門性・思いを持った人々と協働することで、皆が望んだ未来が実現できるよう精進していきたい。

6. 謝意

今回の活動を行うにあたって、直接的に影響を与えてくださった方々を挙げさせていたいただきたい。まず私に命を授けた両親、小さい頃から私を「ゆうちゃん」と可愛がってくれた祖父母に心から感謝申し上げたい。このような無理難題のプロジェクトを支えてくださった小国町教育委員会魅力化推進室と小国高校の皆さま、作業内容さえ不透明な中、ご息



の活動へのご理解を下さった保護者の方への感謝は尽きない。そもそも活動場所となる家、改装に必要な木材、資金、クラウドファンディングにご協力いただいた皆様・地域の方々のご理解がなければこのプロジェクトは成立しなかった。心から御礼申し上げたい。

また暑い日も寒い日も毎日作業が続く中、要領の悪い私をちょっとなじりつつも、なんだかんだともに楽しく「ひみつきち」を作ってくれた生徒の皆さんは、私の原動力です。ありがとう。

＜参考文献＞

- 1) 小林秀雄『小林秀雄全作品第4集 Xへの手紙 手帖 I』新潮社、2003年。
- 2) 宇沢弘文『社会的共通資本』岩波書店、2000年。
- 3) 松岡亮二『教育格差一階層・地域・学歴』筑摩書房、2019年。
- 4) 同上

(さかぐち ゆうき 小国町教育委員会
小国高校魅力化コーディネーター)

『ねざす』 解題

『ねざす』は「植物の根が土の中にしっかり延びる。もとづく。もととなる」の意である。

花や果実には人々の目が集まるが、地中にあるのは密やかにしかし確固と幹を支え、水分を送り養分を届けつづける根は見失われがちである。

教育はその根にかかわる。それをいかにしたたかなものにするか、そこに教育の実践を共にする思いをひそめた。

理想の教育と教師をめざして

田中愛乃

はじめに

私は現在、横浜市立大学の3年生に属し、英語科教員を目指しています。今回、高橋寛人先生のご紹介で、記事を書かせていただくことになりました。私が教員を目指したきっかけ、今までの学びや経験から考えたことをこの場を借りて共有させていただきます。

英語の教科書が人生を変えた

私は英語の教科書が好きで、書かれている物語やレシピ(広島県の教科書にはお好み焼きの作り方が載っています)を誰よりも先に読んでいました。中学3年生の頃、医師・カメラマン・国際協力師として途上国で活動する山本敏晴さんの存在を知ったきっかけも教科書でした(Sunshineという教科書のprogram 7です)。途上国で活動する山本さんの姿に胸を打たれ、その日から高校生になるまで「世界を回って人を助けたい」と考えていました。

世界を回するには英語が必要だろうと安直な考えで入った横浜商業高等学校国際学科では、やはり英語だけでなく社会問題について学び考える機会があるのですが、あらゆる社会問題を解決するには「教育」が軸になるんだ!と、これまた単純に「英語」×「教育」=「英語教員」という式が私の頭に出来上がりました。そこから留学に行ってTESOLを取得したり、大学で教職科目を学んだりする中で教育の面白さにのめり込むのですが、教員になりたいと強く思ったきっかけは高校で出会

った素晴らしい先生方や高校のカリキュラムであったと思います。英語で人々と繋がる楽しさを教わり、また様々なことに挑戦する機会を与えてくれた先生と学校のおかげで、私も生徒に学ぶことや挑戦する面白さを伝えたいと思うようになりました。

簡単ではありますが、これが教師になりたいと思った経緯です。現在では英語教員の他に、教員枠で青年海外協力隊に派遣されることを目標としています(また、私事ではありますが、今年、日本語パートナーズという派遣事業でインドネシアに行く予定です。将来、派遣先校と協力して、生徒の国際理解を深めたり、外国人生徒のサポートをしたりできるよう学んでいきます)。

思考する教育

次に私が目指す、「思考する教育」について共有したいと思います。英語教員は言語を教えるという点で他の教科とは異なり、魅力であると思います。言語の役割はコミュニケーションだけではなく、思考することでもありと高橋先生がおっしゃったとき、ある先生の「ことばの教育は人間教育である」という言葉と結びつき、また第二言語である英語を学ぶことは多様な視点から思考することに繋がるのではと考えました。

言語の役割が思考することであれば、思考することがない授業は言語教育ではなく、トレーニングであると考えられます。例えば、板書をひたすら写したり、英文を日

本語訳したりするだけではなく、絵から場面を推測させたり、既習文法で言いたいことを作ってみたりという「思考する」授業を作れるようになりたいです。

理想とするのは本学の土屋慶子先生が実践しているCLILという、教科科目やテーマの内容の学習と外国語の学習を組み合わせた学習です。英語を教えるだけではなく、英語を使って内容も合わせて学ぶことで「思考する」ために言語知識が記憶に定着しやすく、また統合的動機付けに繋がる等というメリットがあります。生徒のための「思考する教育」を実践できるように、教員になる前に大学でさらに教育やCLILについて学んでいきたいです。

多様な正しさの中で

次に私の目指す教師像を共有する前に、知り合いの高校生について少しお話しさせていただきます。

彼女はヴィーガンで、動物性食品を食べることや、制服を着ること（制服にはミュールジグウールが使われていると話していました）に抵抗があり、学校で生きづらさを感じているそうです。ジャージで登校したり、ヴィーガンについて説明したりしたとき、友人から「動物搾取しない人がいるなら動物を殺せ」という人がいてもいい」と言われ、実際に絶交したといっています。

ここで、みなさん（『ねざす』を読んでいる方は教育に関わっている、興味がある方々と思います）にお聞きしたいのが、彼女と友人どちらが正しいのかということです。もし自分がその場にいる教師であればどちらの意見を支持し、なんと発言するでしょうか。ヴィーガンの是非に対する議論に発展しそうですし、ベジタリアンである私からすれば彼女を応援したい気持ちはあります。しかし、私はどちらも正しいと思います。友人はもう少し

良い言い方があったと思いますが、確かに動物をもっと食べようという人がいてもいいでしょう。

この話を聞いて考えたことは、教育（だけでなくこの世界）には多様な正しさがあるということです。その中から1つの正しさを決めつけるのではなく、それぞれの正しさを認め合う教育が必要であると思っています。正しさや正解を教える教員としては、自身のピリフや正しさを持っていることもあり、正しさを決める強さがあると思います。しかし、それに囚われることなく、生徒の多様な正しさを認め、それを生徒に伝えられる教員に私はなりたいと考えています。そうすることで、生徒の生きづらさを少しでも緩和することができるのではないのでしょうか。

Teacher is the best job

これは留学先の先生から頂いた言葉です。現在、教員はブラックであるイメージが強く、「教師のバトン」もSNS上で話題になり、実際に教員を目指すか悩んでいる友人もいます。それでも私が教員になりたいと思うのは英語が好きということもありますが、やはり「教育が世の中を変える」と考えているからだと思います。教壇にたっていない私が言えることではないかもしれませんが、教師が世の中に対してできることは限られると思います。

しかし、高校生のときに考えた教育の可能性と、それを発見したときの胸のわくわくは、教員を目指す際のエネルギー源です。将来教員になり、私の先生のように“Teacher is the best job”といえるように、理想とする教育と教師を目指してこれからも学び続けていきます。

（たなか あいの

横浜市立大学国際総合科学部学生）



『歴史としての日教組』 (上巻 結成と模索) (下巻 混迷と和解)

広田照幸 (編) 名古屋大学出版会

馬 鳥 敦

■神高教と日教組

神奈川県高等学校教職員組合(神高教)は、日教組の運動を担う構成組織であることは自明のこととして受け止められている。しかし、神高教の生い立ちに遡れば、1948年10月に日教組に加盟する神奈川県教職員組合(神教組)から「分離独立」したことによって、日教組に加盟することができなかった。勤評闘争の最中、全国組織の必要性から1960年2月に日教組への加盟を決定したが、これを理由に組織分裂攻撃をうけ第二組合が結成され、加盟は保留となった。その後、ねばりづよい努力によって組織再建を成功させ、1976年7月ようやく日教組への加盟を実現した。神高教結成28年目であった。現在、神高教は、「上巻」で日教組所蔵の資料や証言によって形成過程が明らかにされた「教え子を再び戦場に送るな」のローガンを掲げ、日教組運動を推進している。

■進行する世代交代の中で

日教組加盟から46年経過した現在、教育や労働運動をとりまく環境は大きく変化した。こうした状況の中で、神高教は5,000人の組合員(臨任・非常勤を含む)を保持し、組合員数でいえば高校の最大組織、日教組加盟79単組中12番目の組織となった。2006年度から神奈川県立高校では本格的な大量採用時代が始まり、現在までの新採用者は5,000人を超え、学校現場の世代交代はダイナミックにすすんでいる。「組合に加入することが当たり前でなくなった世代」といえる新採用の加入率は5割弱となっている。この層にいかに関心する組合の大切さを訴え、組織拡大と運動の再構築をはかっていくかは神高教にとって喫緊の課題である。ポスト冷戦期の視点から日教組の歴史を学術的に考察した本書は大いに参考となる。

■日教組へのレッテル張りはいま

本書は、「日本教職員組合(以下、日教組)ぐらゐ、実像とかけ離れたイメージや言説がおびただしく作られ、巷間に流布している組織は珍しいだろう」と書きはじめる。確かにインターネットでおびただしく拡散している日教組に対するマイナスイメージが若手教職員の加入の障害になっていることは否めない。「上巻」では1950年代から保守・右翼の側から作作的に作り出された「日教組=共産党支配」像が誤りであることを実証的に明らかにする。1940年代後半からはじまる冷戦の進行によってGHQは「民主化・非軍事化」の占領政策を転換し、1952年講和独立を迎えた保守政権が再軍備を唱えるようになると、日教組は憲法や教育基本法・労働法などの戦後民主改革の理念や枠組みを守るとりくみを強める。これに対して、保守勢力から「共産主義革命」をめざすなどのレッテルを張られ攻撃対象となっていく過程が描かれている。

■労働組合・職能団体としての日教組

上巻「第4章 法的地位の変化とその影響」は、「日教組の特殊性を、団体の実質的な機能、すなわち、労働組合と職能団体という二つの特殊性が併存していることに求めた。ただし、そのいずれが組織をより強く特徴づけるかは、時期ごとに異なる」とする。そして、「1970年代後半から顕著になる日教組の新採用加入率の低下」を、職能団体としての機能である教研運動の求心力の低下に求める。また、1980年代以降の市場原理を最優先する新自由主義的なトレンドが日教組の労働組合としての機能を後退させたとする。そして「日教組を取り巻く環境が大きく変化する中で、組織を維持存続させるためには、市場親和的になる

か、それに代わる新たな価値の創造が必要となる」と論じている。私は、その鍵はポストコロナ時代の社会・学校のあり方を若い教職員とともに模索にしていこうとすることにあると確信する。

■1980年代～90年代半ばの転換の過程

「下巻」では、1980年代の日教組が「三つの課題」に直面していたとする。すなわち、①進行中の労働戦線再編の動きにどのような態度で臨んでいくか、②スト戦術の行使が困難になった中で、どのように交渉力の確保を進めていけばよいのか、③教育運動を旧来の批判・抵抗運動からどう脱皮させていけばよいのか、という課題である。そして、1986年8月から1988年2月の「400日抗争」、1989年11月の連合加盟・反主流単組の大量離脱、1995年の文部省との「歴史的和解」を通して、この「三つの課題」が克服されていく過程を17人のキイ・パーソンからの聞き取りや所蔵文書なども駆使していきいきと描いている。

■日教組「400日抗争」

1980年代の日教組は、「主流左派」（社会党左派系）3分の1、「主流右派」（社会党右派系）3分の1、「反主流派」（共産党系）3分の1という勢力分布であった。そうした中、「主流左派」と「主流右派」のはげしい対立によって、1986年8月から1988年2月までほぼ400日にわたって日教組の機能が停止するという前代未聞の抗争が展開された。「満60歳で勇退する慣例を無視して委員長再任に意欲を示す田中一郎委員長（主流右派）に対して、主流左派と反主流派は、田中委員長の『西岡武夫を叱る会』への出席を問題視し、86年春からの勇退を強く迫った」人事問題に端を発した対立は、まもなく労働戦線統一問題が重要な焦点になっていく。そして、1987年11月に「主流右派」抜きで定期大会が開催されようとした寸前、「主流左派」と「主流右派」の間で人事問題・労戦問題についての協議における合意が成立する。もし大会が開催されていたら、この時点で日教組は分裂し、「三つの課題」の解決も頓挫した可能性が高い。これによって日教組は1989年11月結成された

連合の構成産別となった。一方、ほぼ同時に「反主流派」の単組の多くは日教組を離脱し、全日本教職員組合（全教）を結成し、共産党系のナショナルセンター全国労働組合総連合（全労連）に加盟する。神高教は、多くの高校組織とともに「主流左派」として行動し、組織分裂を繰り返すことなく、1990年7月に連合神奈川に加盟することになった。

■文部省との「歴史的和解」

1995年における文部省との「歴史的和解」の政治過程については第4章、それをふまえた運動方針の転換についての組織的な合意形成の過程は第5章・第6章において、実証的に描かれている。

最後に広田は、「冷戦が終焉し、文部省との『歴史的和解』を経た現在、あらためて結成直後の時期と同じように、現場の声の代弁者として日教組が新しい役割を担う可能性はあるのではないだろうか」と論ずる。また、「日教組が強くコミットしてきた平和主義は、それ自体は新しい時代に向いて再評価されるべきものを含んでいるのではないかということである」との思いを記している。ロシアのウクライナへの軍事侵攻を目の当たりにした現在、「教え子を再び戦場に送るな」とのスローガンを若い教職員に伝えていきたいという思いはさらに強まる。



（ばとり あつし

神奈川高等学校教職員組合特別執行委員・
組織アドバイザー）

映画に観る教育と社会 [34]



井上 恭 宏

■発端

舞台は地方の海沿いの町である。寂れた町ではなく、中学校にはそれなりの数の生徒が通っている。ある日、中学生の花音（かのん。伊東蒼）は、町のスーパーマーケット「スーパーアオヤギ」で化粧品を万引きしたことを疑われる。店舗の奥にある別室で事情を聴かれていたらしい花音は、店を飛び出し、交通量もある幹線道路の歩道を駆けていく。その後を店長の直人（松坂桃李）が執拗に追いかけていく。花音は停車している車の直前を飛び出して後続の乗用車にはねられ、幹線道路に投げ出された。うつぶせになった花音は、トラックに轢かれ、引きずられていく。トラックの運転手は、運転席から飛び降りて、絶叫する。

■事故の前夜

「まったく目立たない、存在感のない中学生」の花音は、漁師をしている父親の充（みつる。古田新太）と暮らしていた。充は娘のことに無関心で、暴力的な言葉を発することでしか周囲とコミュニケーションをとることができない父親であった。そして、自分と同じようにものごとを考えることができない人間を否定して生きてきた。花音の母である翔子（田畑智子）は家を出て新しい家庭を築いているが、花音は出ていった母としばしば会い、スマートフォンを買ってもらったり、悩みを相談したりしていた。

花音は事故の前夜、充に「相談がある」と告げたが、スマートフォンを持っていることを見とがめられ、激しく叱責される。充はスマートフォンを窓から投げ捨てた。花音は「三者面談にお父さんではなく、お母さんで行きたい」と伝えようとしていたのだと、事故

の後に充は翔子から明かされる。

■父の暴走

病院の霊安室で花音の遺体と対面した充は、娘の無実を証明するといきり立ち、直人が嘘をついていると追及しはじめる。学校が何かを知っているのではないかと考えた充は、いじめの事実がなかったかどうか生徒全員を調べると担任と管理職に詰め寄る。充は、花音をはねてしまった乗用車の女性ドライバーの謝罪も受け付けず、ワイドショーの過熱報道も意に介さない。追及を避けるためなのだろうか、中学校の管理職が「スーパーの店長には生徒の姉にいたずらをしたという噂がありましてね…」と充にささやくと、充の疑念の炎はさらに燃え上がった。

過熱報道に刺激された何者かによってスーパーアオヤギは「店長は性犯罪者」などとスプレーで落書きされ、客足は遠のき、店員も去っていった（最終的に店はずぶれる）。直人は、警察を呼ぶこともせず、時が過ぎるのを待っているかのようだ。直人を信じて応援するパート店員の草加部（寺島しのぶ）は「直人くんは悪くないんだから！」とくりかえす。直人に好意を寄せているのだろうか。しかし「正しいとか、正しくないとか、もうやめてください」と直人は草加部を拒絶する。ある晩、充に電話が入る。「自殺しただと？」。充に謝罪を拒否され続けていた女性ドライバーが自殺したのだ。

■登場人物すべてが、かわいそうな人

『空白』は、2021年9月23日に公開された。監督・脚本は吉田恵輔で、『新聞記者』などを手掛けてきた河村光庸プロデューサーの企画である。「古田新太にモンスター化した父

親を演じさせるとどうなるか」といった恐ろしい映画と聞いていたので、観てみることにした。「充の狂気が周囲の人々をどん底に叩き落していく」といった宣伝文があった。まったくその通りの展開なのだが、後半になると、美術部だった娘との空白の時間を埋めようとして油絵を始め、遺品を見たりするようになる充の変化にほっとしたりもする。その先に、ぬいぐるみの中に隠してあった化粧品を充は見つけることになる。しかし、万引きをした商品だという証拠はどこにもない。古田新太自身はインタビューで「この映画は登場人物すべてが、かわいそうな人なんです」と答えていた。

■回収されない伏線

『空白』は観客動員もよく、さまざまな映画賞にもノミネートされる、評価の高い作品となった。その一方で、「伏線は回収されずに放り出されたままだ」といった厳しい評価もある。たとえば、花音を轢いてしまったトラックの運転手のその後については全く触れられていない。直人に好意を寄せて励まし続けていた「正義のボランティアおばさん」の草加部のその後が分からない。花音は万引きをしたのか。直人は花音にいたずらをしていたから口止めのために執拗に追いかけたのか。花音が逃げたのは万引きしたことを充が知るところを恐れたからなのか。そして、直人がかつて性的ないたずらをしたという噂は本当なのか。これらの真相が分からないまま映画は終わる。

■忘れられた伏線

「直人がかつて性的ないたずらをしたという噂は本当なのか」。私は真相がいつ暴露されるのかと途中までは注視していた。しかし、噂をリークした中学校の教職員たちをずるい人たちと決めつけ、充の変容にも気を奪われて、直人の不自然な行動（潔白ならば、直人は警察に被害届を出せばいいのに）を見逃すことになった。そして、花音の四十九日の法要の帰り道での「みんな、どうやって折

り合いつけてるんだらうな」という充の独白を聞きつつ、「噂は本当なのか」が回収されていないことを忘れていった。

『空白』を薦めてくれた知人に観賞した旨を伝えると、次のような返信が来た。「善良な店長、じつは別室で中学生にいたずらしようとしたのではないか。ラスト近くで、充がどうしてもその疑いだけが拭いきれないと直人に語りますよね。で、直人もそこについては明確に否定してはいないんです。どう思いますか？」という指摘である。私は、その指摘で「噂は本当なのか」が回収されていないことをやっと思ひ出すことになった。

■『空白』は、映画であることを超えようとしているのか

直人は、疎遠になっていた父親からの電話を無視してパチンコに興じるような人間であり、特製のり弁当に唐揚げが入っていないことで弁当屋に「死ね」とのクレーム電話を入れたりしてしまう人間でもある。しかし、私は、充が悪なのだから、直人は善だと考えるようになっていた。「加害と被害という二分法」でしか観ることができなくなっていたのだ。私が恐ろしいと感じたのは、「噂は本当なのか」が回収されていないことを私自身が思考の外へと押しやろうとしていたということであり、回収されなかった伏線を思考の外へと放置したということである。『空白』は、私たちの身の回りに投げ出されたままになっている「現実」をそのままに提示する。それは、映画であることを超えようとする試みなのかもしれない。そして、「現実」と私たちの向き合い方を問おうとする試みなのかもしれない。

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)



『空白』パンフレットより

海外の教育情報 (32)

アメリカ・イギリスの 新聞記事を読む

記事紹介 山梨 彰

1. “Society5.0”などが語られ、IT化が学校にも当然のように押し寄せている。県立高校でもデジタル化が進められている。しかし、歴史を見れば技術は変革を進める万能機ではない。社会の構造こそが本質ではないだろうか。アメリカの現状から学びたい。

リモートスクールにログインしていない子もいる。さて、どうする？

(POLITICO Magazine 2021.4.29) より

アメリカのコネチカット州は、必要とするすべての生徒にパソコンを提供した全米初の州だが、それだけでは不十分だった。

コネチカット州ストラットフォードにあるB高校の科学教師K先生は、普通の実験器具を再び使える日を心待ちにしている。コンピュータを使って物理を教えるのは、2011年の州最優秀教師賞受賞者にも難しい。

K先生は今年度のほとんどをズームで生徒を指導してきたが、リモート授業を選んだ生徒の約10%は画面に現れなかった。メールに返事がなかったり、家族の電話番号が使われていなかったりした。先生は「行方不明の子どもがいます。名簿に載っている生徒で、何週間も会っていない子がいて、私の授業に合

格できそうにない。自宅に行って、何が起きているのかじっくりと話ができればいいのですが」と言った。

昨年12月、州知事は、リモート学習のためにノートパソコンが必要なすべての小中学生と高校生に、国内で初めてパソコンを支給すると宣言した。

しかしその後、パソコンの支給とデジタルデバイドの解消には違いがあるとわかった。州がリモート学習プログラムに数千万ドルの連邦支援金を割り当てた後でも、数千人の生徒たちは、リモート授業にログインしなかった。多くの家庭が、補助金付きのインターネットを利用しなかった。接続を必要としていた生徒や、接続しない生徒が何人いるのか、

まだはっきりしないと、担当者は述べる。また、州教育技術委員会は、「われわれは『構築すればつなぐはず』と誤解していました。リモート学習は、単に接続とデバイスだけではうまくいきません。教科書を手にした全員がAを取るのを保証できないのと同じです」。

全米で1,700万人もの生徒が、パソコンやインターネット接続装置を買えず、アクセスできないと推定されている。この問題は、少数民族や低所得の生徒が多い南部や田舎の州で最も深刻であった。2020年3月、連邦政府は各州の学校に対し、必要なテクノロジーの購入に使える数百億ドルを援助した。

コネチカット州の裕福な非営利慈善ベンチャーは、パンデミックが始まったとき高校生に6万台のパソコンを購入した。また、7月までに州政府は連邦政府の援助金4,350万ドルで、数万台のラップトップを追加購入し、必要な生徒には1年間自宅でのインターネット接続を提供すると発表した。それからが大変だった。

州の最初の課題は問題を把握することだった。生徒がリモート授業をどこで接続しているかを示す地図がないため、当局はノートパソコンやWeb接続を必要とする生徒数を学区で推定した。

約80,000台のパソコンと13,000個のモバイルホットスポットを注文するのは、簡単だった。しかし、約40,000台の有線ブロードバンド接続を手配するのは大変だった。

適切な接続は生徒が住んでいる場所と環境に依存する。地域によって異なるが、多くの企業がパッチワークのような形で接続サービスを提供している。これは、有線接続や信頼性の高い携帯電話通信のインフラがある場所に住んでいることが前提である。

コネチカット州のような努力は家庭学習で

の格差の一部を埋めた。国勢調査局の報告によると、全米の家庭の過半数に、学校や学区が教育目的の機器を提供したという。あるコンサルティング会社の推計では、連邦政府の資金援助と民間部門の支援により、各州は2020年12月までに幼稚園児から高校生までの「パソコン格差」の60%、「接続性格差」の40%を解消したという。

しかし、この会社は、ブロードバンドのマッピングデータの不備、インフラやサプライチェーンの問題、資金不足などの問題から、2021年になっても米国内の幼稚園児から高校生までの最大1,200万人が「接続されていない」状態であると推定し、この格差を解消するためには、数百億ドルの新規支出が必要だと述べる。

対面授業が再開しても、接続の問題は解消されない。パンデミックは、オンラインツール、家庭学習、ハイブリッド通信をより深く国家の教育システムに組み込むなど、アメリカの教育と学習に多くの変化をもたらした。家庭学習の格差をなくすことは、今後も国家的な優先事項であり続けるだろう。

現在、2つの新しい数十億ドル規模の連邦プログラムによって、低所得家庭もインターネット料金を支払え、より多くの生徒が家庭でウェブに接続できるという。

しかし、長期的には、接続数を増やしても問題は解消されまいだろう。コネチカット州の報告書では、家族がオンラインに接続する際の障害が示されている。ケーブルテレビ会社と個人情報共有したくない、言葉の壁がある、隠れたコストや密約への懸念もあった。また通信事業者が、料金の滞納がある家庭には接続を遅らせることもあった。住居が不安定なために接続できない家庭も少なくなかった。また、1本のケーブル接続の限られ

た容量に悩まされる家庭もあった。このようなさまざまな要因が重なり、多くの生徒がログオンできなかった。

州政府は現在、1,100万ドル近い予算を各学区での戸別訪問活動に投入している。この取り組みの目的は、欠席や学習意欲の低下に悩む生徒を授業に復帰させ、夏期講習の受講や次学期の準備に役立てることだ。州はまた、家庭訪問によって家庭と行動・精神衛生サービスを結び、子育てやテクノロジーの利用を知らせようと考えている。

「学校から離れている家庭や子どもたちと真に向き合うために必要な社会サービスのリ

ソースが不足しています。私の学区では、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールサイコロジストが多大な労力と時間を費やしていますが、その数は十分ではありません」とK先生は言う。

いつか、授業がオンラインと教室の間でシームレスに運営され、学校のテクノロジー・コーディネーターが家庭での不具合を支援し、周辺地域に接続できる強力なWi-Fi機器を備えた校舎や、生徒のためのホットスポットとして機能するスクールバスも考えられるのだろうか。

2. オランダに本社があるランスタッド社は、一種の人材派遣会社であり、学習の遅れを支援するために生徒に個別指導を行うチューターを学校に派遣する。この会社は世界38カ国に拠点をもつ多国籍企業であり、かつて日本にも支社があった。人材派遣会社が学校に家庭教師のような個別指導をする教員を派遣しているのである。

イングランドでの個別指導は、多国籍企業が運営し、 入学者数が目標より90%も少ない

(The Guardian 2021.12.8)より

ナショナル・チュータリング・プログラム(NTP:教育省が財政面でも援助する組織)によれば、学校は、認可された授業パートナー(個別指導教師)を選ぶことができ、費用の25%を支払い、残りは政府が負担するという。

オランダの多国籍企業であるランスタッド社は、政府の事業のNTPと契約して運営を担当しているが、個別授業への生徒の登録数が目標を90%以上も下回っていることがわかり、大きな圧力にさらされている。先日超党派の教育委員会は、2021-22年度の目標生徒数の52万4000人のうち、これまでにわずか約5%にあたる28,000人の生徒しか登録してい

ないことを知らされた。

ランスタッド社は、競合他社の入札額よりもかなり低く、政府が提示した最大6,200万ポンド(約10億円)をはるかに下回る2,500万ポンドの入札額を提示して、6月にプログラムの運営契約を獲得した。

学校での個別指導を行う関連団体のチューター・トラストのCEOは、このプログラムがお金に見合うものであるかどうかを問われ、委員会にこう答えている。「ランスタッドの実績をみると、これは大きな誤った財政支出であり、政府がランスタッドと契約したのは間違いでした。ランスタッドがこのプログラムを効果的に提供する能力を持っていな

いし、3年間続けることが正しいのかどうか、大きな疑問です」。

ランスタッドに能力がない証拠は何かという質問には、このCEOは次のように答えた。「彼らとの仕事の経験からいうと、十分なスタッフと適切な専門知識が欠けています」。これは、5万人以上の障害のある生徒が、パンデミックの期間中に12カ月以上、社会サービスや医療・介護支援を受けられず、学習の損失が大きいことが、新たな研究で明らかになったことを受けた発言である。

教育省は次のように述べている。「NTPは、学校と家庭に適した個人指導を行うための柔軟性を学校に与え、どの子どもも取り残されないようにするために、大幅に拡大し、今年はさらに数十万人の児童にまで進める予定です。プログラムには高い基準があり、学校からのフィードバックは、NTPが子どもの遅

れを取り戻す肯定的な影響があることを示しています」。

ランスタッド社は次のように述べた。「私たちは、個別指導教師と密接に仕事をし、教育に最も大きな影響を受ける生徒を支援するために、意欲的で質の高いプログラムを迅速に提供しています。私たちは、このプログラムの重要性を強く認識しており、管理責任を非常に重く受け止めています。私たちが提供したサポートについて、多くの個別指導教師から好意的なフィードバックが寄せられています。学校側からも、このプログラムの質の高さと影響について、肯定的なフィードバックが寄せられています。この成功を基に、高品質での絞った授業支援を最も必要としている生徒に届くよう、協力して前進していきます」。

3. 英米では人種差別批判のために「白人の特権」という論点を提示している「批判的人種理論」が近年主張され、それは一定の白人層からは「歪曲だ」と論難されている。この理論は社会に組み込まれた差別の構造と社会意識を問題にしているのであり、個々の白人を非難するのではない。しかし、抵抗は相当大きいようである。とはいえマイノリティの置かれた状況はやはり社会的差別構造を示しているように思える。二つの記事を参考にしてほしい。

英国の学校は「白人の特権」を事実として 教えてはならない、と政府が警告

(The Guardian 2021.10.21)より

政府は、6月に保守党が主導する教育委員会が発表した『忘れ去られた者たち：白人労働者階級の生徒がどれだけ力を奪われ、それをどう変えるか』と題された報告書への公式回答で、イギリスの学校では「白人特権のような論争中の理論や意見」を事実として教えるのではなく、「党派的な政治的見解」を広め

ることを避け、代わりに人種や社会正義に関する話題を「バランスのとれた事実に基づいた方法」で教えるべきだと述べた。

報告書を作成した教育委員会のメンバーの労働党下院議員は、この回答はイングランドで広がる教育格差に取り組む真剣な計画を示しておらず、「政府は『白人の特権』といった

言葉の使用に焦点を当てた文化戦争を作り出すのではなく、人々の生活が日々直面している厳しい現実を目を覚ます必要があります。教育部門は資金繰りの危機に直面し、地域格差は拡大しています」と言う。

この議員は「データを恣意的に選んだ」としてこの報告書を否定し、「分断的な枠組みをやめ」、政府が教育や福祉サービスの削減を中心とする教育格差の拡大の根本原因に焦点を当てるよう求める代替案を提出した。

ある財団の最高経営責任者は「人種差別を教えることは『政治的な問題』ではない。教師や学校の管理職が『白人の特権』についての政治的な議論に夢中になることは、社会経済的な格差に対処するという重要な問題とはほとんど関係がないように思われます」と述べた。

全国校長協議会の役員は、学校は「各人の背景や所属コミュニティに配慮して」生徒と対話し、信頼されるべきで、「中央政府からのこの単純な一方的決定は助けにならない」と述べた。

学校・大学指導者協議会のディレクターは、学校は「議論を呼んだり、挑戦的な題材

を教えたり、若者が複雑な問題を理解するのに助けることに多くの経験がある」と述べ、さまざまな視点からテーマを探究することもその一つであるとした。また、教師が政治的に公平であることが法的に求められていることはよく理解されており、「この分野での政府のさらなるガイダンスが必要であるとも、役に立つとも思わない」と述べた。

報告書は、白人が社会的に特別な恩恵を受けていると定義される「白人の特権」という用語が、恵まれない白人コミュニティを組織的に無視することにつながる可能性があり、この概念を教える学校は、2010年平等法に違反する可能性があるとする。また、無償給食の対象となる白人の生徒が、多世代にわたる不利な条件、地域の過少投資、学校からの離脱などにより、教育上の成果を上げていないとした。恵まれない白人の生徒のうち、幼児基礎教育修了時に発達の期待に応えたのはわずか53%、英語と数学で5級以上に達したのはわずか17.7%と、どのエスニックグループよりも低い割合であることが示されている。これらの生徒は高等教育への進学率が最も低いグループであった。

英国の黒人児童の半数以上が貧困状態にあることが判明

(The Guardian 2021.1.2) より

労働党の調査によると、貧困層に属する黒人の子どもは、白人の子どもより少なくとも2倍多く、その半数以上が貧困の中で育っていて、その数は10年間で2倍以上に増えているという。これは、所得の中央値の60%以下という貧困の標準定義である「相対的低所得」に属する家庭の公式数字に基づく。

貧困家庭の黒人の子ども数の増加は、集団全体の規模が大きくなっていることも一因であるが、2010-11年の42%から、データが入手可能な直近の2019-20年には53%に上昇した。

労働党は、労働年金省が発表した平均所得以下の世帯に関する報告書のデータも人口統

計とクロス集計した。それによると2019-20年、430万人の子どもが貧困世帯(household in poverty)で生活していた。英国の子ども1,400万人のうち31%を占めた。

しかしエスニック集団による大きなばらつきがあった。バングラデシュの子どもが最も貧しく、その61%が貧困家庭に住んでいる。他の集団の数値は、パキスタン人(55%)、アフリカ系黒人・カリブ系黒人・イギリス系黒人(53%)、その他のエスニシティ(51%)、その他のアジア系(50%)、混合エスニシティ(32%)、インド系(27%)、白人(26%)、中国人(12%)であった。

貧困状態にある白人の子どもは290万人で、貧困状態にある(living in poverty)子ども全体の68%を占め、もっとも大きなエスニック集団である。次に多いのは黒人の子どもで、40万人以上が貧困状態にあり、子どもの貧困全体の10%である。

労働党の統計によると、一部のエスニック集団の子どもは、10年前と同じ貧困状態にあるようだ。2010-11年の貧困家庭に住むバングラデシュの子どもは61%であり、これは、10年後の今とまったく同じ数字である。インドの貧困家庭の子どもは10年前の34%から27%に減少した。中国の子どもは47%から12%に減少している。しかし、白人の子どもは24%から26%に、パキスタンの子は50%から55%に、黒人の子どもは42%から53%に、それぞれ上昇している。2010-11年には全体の27%の子どもが貧困家庭で暮らしていたが、最新の数値は31%である。

この数字を作成した影の女性・平等相は「保守党が貧困の原因である構造的な不平等にほとんど取り組んでこなかったのだから、この10年間に子どもの貧困が急増したのも不思議はない。保守党の無能と構造的な人種差別

の存在に対する否定論が、黒人の子どもたちを貧困に追いやっている」と述べた。

労働党は昨年提出した報告書で、コロナウイルスが「英国社会を長い間傷つけてきた構造的な不平等の上で蔓延した」と述べた。そして、大企業にエスニシティ間の賃金格差のデータの公表を義務付け、子どもの到達度格差を解消するための明確な目標を持つこと、マイノリティ・コミュニティに支持された人種平等戦略を実施することなどを提言した。

人種平等シンクタンクの最高経営責任者は、労働党の数字は「かなりの懸念材料であり、これらはシステムの欠陥として早急に是正されなければならない。黒人の子どもは、人種差別と貧困に直面しています。しかし、貧困は人種によるのみでなく、社会経済的格差にも取り組まなければ、人種的不平等の問題を解決することはできないのです」。

労働党の主張に対して、政府の広報担当者は、2019-20年に住宅費控除後のインフレ調整した絶対的低所得で暮らす子どもの数が、2010年に比べて30万人減少したという別の数字を強調した。

(やまなし あきら 教育研究所共同研究員)





1. リモート授業

POLITICO Magazine 2021.4.29

アメリカ北東部、コネチカット州の教師がリモート授業を試みたが、授業に参加しなかった生徒が10%ほどいた。画面にでないし、電話もつながらず、面接するのも容易ではない。州政府は連邦政府の支援金を基に、「システムを構築すればすぐに使える」と思っていたがそれは誤算であった。接続装置が不足し、もしくは装置を買えず、技術的にも未熟だったからだ。ケーブルテレビ会社と個人情報共有したくない家庭があり、業者が滞納家庭との接続を渋ることもある。住居が安定しない家庭もあり、地域のインフラ条件が異なり、企業がパッチワークのような様々な接続サービスを提供している。

コンサルティング会社の推計によれば、少数民族や貧困地区では特に格差が大きい。これを解消するには数百億ドルが必要であり、対面授業を再開しても接続格差は解消されないとであろうと予測されている。

州政府は1,100万ドルの予算で、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーやスクールサイコロジストを動員して個別訪問をし、学習意欲が低下した生徒の復帰を促している。コロナ禍のため対面授業ができないから、リモート授業に切り替えたが、その結果個別訪問やカウンセラー等の人と人が直接会う対面方法を余儀なくされた。

ICT教育には利点もあれば欠点もある。例えば、小児がん（白血病）を患った学童たち

が小児医療センター（国内拠点病院＝15施設）にいる。コロナ禍のため、保護者との面会は1日4時間しかなく、スマホゲームやビデオ通話はできるが、友だちや家族と会うことは限られている。だが2021年から、全病室に無線LAN WiFiが配備された。看護師が司会者となってオンラインで集まり、祭りやミニゲームで交流し、子どもたちの表情は明るく生き生きとしてきたという（朝日22.2.4）。

学校でも、多様な情報や意見を収集し、生徒個別のニーズや理解度に応じた授業内容を作成し、それを教師間、又は教師と生徒間で共有し、共同学習を展開できる。学校外の機関とも連携すればさらに多様な情報も得られるから、学校業務を効率化できる。

だが、危惧されることもある。病院では、オンラインシステムが電波干渉や医療機器への誤作動で治療や療養に支障をもたらし、プライバシー侵害等のトラブルがあり、子どもがゲームや動画の依存症になる可能性がある。学校では守秘義務のある個人情報、例えば学習履歴・興味関心・到達度・交友関係・家庭環境等のビッグデータを誰がどう管理するかの問題がある。企業が利用すれば利害が絡むし、国家が利用すれば監視や管理につながる。通信インフラの修理や点検の技術の費用が高み、地域や家庭の格差がでる。デジタル化されコード化された指導要領の指示に従い授業をしたら、現場教師の独創性や熱意が損なわれる可能性がある。

リモート授業は情報を伝えるが、顔をみな

がら視線が合う対面授業の共感や同調を促す効果は期待できない。児童生徒7万人を対象にした調査によれば、マスクをしてオンライン授業を受けた子どもたちは、表情に乏しくなり、相手の感情を読み取ることが苦手となり、注意力も低下したという(川島隆太東北大学教授「脳活動センサー」朝日22.2.3)。効率や便利さがあっても、共感や情緒問題が絡むと手放して歓迎するわけにはいかない。

2. 個別指導

The Guardian 2021.12.8

教育省から財政援助を受けたランスタッド社という教育企業の評価を巡って物議を醸している。講師組合(チュータートラスト)は「同社はスタッフ数が足りず、専門知識もなく、契約金に見合う仕事をしていない」と批判したのに対し、教育省は「我々は同社スタッフと密接に仕事をし、学校側からも高い評価をうけている」と応えている。

両者の主張のどちらが正しいか分かり難いが、政府が教育企業と契約を結び、学校現場に「指導教師」を導入していることは分かる。学校は費用の25%を支払い、残り75%は政府が負担するという。地元の教委の調査によれば、政府と企業が交わした目標の5%しか生徒が登録していない。学校側は「指導」を必要としていないことが分かる。

現場の頭越しに教育省が教育企業と金銭のやり取りをするのは、教育が商品として売買されていることを意味する。1,700万人の児童生徒を顧客とする教育産業はこれから「発展」するであろうと予測されている。

コロナ禍の現在、日本でもオンライン授業が商品化された。「気軽に使えるスマホ対応オンライン授業サービス」との文句で有限会社が「Flying Class Room」という商品を宣

伝している。「トライアル版にクラス名、先生名を設定し、30分間の利用が可能、最低限の機能、導入のハードルの低さ、授業進行をイメージしたUI設計、用途に合わせて質問の種類を選んで生徒に質問することができます。生徒は板書と先生からの質問に答える形で授業を進行することができます。ZoomやYou tubeの動画配信サービス、オンラインホームルームも可能です」と書かれている(有限会社kivotoys)。

「学校現場を支援する『Cloud瞬快クラスルームアシスト』を提供。タブレットを活用した円滑な授業や児童・生徒の学びを促進し、『GIGAスクール構想』の早期定着を支援します。児童生徒にタブレット端末における電池残量の不足や通信状況を分かり易く通知する機能や、学習場所に依りて簡単にネットワーク環境を切り替える機能を備えています。教員や保護者が容易に児童生徒のタブレット端末のネットワークの接続先や接続時間などの利用範囲を設定できる機能や、教育委員会や学校がタブレット端末の利用状況を把握できる機能を備えています。

指定したネットワーク以外の接続を遮断するため、ネットトラブルを防止し、指定した時間以外は全てネットワークから遮断するため、夜更かしの常態化による児童生徒の健康被害や学力低下などを防止します。教員向けAIチャットボット機能を拡充するなど、授業中だけでなく、あらゆる方面から教員をサポートする機能を予定。図書館を始めとする公共施設などへの接続を画面上のボタン一つで容易に切り替えができ、場所を問わず端末を用いた学習が実現します。チャットボットで解決しきれない教員の問い合わせに電話で対応するヘルプデスクサービスや、児童生徒一人一人の学習状況を可視化、分析する機能

を順次提供します」とある。最後に「基本サービス年額6万円、FUJITSU文教ソリューション『Cloud瞬快』年額月1,200円、販売目標2023年までに250万ライセンス(富士通株式会社)」と書かれている。

上記の有限会社と株式会社の宣伝によれば、オンライン授業の内容と進め方、生徒と教師のやり取り、動画配信、ホームルーム、端末電池の残量、通信状況(ネット環境)等の他に、生徒の健康被害や学力調査と学習状況の管理にまでに及び、教師や保護者向けチャットボット機能(不安や質問への即答機能)も備えている。いわば至れり尽くせりである。

2006年、教育基本法が「改定≒改悪」された際、強調されたのが「PDCAサイクル」である。「Plan Do Check Act cycle」の略であり、企業の経営管理を効率化するために「計画し、実行し、評価し、改善して業績を達成する」方法である。財界の要望に応じて文科省がこの方法を教育に取り入れ、「児童生徒の成績(業績)」を、数値化し可視化するために全国学力テストを導入した。

2020年2月27日に安倍内閣はコロナ禍のためと称し、日本経済団体連合会の要望に応じて一斉休校を宣言し、国家による教育管理を進めた。学校現場は保育や行事や授業時数等々の問題で戸惑ったが、お手盛りの「上意下達制度」によって実行した。そこで出されたのが「GIGAスクール構想(Global innovation Gateway for All) = 全ての人に門戸開放の学校」である。「個別ニーズと理解度に応じた指導、情報の収集と編集、多様意見を考慮したオンライン学習」と銘打ったが、政財界の教育管理と監視は一層強化されるに違いない。

IT化によって、生徒の興味や関心や学習

履歴や到達度、学校教師の指導方法や学級経営や運営方法が、行政や教育企業のコード化された指導に従って運営されているかが可視化された。現場教師の独創性や教材作成や開発熱意が削がれてしまうことは必至である。

オンライン授業のチャット機能は20~30代の43%が適応しているが、60代以上は22%に留まる。児童生徒の授業集中度が良くなった者18%だが、悪くなったが29%もいる。ソフト利用の情報や訓練や支援と思っている者は74%いる(東大経営政策研究センター調査。朝日21.5.17)。

ICT教育が始まったばかりだが、コロナ禍に拍車をかけられ「第4次産業革命」とも言われて、社会全体を変える時期に差し掛かったことは確かであろう。AIドリルでビッグデータを集積し、個人にフィードバックすることは可能だが、視角イメージが主であるICT教育が独創的な深い思考を促すかどうかは未知数である。

だが、「第4次産業革命」と称し、巨大IT産業が過去最高益を得ることは確かである。グーグルの親会社であるアルファベット・アマゾン・アップル・マイクロソフト・フェイスブックがオンライン売買や広告やクラウド事業増やiPhone 販売増で先進国の国家予算規模の収益を上げている。フェイスブックの利用者は20億人いる。

3. 「白人特権」教育の禁止

The Guardian 2021.10.21

「政治的テーマを題材にした授業はよくない、人種や社会正義の話題をバランスよく取り上げよ」と行政側が学校現場に指示したという記事だが、趣旨が分かり難い。保守党の教委は「白人特権を教えることは、恵まれない白人を無視することになる」と主張してい

るが、白人労働者階級の存在と人種差別は別の問題であり、前者は経済格差を意味し、後者は人々の意識や態度の問題だからだ。

労働党の下院議員は「保守党政権が教育費と福祉費を削減したから格差が生まれた」と政府を批判しているのは理解できる。全国校長協議会は「政府が一方的に決定するのではなく、各地域の実情に合う政策助言をせよ」との発言は現場の声を代表している。学校や大学側が「現場では、複雑で困難な問題を体験に即して処理してきた。政府が改めて指摘するほどのことではない。釈迦に説法だ」と指摘しているのも頷ける。

英国でも日本でも、行政と学校現場の意識の差がある。教育内容について、行政が現場を「指導」するのはよくない。戦時教育は「国家の発展に資する人材育成」だったが、戦後の教育では、国家は条件整備のみの義務に徹することが求められた。それが民主主義教育の中核概念だった。特に現在は行政や教委の命令の他に教育産業の口出しが多くなり、学校現場の主体性と独立性が損なわれている。上意下達の制度を批判的にみるのが大切だ。

4. 英黒人児童貧困

The Guardian 2021.1.2

イギリス労働党の調査では、貧困層の黒人児童生徒が10年間で2倍に増え、相対的低所得者が2010年～11年に42%だったのが、2019年～20年に53%になった。「保守党の無能さと構造的な人種差別」の結果であると影の女性・平等相が批判している。さらに、9つの人種集団に分け、貧困率を比較し、ローレンス上院議員の勧告書を提出している。勧告には、大企業の民族間の賃金格差データ、子どもの学習到達度格差、社会経済的格差の公

表義務を要求している。それに対して、政府の担当者は「貧困層の減少、クレジット提供、最低賃金引上げ、燃料代支援」をしていると答えている。

日本と比べ、同じ島国でありながらイギリスは9つの人種の貧困率を示しながら、政治の舞台で論争していることが窺える。構造的な人種差別は古代から現代まで洋の東西を問わず問題視されてきたが、イギリスの方が日本より現実的に対応している。「構造的差別」を明らかにするには、居住地区・金融機関の貸付条件の世代間継承、医療と教育と福祉と犯罪統計等を勘案して資料を作成しなければならない。

日本にも、在日コリアン・被差別部落・原爆被害者・外国人労働者への眼差しがあり、ジェンダーギャップ指数は世界156カ国中120位程度だ。同調圧力の強い日本の世間体を考えると、差別について、更に自制の念を強くしていかねばならない。

(ささき けん 教育研究所共同研究員)



「4 + 1 ない運動」を知っていますか？

段ボール箱の資料群

県民図書室には、いくつもの段ボール箱があります。多くが退職された元教員の方々が在職中に収集された資料を受け入れたものです。そもそも、それらの整理が資料整理委員会設立時の活動の柱でした。現在、整理済みの資料の電子化（一部公開）も進んでいます。

島ノ江一彦さん

今回紹介するのは、島ノ江一彦さん寄贈の「4 + 1 ない運動」関係の資料群（Sと略す）です。島ノ江さんは、1931年生まれ、神奈川県立高校の社会科教員から津久井浜、日野高校の校長で退職された方です。日本教育法学会、日本教育学会、全国高等学校教育法研究会に所属され、ご自身の著書『学校の役割と教育法』（エイデル研究所、1994年）第1章4「交通教育の理論と実践」でも「4 + 1 ない運動」を取り上げています。



この運動を全県立高校で一斉一律に展開しようとしたのが神奈川県の「4 + 1 ない運動」です。「4」とは「3 ない運動」に「車に乗せてもらわない」を加え、「+ 1」で「子どもの要求に負けない」を加えるという標語でした。「県高校交通安全運動推進会議」（校長会とPTA関係者で組織）が80年8月18日「協力依頼」（S）を教育長宛てに提出。これに沿った形で「交通安全指導について」（教育長通知）（S）が同年9月10日に出されました。通知と具体的な指導措置を示した「免許取得の制限などの指導措置について」（S）は、①各学校に交通安全運動推進委員会を設置する、②推進委員会の同意書のない高校生には免許を取らせない、③すでに所持している免許証は、卒業まで学校保管する、④同意書を携行しないものは車に乗せないなどを求めました。「運転免許証預り証」（S）の書式では、生徒と保護者が連名で「神奈川県高等学校交通安全運動の趣旨に賛同し、車の運転をしないことを確認しあいましたので、下記のとおり運転免許証を保管していただきたく、お願い申し上げます」ることになっていました。

3 ない運動から4 + 1 ない運動へ

「3 ない運動」とは「高校生は、運転免許を取得しない」「車を持たない」「車の運転をしない」とする運動で、1974年ころ愛知・岐阜から広まり（島ノ江前掲書）、「停学や退学処分」を含む指導措置を校則に取り入れる学校が増加していきました（『月刊ホームルーム』82/12増）。

神高教の対応

神奈川県高等学校教職員組合（神高教）は、直ちに対応しました。「その後指摘される3 ない運動の問題点をほぼ網羅している」（永田裕之「神奈川県におけるバイク指導の現実」（『月刊ホームルーム』84/11増）とされる「交通安全運動に対する神高教方針」が示され、「神高教職場討議資料」（81年2月7日

付)が配布されました。神高教は「免許証の学校保管」「全県同一の同意書の発行」などは法的にも疑念がある、また運動の主体は教員と父母であり、各校の進めてきた運動や組織を軽視していると批判。県教委高校教育課、校長会と交渉を行い、三者合意として、全県統一様式の同意書の導入はしない、学校の実情に即した討議を深める、保護者生徒への働きかけを進めること等を確認しています。

運動の修正

80年の通知後、一時減少した交通事故・死者件数が増加に転じます。85年、県教委は規制的な面に重点が置かれた今までの運動では、交通安全教育や生徒の内面に踏み込んだ生徒指導ができなかった、また家庭の理解を十分得られなかったとし、運動の一部見直しを通知します(4月17日教育長通知(S))。

津久井浜高校の挑戦

島ノ江さんが校長だった県立津久井浜高校では、88年、運動の転換をはかりました。「交通安全指導の新しい取組 免許届出制について」(S)(鉛筆で交通安全教育研修会(学校保健課)の書き込みあり)に経過が詳しく記されています。この年、重大な死亡事故が発生したこと受け、津久井浜高校ではまず学年団が実態調査に乗り出し、2学期はじめには、校長が「生活指導部」に交通安全指導の全面見直しを要求。職員会議では、毎回この課題に取り組み、11月末の職員会議で免許届出制を中心とした「新しい取組」を議決。12月のPTA臨時総会で新しい取り組み支持を決議。学校は、「免許証の届け出」「通学の使用の禁止」「安全教育の実施」への方針転換を決定しました。その後免許取得実態調査、1月末には久里浜教習所での実技安全指導を実施。また交通安全指導の中心を生活指導部

から教員3名、PTA役員3名、生徒3名で構成される「交通安全教育対策委員会」(S)に移しました。

その後の津久井浜高校の事故減少という成果が注目をあび、県外からの学校訪問依頼、交通系雑誌、教育関連雑誌、新聞、テレビ局の取材などが行われた様子が、切り抜き資料等(S)として多数残されています。

新運動へ

88年、89年県警は事故件数のワースト10の学校名を公表し(S)、物議をかもしました。89年の事故件数は80年を100としたときに247.8、死者数は196.8という増加(S)。国は、89年交通非常事態宣言を発しました。

その中で、神奈川県高等学校交通安全運動推進会議は「高校生の交通安全指導について」(S)(90年3月22日)で10年の運動を総括。免許証取得を禁止・規制する指導ではなく、免許取得の実態把握と具体的指導、家庭の価値観が多様化したことを踏まえた連携などをうたう「かながわ新運動」へ方針転換を提起しました。これに沿って4月18日、教育長通知「交通安全指導について」(S)が発出され、「4+1ない運動」は終了しました。

おわりに

筆者の教員生活のスタートは、熱心にこの運動に取り組む新設校でした。免許取得、バイク運転を見つけ出しては「特別指導」。免許証の学校預かりも頻繁に行われていました。

昨年未、免許取得のために「追指導」を欠席し、それが原因で「原級留置」となった卒業生と40年ぶりに再会しました。私は、彼が昨日の事のように語る免許が必要であった事情、その時の教員の対応、失われた時間等々への怒りを受け止めかねていました。

(資料整理委員会 樋浦敬子)

一般財団法人・神奈川県高等学校教育会館 教育研究所設置規程

第1章 総 則

- 第1条 一般財団法人神奈川県高等学校教育会館寄付行為第5条にもとづいて神奈川県高等学校教育会館教育研究所（以下研究所）を設置する。
- 第2条 研究所はあらゆる人々の教育を受ける権利を充実発展させていく立場から、高等学校教育を中心とした教育の理論的並びに実践的研究を行うことを目的とする。

第2章 運 営

- 第3条 研究所の運営は一般財団法人神奈川県高等学校教育会館理事会（以下理事会）の決定及び教育文化事業推進委員会の助言にもとづいて行う。
- 第4条 研究所の会計・人事その他の事務は理事会が決裁する。
- 第5条 研究所の研究計画・研究物の刊行計画等については教育文化事業推進委員会の助言を受ける。

第3章 組 織

- 第6条 研究所の構成員は以下の者とする。
- (1) 代表 1名
 - (2) 研究所員
 - (3) 特別研究員
 - (4) 共同研究員
 - (5) 事務局員
2. 代表は研究と庶務を掌り、研究所を代表する。
代表は理事会の議を経て理事長が任命する。
代表の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 3. 研究所員は研究にあたる。
研究所員は理事会の承認を経て理事長が任命する。
研究所員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 4. 特別研究員は代表を助け、必要に応じて事務を処理する。
特別研究員は理事会の承認を経て理事長が任命する。
特別研究員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
 5. 共同研究員は専門的立場から研究を援助し推進する。

共同研究員の任命については研究所員のそれに準ずる。

6. 事務局員は庶務にあたる。
事務局員は理事会の承認を経て代表が任命する。

第4章 研究所員会議

- 第7条 研究所の事業を推進するために研究所員会議を置く。
2. 研究所員会議は代表、特別研究員および研究所員をもって構成する。
 3. 担当理事、県民図書室長および共同研究員は、研究所員会議に必要に応じて出席するものとする。
 4. 事務局員は研究所員会議に出席し、意見をのべることができる。

第8条 研究所員会議は次の事項について立案するものとする。

- ① 研究計画
- ② 研究物等の刊行計画
- ③ 予算計画
- ④ その他必要な事項

第9条 研究所員会議のほかに代表は必要に応じ研究推進のための会議を招集することができる。

第5章 特別研究委員会

第10条 この研究所は必要に応じて特別研究委員会を設けることができる。

第6章 会 計

第11条 この研究所の会計は一般財団法人神奈川県高等学校教育会館一般会計により行う。
会計に関する規程は別途定める。

第7章 雑 則

- 第12条 代表及び特別研究員に欠員が生じた場合は、その後任者の任期は前任者の残余期間とする。
- 第13条 この規程に定めるもののほか研究所の運営に必要な事項は教育文化事業推進委員会の承認を経て理事会において定める。
- 第14条 この規程の改廃は理事会で決める。
- 第15条 この規程は1986年7月8日より実施する。

改定 2018年6月8日

定例所員会議（主に議論内容を記載）

2021.4.24（土） 第1回（通算387回）

オンライン開催

『ねざす』68号の企画について検討した。「公開研究会」を「コロナ禍での生徒への支援は？—「チームとしての学校」におけるケアと保護の役割、課題と可能性—」というテーマで実施することにした。ハイブリッド（オンラインと高等学校教育会館ホール）開催とした。

2021.5.19（水） 第2回（通算388回）

オンライン開催

公開研究会の報告者を決定し、事前の打ち合わせを行うこととした。公開研究会で論点となることが予想される「チーム学校」と「チームとしての学校」について整理した。また、教育討論会に向けて、中教審答申の主な論点整理を行い、『ねざす』68号に掲載することとした。

2021.6.19（土） 第3回（通算389回）

オンライン開催

『ねざす』68号の企画が概ねできあがった。公開研究会の要項を決定したが、一般参加の方ほぼ全員がオンライン参加を希望しているため、オンライン開催のみにする方向で検討することとした。教育討論会の進め方、開催方法（ハイブリッド開催）について検討した。『研究所ニュース』90号について決定した。

2021.8.18（水） 第4回（通算390回）

オンライン開催

オンラインのみで開催した公開研究会につ

いての振り返りを行った。教育討論会に向けて整理した中教審答申の主な論点整理について検討を行った。教育討論会のパネラー（報告者）を決定した。研究所独自調査について決定した。

2021.9.25（土） 第5回（通算391回）

オンライン開催

『ねざす』69号の企画について検討した。教育討論会は高等学校教育会館ホールとオンラインによるハイブリッド開催とし、次年度以降（コロナ禍収束後も）もハイブリッド開催とすることとした。タイトルは「中教審答申・令和の日本型学校教育—ディストピアを超えて—」とした。

2021.10.23（土） 第6回（通算392回）

オンライン開催

各学校への『ねざす』配布部数を5部から3部に変更し、回覧用の鑑を添付することとした。鑑には『ねざす』のバックナンバーを読むためのQRコードを印字した。なお、現在の印刷部数（2千部）を状況によっては減らすことについて確認をした。教育討論会の次第を確認した。『ねざす』69号の企画が概ね決定した。

2021.12.27（月） 第7回（通算393回）

ハイブリッド開催

教育討論会の反省点についてアンケート結果をもとに意見交換をした。なお、ハイブリッド開催を支持する回答がほとんどであったため、次年度以降もコロナ禍に関わらずハイブリッド開催とすることに決まった。『研究所ニュース』91号の企画が決定

した。

2022.1.19 (水) 第8回 (通算394回)

ハイブリッド開催

次年度の公開研究会のテーマは「生徒指導をめぐって」という方向に決定した。「変わらない高校組織文化」、その変わらない理由を浮き彫りにすることが目的である。また、報告者についても決定した。教育討論会は、「生徒への支援をめぐって」という方向になった。講師の選定を始めることについて了解された。

2022.2.26 (土) 第9回 (通算395回)

オンライン開催

教育討論会について、講師とパネリストの検討を行った。インクルーシブ教育を切り口にどのような内容の討論会にするかについて継続して検討することとした。

2022.3.25 (金) 第10回 (通算396回)

ハイブリッド開催

『ねざす』70号の企画検討を開始した。教育討論会の内容について継続して意見交換を行った。

公開研究会

「コロナ禍での生徒への支援は？—「チームとしての学校」ケアと保護の役割、課題と可能性—」

日時：2021年7月31日(土) 14:00～

場所：オンライン開催

報告者：土屋佳子さん(日本社会事業大学)

中村恵利子さん

(神奈川工業高校定時制)

菊地真子さん(元県立高校SSW)

司会：教育研究所

参加人数：53人

教育討論会

「中教審答申・令和の日本型学校教育

—ディストピアを超えて—」

日時：2021年11月13日(土) 14:00～

場所：神奈川県高等学校教育会館ホールとオンラインによるハイブリッド開催

問題提起：児美川孝一郎さん(法政大学)

報告者：柴田功さん(川崎北高校校長)

坂本和啓さん(小田原高校)

コーディネーター：井上恭宏さん

(相模向陽館高校)

参加人数：52人

刊行物

『ねざす』67号(2021年5月発行)

特集Ⅰ 2020年教育討論会「教育の情報化—コロナ禍に向き合う学校—」

『ねざす』68号(2021年11月発行)

特集Ⅰ 2021年公開研究会「コロナ禍での生徒への支援は？—「チームとしての学校」ケアと保護の役割、課題と可能性—」

特集Ⅱ 外国につながる生徒の支援

『研究所ニュース』90号(2021年10月発行)

小園弥生さん

(横浜市男女共同参画センター横浜南)

植野ルナさん

(公財 横浜市男女共同参画推進協会事業本部)

「コロナ下×若い女性の生きづらさ—横浜市男女共同参画センターの現場から—」

『研究所ニュース』91号(2022年3月発行)

神尾哲也さん(磯子区役所生活支援課)

「子どもの貧困・生活保護の生徒への支援」

編集後記

- 新コーナー「クリティカルなまなざしの教育論」が始まりました。ご執筆いただくのは星槎大学大学院教授の今津先生です。先生には、教育関係の話題などを中心に「根底から捉え直す＝クリティカルなまなざしで諸問題を解き明かして」いただきます。初回は教員免許状更新制についてでした。教育現場を苦しめてきたこの制度について、厳しく批判的なまなざしが向けられています。同時に、課題も示されていて、単なる苦言では終わっていません。次号ではどのようなテーマが取りあげられるのか、とても楽しみです。さて、先生のお名前をご存知の読者も多いかと思います。先生は名古屋大学で教鞭をとられました。部活動問題で有名な内田良先生が師事されたことでも知られています。そして、多くの著書、翻訳をお持ちになっいらっしゃいます。岩波新書の『教師が育つ条件（2012）』をお読みになった方もいらっしゃるのではないでしょうか。教師を育てるのは小手先の教育政策（免許更新制）ではなく、教師集団や子ども・保護者であるとする先生の視点こそが今必要とされています。
- 特集Ⅰは教育討論会の報告です。GIGAスクール構想によって小・中学校は公費負担による一人一台パソコンが実現しましたが、高等学校は同構想の対象ではありません。しかし、4月の新入生は中学校で一人一台パソコンを経験しています。神奈川県教委はそうした状況に対応するため、私費負担による購入を決めました。そのお知らせの紙面には、「家庭の経済的な事情等で端末の準備が難しい生徒に対して、学校による端末の貸出しを予定しています」とあります。貸与パソコンで学ぶ生徒は、家庭に経済的な事情等があることが露わになります。また、各都道府県の端末整備方針に大きな差があることも報道されました。21府県が全額公費負担で貸与とする方針だそうです（NHK、2022年1月11日）。
- 特集Ⅱは高卒就職について取りあげました。2020年2月、「高等学校就職問題検討会議」ワーキングチームが一人一社制の見直しなどを提起しました。しかし、同チームの報告書によると、生徒・保護者、教師、企業は現行の仕組みを支持しています。見直しの背景には、職業紹介をビジネスとする企業の思惑もありそうです。また、高卒就職について、あまり経験の無い教師も増加しているようです。就職者が少ない、全くいない学校もあります。社会への接続として、重要な意味を持つ高卒就職は今後どのように変化するのでしょうか。
- 読者のページの坂口さん。雪深い東北の地で頑張る姿にエールを送ります。多分、各地に坂口さんのような若者がいるのではないでしょうか。そういう皆さんにも、心からエールを送ります。
- コロナ禍の中、高校入試が行われました。現場はギリギリの状態で入選実務を行ったようです。さて、全日制、定時制ともに希望者は減少傾向です。今後の高校再編計画に影響するのでしょうか。
- 「国立大学付属校の教員に関する国の初めての調査で、去年12月までのおよそ17年間に時間外労働の割増賃金の未払いがあり、労働基準監督署から是正勧告などを受けた国立大学法人が24あった」（NHK、2022年2月22日）とのこと。法人化されたからということですが、公立学校は置いていかれています。
- 新しい『生徒指導提要』ができます。この号を発行した頃には公開されているでしょう。これを機会に、生徒指導、校則についての確認、検討の動きは出てくるのでしょうか。

金澤 信之（特別研究員）

2022年度教育研究所員名簿

代 表	中 田 正 敏	(明星大学・元神奈川県立田奈高等学校校長)
研究所員	生 田 幸 士	(神奈川県立横浜国際高等学校)
	井 上 恭 宏	(神奈川県立相模向陽館高等学校)
	大 島 真 夫	(東京理科大学)
	沖 塩 有希子	(千葉商科大学)
	香 川 七 海	(日本大学)
	加 藤 将	(東京学芸大学附属高等学校)
	坂 本 和 啓	(神奈川県教育委員会高校教育課)
	鈴 木 晶 子	(NPOパノラマ)
	宗 田 千 絵	(神奈川県立上鶴間高等学校)
	手 島 純	(星槎大学・元神奈川県立高等学校教員)
	畠 山 未 帆	(神奈川県立平塚農商高等学校)
	原 えりか	(神奈川県立住吉高等学校)
	福 永 貴 之	(神奈川県立大船高等学校)
	松 長 智 美	(神奈川県立希望ヶ丘高等学校)
	米 田 佐知子	(子どもの未来サポートオフィス)
特別研究員	金 澤 信 之	(元神奈川県立高等学校教員)
事務局員	佐久間 ひろみ	(神奈川県高等学校教育会館県民図書室司書)
共同研究員	杉 山 宏	(元教育研究所代表・元神奈川県立横浜日野高等学校校長)
	佐々木 賢	(前教育研究所代表)
	佐 藤 香	(東京大学社会科学研究所)
	本 間 正 吾	(労働教育研究会)
	山 梨 彰	(元教育研究所特別研究員)

(2022年4月1日現在)

ねざす No.69 2022年5月発行

編集・発行 一般財団法人 神奈川県高等学校教育会館 教育研究所
〒220-8566 横浜市西区藤棚町 2-197 TEL 045-231-2546
e-mail GAE02106@nifty.ne.jp FAX 045-241-2700
URL <http://www.edu-kana.co.jp/index2.html>

印 刷 有限会社ナガハマ企画 TEL 045-453-1298
E-mail nagahama_kikaku@jb4.so-net.ne.jp FAX 045-453-6177

